

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月18日

【計算期間】 第21期（自平成21年11月25日 至平成22年11月22日）

【ファンド名】 セクターインデックス10(業種選択型)(セクターA(建設、不動産等))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

【発行者名】 岡三アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉野 俊之

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲二丁目8番1号

【事務連絡者氏名】 田中 利幸

【連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目8番1号

【電話番号】 03-3516-1432

【縦覧に供する場所】 該当なし

## 第一部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

###### ファンドの目的

セクターインデックス10（業種選択型）は、スイッチング可能な10本のファンドから構成されています。各ファンドのファンドの目的は、以下のとおりです。

ファンド名	ファンドの目的
セクターA （建設、不動産等）	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、建設、不動産関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターB （食品、医薬品）	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、食品、医薬品関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターC （化学、繊維等）	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、化学、繊維関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターD （鉄鋼、造船等）	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、鉄鋼、造船関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターE （非鉄、ガラス・土石等）	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、非鉄・金属製品、ガラス・土石関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターF （機械、自動車）	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、機械、自動車関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターG （電機、精密）	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、電機、精密関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

セクターH (商業、サービス等)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、商業、サービス関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターI (金融)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、金融関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターJ (マネープール)	本邦通貨表示の公社債及びわが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式を主要投資対象とし、安定した収益の確保をはかることを目的として、安定運用を行います。

#### 信託金の限度額

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドにつき、金1,000億円を限度として信託金を追加することができます。委託会社は、受託会社と合意のうえ、この限度額を変更することができます。

セクターA（建設、不動産等）～ セクターI（金融）のファンドの商品分類は以下のようになります。

#### ファンドの商品分類

ファンドは、社団法人投資信託協会が定める商品分類において、「追加型投信 / 国内 / 株式」に分類されます。

ファンドの商品分類は、以下のとおりです。

商品分類表（ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	<b>国内</b>	<b>株式</b>
	海外	債券
<b>追加型投信</b>	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

属性区分表（ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
--------	------	--------

株式	年1回	グローバル
一般		
大型株	年2回	日本
中小型株	年4回	北米
債券		
一般	年6回	欧州
公債	(隔月)	アジア
社債		
その他債券	年12回	オセアニア
クレジット属性	(毎月)	
( )		
不動産投信	日々	中南米
その他資産	その他	アフリカ
( )	( )	中近東
		(中東)
資産複合		エマージング
( )		
資産配分固定型		
資産配分変更型		

セクターJ（マネープール）のファンドの商品分類は以下のようになります。

#### ファンドの商品分類

ファンドは、社団法人投資信託協会が定める商品分類において、「追加型投信 / 国内 / 債券」に分類されます。

ファンドの商品分類は、以下のとおりです。

商品分類表（ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型投信	<b>国内</b>	株式
	海外	<b>債券</b>
<b>追加型投信</b>	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

属性区分表（ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
株式	<b>年1回</b>	グローバル
一般		
大型株	年2回	<b>日本</b>
中小型株	年4回	北米
<b>債券</b>		
<b>一般</b>	年6回	欧州
公債	(隔月)	アジア
社債		
その他債券	年12回	オセアニア
クレジット属性	(毎月)	
( )		
不動産投信	日々	中南米
その他資産	その他	アフリカ
( )	( )	中近東 (中東)
資産複合		エマージング
( )		
資産配分固定型		
資産配分変更型		

商品分類および属性区分の定義につきましては、下記をご覧ください。なお、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でもご覧いただけます。

社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

[ 商品分類表の定義 ]

## 《単位型投信・追加型投信の区分》

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

## 《投資対象地域による区分》

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

## 《投資対象資産による区分》

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信（リート）...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記（1）から（3）に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な組入資産そのものの名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記（1）から（4）に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

## 《独立した区分》

- (1) MMF（マネー・マネージメント・ファンド）...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF（マネー・リザーブ・ファンド）...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

## 《補足分類》

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、[属性区分表の定義]で《特殊型》の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

## [属性区分表の定義]

## 《投資対象資産による属性区分》

## (1) 株式

一般・・・次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

大型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

## (2) 債券

一般・・・次の国債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

公債・・・目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債・・・目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券・・・目論見書又は投資信託約款において、国債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性・・・目論見書又は投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3) 不動産投信・・・これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4) その他資産・・・組入れている資産を記載するものとする。

(5) 資産複合・・・以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

## 《決算頻度による属性区分》

(1) 年1回・・・目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2) 年2回・・・目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3) 年4回・・・目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4) 年6回（隔月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5) 年12回（毎月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。

(6) 日々・・・目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7) その他・・・上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

## 《投資対象地域による属性区分（重複使用可能）》

(1) グローバル・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

(2) 日本・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉と

する旨の記載があるものをいう。

- (3) 北米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) 欧州・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東（中東）・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### 《投資形態による属性区分》

- (1) ファミリーファンド・・・目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ・・・「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

#### 《為替ヘッジによる属性区分》

- (1) 為替ヘッジあり・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

#### 《インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分》

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数・・・上記指数にあてはまらない全てのものをいう。

#### 《特殊型》

- (1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。



- (3) ロング・ショート型 / 絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

## 〈ファンドの特色〉

セクターインデックス10（業種選択型）は、スイッチング可能な10本のファンドから構成されています。

セクターA (建設、不動産等)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、建設、不動産関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターB (食品、医薬品)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、食品、医薬品関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターC (化学、繊維等)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、化学、繊維関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターD (鉄鋼、造船等)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、鉄鋼、造船関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターE (非鉄、ガラス・土石等)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、非鉄・金属製品、ガラス・土石関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターF (機械、自動車)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、機械、自動車関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターG (電機、精密)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、電機、精密関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターH (商業、サービス等)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、商業、サービス関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターI (金融)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、金融関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターJ (マネーパール)	本邦通貨表示の公社債及びわが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式を主要投資対象とし、安定した収益の確保をはかることを目的として、安定運用を行います。

## 新規・追加申込みとスイッチング（乗換え）の仕組み



新規・追加の場合には、セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）のファンドのお申込みができます。ただし、セクターJ（マネープール）は、新規・追加でのお申込みはできません。新規・追加で取得された各構成ファンドの解約代金または買取代金をもって、他の構成ファンドを取得（乗換え）する場合は、スイッチングのお申込みになります。スイッチングの場合は、全ての構成ファンドが対象となります。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

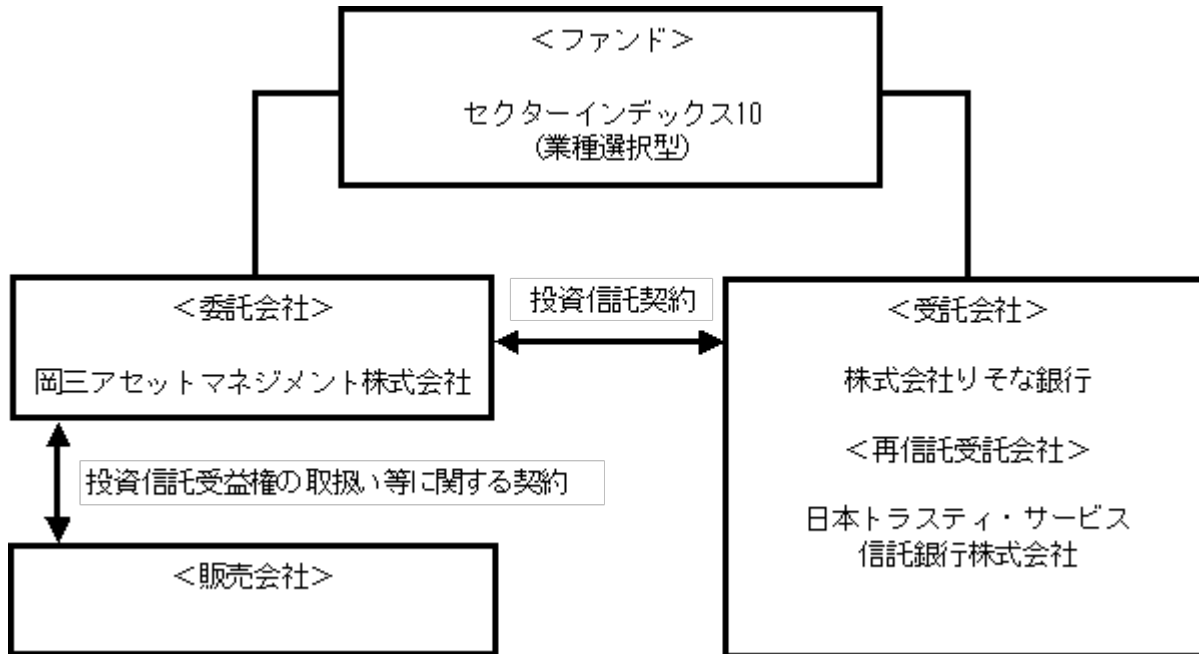
### （2）【ファンドの沿革】

平成元年11月22日 信託契約締結、設定、運用開始

平成19年 1月 4日 投資信託振替制度へ移行

### （3）【ファンドの仕組み】

ファンドの関係法人とその役割



関係法人	役割
委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社 投資信託契約に基づき、投資信託財産の運用指図、投資信託財産の計算（基準価額の計算）、収益分配金、償還金及び解約金の支払い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）および運用報告書の作成・交付等を行います。
受託会社	株式会社りそな銀行 投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分等を行います。
再信託受託会社	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 受託会社との再信託契約に基づき、所定の事務を行います。
販売会社	委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱い等に関する契約」に基づき、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金の再投資、償還金及び解約金の支払事務等を行います。

#### 委託会社の概況（平成22年12月末日現在）

##### 資本金

10億円

##### 委託会社の沿革

昭和39年10月 6 日	「日本投信委託株式会社」設立
昭和62年 6 月27日	第三者割当増資の実施（新資本金 4億5,000万円）
平成 2 年 6 月30日	第三者割当増資の実施（新資本金 10億円）
平成20年 4 月 1 日	岡三投資顧問株式会社と合併し、商号を「岡三アセットマネジメント株式会社」に変更

## 大株主の状況

名 称	住 所	持株数	持株比率
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋小網町9番9号	253,400株	30.71%
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	163,250株	19.78%
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	41,150株	4.99%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	41,150株	4.99%
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	41,149株	4.99%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### セクターA（建設、不動産等）

##### 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

##### 運用方法

###### a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、建設、不動産関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

###### b 投資態度

- イ．株式への投資にあたっては、選定銘柄に原則として等株数投資します。
- ロ．組入銘柄は、原則として変更しませんが、一定時期に見直して入れ替えることがあります。
- ハ．株式組入比率は高位を保ちます。
- ニ．株式以外への資産の投資は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。
- ホ．ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。

なお、有価証券の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の取引所におけるわが国の有価証券指数等先物取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、建設、不動産、鉄道・バス、陸運、倉庫、電力、ガスの業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

#### セクターB（食品、医薬品）

##### 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

##### 運用方法

###### a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、食品、医薬品関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

#### b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、食品、医薬品の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

### セクターC（化学、繊維等）

#### 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

#### 運用方法

#### a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、化学、繊維関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

#### b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、化学、繊維、ゴムの業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

### セクターD（鉄鋼、造船等）

#### 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

#### 運用方法

#### a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、鉄鋼、造船関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

## b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、鉄鋼、造船、輸送用機器、海運、パルプ・紙の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターE（非鉄、ガラス・土石等）

## 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

## 運用方法

## a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、非鉄・金属製品、ガラス・土石関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

## b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、非鉄・金属製品、窯業、水産、鉱業、石油の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターF（機械、自動車）

## 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

## 運用方法

## a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、機械、自動車関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

## b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、機械、自動車の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターG（電機、精密）

## 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

## 運用方法

## a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、電機、精密関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

## b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、電気機器、精密機器の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターH（商業、サービス等）

## 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

## 運用方法

## a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、商業、サービス関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

## b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。



セクター A（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、商社、小売業、サービス、空運、通信、その他製造、その他金融の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

## セクター I（金融）

### 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

### 運用方法

#### a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、金融関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

#### b 投資態度

セクター A（建設、不動産等）～セクター I（金融）において共通です。

セクター A（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、銀行、証券、保険の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

## セクター J（マネープール）

### 基本方針

ファンドは、公社債及び株式への投資により、安定した収益の確保をはかることを目的として、安定運用を行います。

### 運用方法

#### a 投資対象

本邦通貨表示の公社債及びわが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式を主要投資対象とします。

#### b 投資態度

わが国の公社債への重点投資により、利息収入の確保をはかるとともに、転換社債及び株式にも投資し、利息収入及び売買益の獲得をはかります。

なお、有価証券の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の取引所におけるわが国の有価証券指数等先物取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

## (2) 【投資対象】

### セクターA（建設、不動産等）～ セクターI（金融）

#### 有価証券

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）で市場性のあるものに投資することを指図します。

- a 株券または新株引受権証書
- b コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- c 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券または証書で、aおよびbの証券または証書の性質を有するもの
- d 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- e 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

#### 金融商品

委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a 預金
- b 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c コール・ローン
- d 手形割引市場において売買される手形
- e 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

### セクターJ（マネープール）

#### 有価証券

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）で市場性のあるものに投資することを指図します。

- a 株券または新株引受権証書
- b 国債証券
- c 地方債証券
- d 特別の法律により法人の発行する債券
- e 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

- f コマーシャル・ペーパー
- g 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券または証書で、bからfまでの証券または証書の性質を有するもの
- h 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券（外国または外国の者が発行する本邦通貨表示の証券または証書で、かかる性質を有するものを含みます。）  
指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- j 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

#### 金融商品

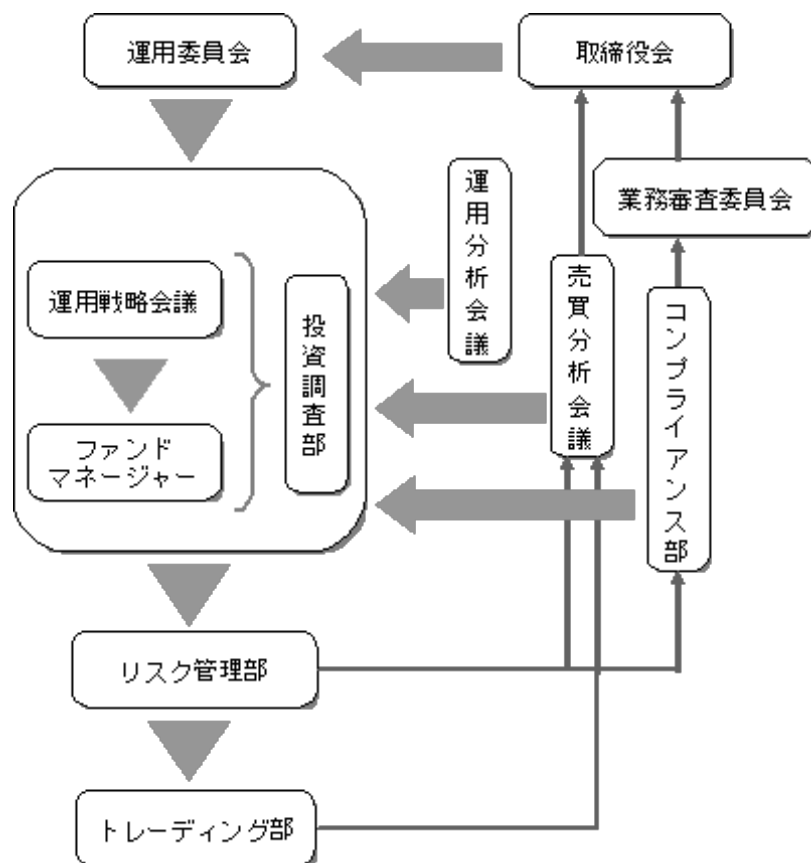
委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a 預金
- b 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c コール・ローン
- d 手形割引市場において売買される手形
- e 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

### （3）【運用体制】

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

当ファンドの運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織は、以下のようになります。



会議名または部署名	役割
運用委員会 (月1回開催)	運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
運用戦略会議 (月1回開催)	ファンドマネージャーより運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。
運用担当部署	ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画書に基づいて、運用の指図を行います。
投資調査部	国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析、企業の調査・分析等を行い、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。
運用分析会議 (月1回開催)	運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。
売買分析会議 (月1回開催)	運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。
業務審査委員会 (原則月1回開催)	運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて、審議・検討を行います。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。

コンプライアンス部 (3名程度)	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の検証並びに検証に基づく運用本部への指導を行います。
リスク管理部 (6名程度)	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票等より確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。
トレーディング部 (7名程度)	有価証券、デリバティブ取引に係る権利等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。

#### 社内規程

ファンドの運用に関する社内規程は、以下の通りです。

- ・運用実施に関する内規
- ・組入株式の銘柄選定基準に関する内規
- ・債券の投資に関する内規
- ・短期金融商品への投資に関する内規

#### ファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

運用体制等につきましては、平成22年12月末日現在のものであり、変更になることがあります。運用体制等は、セクターインデックス10(業種選択型)の構成ファンドで共通です。

#### (4)【分配方針】

毎年11月21日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。なお、分配方針は、セクターインデックス10(業種選択型)の構成ファンドで共通です。

##### a 分配対象収益の範囲

繰越分を含めた配当、利子収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

##### b 分配方針

原則として配当等収益は全額を分配し、売買益は基準価額水準・市況動向等を勘案して分配します。

##### c 留保益の運用方針

留保益については、委託会社の判断に基づき、運用の基本方針と同一の運用を行います。

d 分配金は、税金を差し引いた後、再投資いたします。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

## (5) 【投資制限】

### セクターA（建設、不動産等）～ セクターI（金融）

株式への投資には、制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。ただし、わが国の金融商品取引所第二部上場株式、上場予定株式については、当該比率を5%とします。

外貨建資産への投資は行いません。

#### 投資する株式の範囲

委託会社が投資することを指図する株式は、わが国の取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

#### 先物取引等の運用指図・目的・範囲

- a 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびにシンガポール取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
- イ．先物取引の売建及びコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
  - ロ．先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品（預金、指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）、コール・ローン、手形割引市場において売買される手形に限り、以下、同じ。）の範囲内とします。
  - ハ．コール・オプション及びプット・オプションの買付の指図は、aおよびbで規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲とします。
- b 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引ならびにシンガポール取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、現物オプション取引は預金に限るものとします。
- イ．先物取引の売建及びコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品(以下、「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
  - ロ．先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品の範囲内とします。
  - ハ．コール・オプション及びプット・オプションの買付の指図は、支払プレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲とし、かつ、aおよびbで規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

「投資信託及び投資法人に関する法律」並びに関係法令に基づく投資制限

- a 委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。
- b 委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、当該株式を投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図することはできません。

セクター」(マネープール)

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の50%未満とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。ただし、わが国の金融商品取引所第二部上場株式、上場予定株式については、当該比率を5%とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

投資する株式等の範囲

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、わが国の取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

投資する公社債の範囲

委託会社が投資することを指図する公社債のうち、外国または外国の者の発行する邦貨建公社債およびわが国またはわが国の者が外国において発行する邦貨建公社債については、取引所に上場（上場予定を含みます。）されている銘柄およびこれに準ずるものとします。ただし社債権者割当または株主割当により取得する公社債については、この限りではありません。

先物取引等の運用指図・目的・範囲

- a 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびにシンガポール取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

- イ．先物取引の売建及びコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
- ロ．先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品(預金、指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)、コール・ローン、手形割引市場において売買される手形に限り、以下、同じ。)の範囲内とします。
- ハ．コール・オプション及びプット・オプションの買付の指図は、aおよびbで規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲とします。
- b 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引ならびにシンガポール取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、現物オプション取引は預金に限るものとします。
- イ．先物取引の売建及びコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品(以下、「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
- ロ．先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品の範囲内とします。
- ハ．コール・オプション及びプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲とし、かつ、aおよびbで規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

「投資信託及び投資法人に関する法律」並びに関係法令に基づく投資制限

- a 委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。
- b 委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、当該株式を投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図することはできません。



### 3【投資リスク】

当ファンドは、主に国内の株式、国内の債券を投資対象としますので、組入れた国内の株式、国内の債券の価格の下落、発行会社等の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

#### 投資リスク

##### 株価変動リスク

株式の価格は、株式の発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済情勢等の影響により変動します。

投資した株式の価格の上昇は、当ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した株式の価格の下落は、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した株式の価格の下落の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

##### 金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、中央銀行の金融政策、政府の経済政策等を反映して変動します。金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

投資した債券の価格の上昇は、当ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した債券の価格の下落は、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した債券の価格の下落の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

##### 信用リスク

有価証券の発行会社の倒産や財務状況の悪化、および有価証券の発行会社の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

債券や短期金融商品へ投資した場合には、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

#### 留意事項

- ・ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・ 分配方針に基づいて、収益分配を行う予定ですが、収益分配金の支払いを保証するものではありません。運用実績に応じて分配対象収益は変動するため、収益分配金が減少する可能性や、収益分配を行わな

い可能性があります。

- ・ 取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付を中止することや、すでに受付けた換金の受付を取消すことがあります。

#### 投資リスクに対する管理体制

- ・ 運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
- ・ リスク管理部は、投資信託財産の運用の指図につき法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款等（以下、「法令諸規則等」という。）に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認します。

リスク管理部は、原則として日々、次に掲げる方法による検証を行います。

運用の指図に関する帳票の確認

検証システムにより抽出される運用の実施状況に関するデータの確認

その他検証を行うために必要な行為

発注前の検証は、運用実施に関する内規に基づき、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるかどうか伝票等より確認を行います。発注後の検証は、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。

- ・ 運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行います。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

#### 新規・追加の申込みの場合

申込手数料は、申込金額（取得申込日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、2.1%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

なお、セクターJ（マネープール）につきましては、新規・追加の申込みはできません。セクターJ（マネープール）の取得申込みは、スイッチング（乗換え）の場合に限ります。

また、償還乗換等優遇措置の定めのある販売会社で支払いを受けた他のファンドの償還金又は販売会社が定める償還日前一定の期間における一部解約代金等をもって取得申込みの場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

#### スイッチング（乗換え）の申込みの場合

スイッチング（乗換え）の申込みの場合は、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

**お問い合わせ先**

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>**スイッチングとは**

スイッチングとは、新規・追加のお申込みにより取得されたセクターインデックス10（業種選択型）を構成する各ファンドの解約代金または買取代金をもって、セクターインデックス10（業種選択型）を構成する他のファンドの取得申込みを行うことをいいます。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

スイッチングの仕組みについては、第一部 証券情報（12）[その他]をご参照下さい。

**収益分配金の再投資**

収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、無手数料とします。

申込手数料は、申込代金に含まれています。申込手数料の詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

**(2) 【換金（解約）手数料】**

ありません。

**(3) 【信託報酬等】****信託報酬の総額及びその配分****セクターA（建設、不動産等）～ セクターI（金融）**

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の162.75（税抜155）の率を乗じて得た金額とします。

基準価額が年間を通して10,000円（10,000口当たり）だった場合、10,000口当たりの信託報酬は年間162.75円（税抜155円）になります。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

信託報酬の総額	年10,000分の	162.75	（税抜	155）
内 委託会社	年10,000分の	68.25	（税抜	65）
内 販売会社	年10,000分の	84.00	（税抜	80）
内 受託会社	年10,000分の	10.50	（税抜	10）

## セクター」（マネープール）

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の10.5（税抜10）の率を乗じて得た金額とします。

基準価額が年間を通して10,000円（10,000口当たり）だった場合、10,000口当たりの信託報酬は年間10.5円（税抜10円）になります。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

信託報酬の総額	年10,000分の	10.5（税抜 10）
内 委託会社	年10,000分の	4.2（税抜 4）
内 販売会社	年10,000分の	4.2（税抜 4）
内 受託会社	年10,000分の	2.1（税抜 2）

### 信託報酬の支払い時期

毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

## （4）【その他の手数料等】

ファンドの組入有価証券の売買委託手数料、先物・オプション取引等の売買委託手数料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

ファンドの財務諸表の監査費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の0.525（税抜0.5）の率を乗じて得た額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

ファンドの信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

その他の手数料等につきましては、財務諸表の監査費用を除き、運用状況等により変動するものであり、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

## （5）【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上、株式投資信託として取扱われます。

### 個人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、平成23年12月31日までは10%（所得税7%、地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%、地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

確定申告は不要ですが、確定申告による総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

償還価額および解約価額から取得費（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益は譲渡所得となり、平成23年12月31日までは10%（所得税7%、地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）をご利用の場合には、原則として確定申告は不要です。

## 法人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに償還時及び解約時の個別元本超過額については、平成23年12月31日までは7%（所得税7%）、平成24年1月1日以降は15%（所得税15%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。また、源泉徴収された所得税は、法人税から控除できます。

## 普通分配金、特別分配金とは

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」があります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本と同額の場合または上回っている場合には、分配金の全額が普通分配金となります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、分配金から特別分配金を控除した額が普通分配金となります。特別分配金は、元本の一部払戻しに相当し、非課税扱いとなります。

## 個別元本とは

個別元本とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均されます。

ただし、複数の販売会社でファンドを買付けた場合は、販売会社ごとに個別元本の算出が行われます。

また、同一販売会社であっても、複数口座でファンドを買付けた場合には口座ごとに、個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が、特別分配金を受け取った場合、個別元本は、分配金発生時の個別元本から特別分配金を控除した額となります。

## その他

- ・ セクター A（建設、不動産等）からセクター I（金融）までにおいて、原則として、益金不参入制度、配当控除の適用が可能です。セクター J（マネープール）においては、益金不算入制度、配当控除の適用はありません。税務署等でご確認いただくことをおすすめいたします。
- ・ 買取請求による換金の場合の課税上の取扱い及び損益通算等につきましては、取得申込みを取扱った販売会社にお問い合わせ下さい。

上記の内容は平成22年12月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。

## 5【運用状況】

平成22年12月30日現在の運用状況は以下の通りです。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (1)【投資状況】

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターA(建設、不動産等))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	169,676,200	94.33
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		10,193,020	5.67
合計(純資産総額)		179,869,220	100.00

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	23,189,500	75.84
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		7,386,289	24.16
合計(純資産総額)		30,575,789	100.00

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	13,136,700	70.14
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		5,592,817	29.86
合計(純資産総額)		18,729,517	100.00

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	52,341,000	89.53
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		6,120,836	10.47
合計(純資産総額)		58,461,836	100.00

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	18,923,700	75.07

コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)	6,285,967	24.93
合計(純資産総額)	25,209,667	100.00

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	22,093,300	77.86
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		6,282,219	22.14
合計(純資産総額)		28,375,519	100.00

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	49,912,000	87.15
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		7,357,912	12.85
合計(純資産総額)		57,269,912	100.00

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	23,776,220	75.02
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		7,915,814	24.98
合計(純資産総額)		31,692,034	100.00

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	62,522,440	87.76
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		8,717,434	12.24
合計(純資産総額)		71,239,874	100.00

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)	194,789	100.00
合計(純資産総額)	194,789	100.00

(2) 【投資資産】



## 【投資有価証券の主要銘柄】

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターA(建設、不動産等))

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	大東建託	建設業	2,500	5,160.00	12,900,000	5,560.00	13,900,000	7.73
日本	株式	イオンモール	不動産業	5,000	1,924.00	9,620,000	2,180.00	10,900,000	6.06
日本	株式	住友不動産	不動産業	5,000	1,835.00	9,175,000	1,939.00	9,695,000	5.39
日本	株式	日揮	建設業	5,000	1,684.00	8,420,000	1,767.00	8,835,000	4.91
日本	株式	三井不動産	不動産業	5,000	1,539.00	7,695,000	1,619.00	8,095,000	4.50
日本	株式	三菱地所	不動産業	5,000	1,460.00	7,300,000	1,506.00	7,530,000	4.19
日本	株式	東芝プラントシステム	建設業	5,000	1,096.00	5,480,000	1,166.00	5,830,000	3.24
日本	株式	ヤマトホールディングス	陸運業	5,000	1,118.00	5,590,000	1,156.00	5,780,000	3.21
日本	株式	三菱倉庫	倉庫・運輸関連業	5,000	1,059.00	5,295,000	1,082.00	5,410,000	3.01
日本	株式	大和ハウス工業	建設業	5,000	952.00	4,760,000	998.00	4,990,000	2.77
日本	株式	パーク24	不動産業	5,000	816.00	4,080,000	869.00	4,345,000	2.42
日本	株式	コムシスホールディングス	建設業	5,000	808.00	4,040,000	866.00	4,330,000	2.41
日本	株式	協和エクシオ	建設業	5,000	752.00	3,760,000	837.00	4,185,000	2.33
日本	株式	積水ハウス	建設業	5,000	799.00	3,995,000	821.00	4,105,000	2.28
日本	株式	小田急電鉄	陸運業	5,000	768.00	3,840,000	756.00	3,780,000	2.10
日本	株式	京浜急行電鉄	陸運業	5,000	750.00	3,750,000	717.00	3,585,000	1.99
日本	株式	上組	倉庫・運輸関連業	5,000	653.00	3,265,000	682.00	3,410,000	1.90
日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	5	640,000.00	3,200,000	680,000.00	3,400,000	1.89
日本	株式	セイノーホールディングス	陸運業	5,000	536.00	2,680,000	558.00	2,790,000	1.55
日本	株式	京王電鉄	陸運業	5,000	576.00	2,880,000	554.00	2,770,000	1.54
日本	株式	京成電鉄	陸運業	5,000	570.00	2,850,000	542.00	2,710,000	1.51
日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	500	5,010.00	2,505,000	5,280.00	2,640,000	1.47
日本	株式	東武鉄道	陸運業	5,000	461.00	2,305,000	456.00	2,280,000	1.27
日本	株式	住友倉庫	倉庫・運輸関連業	5,000	417.00	2,085,000	428.00	2,140,000	1.19
日本	株式	東急不動産	不動産業	5,000	403.00	2,015,000	408.00	2,040,000	1.13
日本	株式	東邦瓦斯	電気・ガス業	5,000	406.00	2,030,000	406.00	2,030,000	1.13
日本	株式	沖縄電力	電気・ガス業	500	3,870.00	1,935,000	4,050.00	2,025,000	1.13
日本	株式	阪急阪神ホールディングス	陸運業	5,000	393.00	1,965,000	377.00	1,885,000	1.05
日本	株式	東京建物	不動産業	5,000	340.00	1,700,000	376.00	1,880,000	1.05
日本	株式	大林組	建設業	5,000	348.00	1,740,000	374.00	1,870,000	1.04

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
----	-------	----	---------

株式	国内	建設業	29.94
		電気・ガス業	8.55
		陸運業	23.52
		倉庫・運輸関連業	6.09
		不動産業	26.24
合計			94.33

(注) 投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。当ファンドは、日経500種平均株価に基づく業種分類で運用を行っていますが、上記の業種分類は、東京証券取引所の33業種分類を記載しております。

### セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	東洋水産	食料品	1,000	1,824.00	1,824,000	1,807.00	1,807,000	5.91
日本	株式	大正製薬	医薬品	1,000	1,770.00	1,770,000	1,777.00	1,777,000	5.81
日本	株式	塩野義製薬	医薬品	1,000	1,567.00	1,567,000	1,603.00	1,603,000	5.24
日本	株式	伊藤園	食料品	1,000	1,341.00	1,341,000	1,350.00	1,350,000	4.42
日本	株式	キリンホールディングス	食料品	1,000	1,187.00	1,187,000	1,139.00	1,139,000	3.73
日本	株式	日本ハム	食料品	1,000	1,023.00	1,023,000	1,061.00	1,061,000	3.47
日本	株式	科研製薬	医薬品	1,000	937.00	937,000	986.00	986,000	3.22
日本	株式	山崎製パン	食料品	1,000	977.00	977,000	979.00	979,000	3.20
日本	株式	キッコーマン	食料品	1,000	922.00	922,000	910.00	910,000	2.98
日本	株式	味の素	食料品	1,000	845.00	845,000	846.00	846,000	2.77
日本	株式	協和発酵キリン	医薬品	1,000	859.00	859,000	836.00	836,000	2.73
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	200	3,975.00	795,000	3,995.00	799,000	2.61
日本	株式	大日本住友製薬	医薬品	1,000	764.00	764,000	738.00	738,000	2.41
日本	株式	久光製薬	医薬品	200	3,425.00	685,000	3,420.00	684,000	2.24
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	200	3,120.00	624,000	3,095.00	619,000	2.02
日本	株式	エーザイ	医薬品	200	3,010.00	602,000	2,940.00	588,000	1.92
日本	株式	日清食品ホールディングス	食料品	200	2,935.00	587,000	2,910.00	582,000	1.90
日本	株式	ツムラ	医薬品	200	2,610.00	522,000	2,629.00	525,800	1.72
日本	株式	日清製粉グループ本社	食料品	500	1,060.00	530,000	1,031.00	515,500	1.69
日本	株式	宝ホールディングス	食料品	1,000	501.00	501,000	478.00	478,000	1.56
日本	株式	ヤクルト本社	食料品	200	2,435.00	487,000	2,339.00	467,800	1.53
日本	株式	日清オイリオグループ	食料品	1,000	387.00	387,000	412.00	412,000	1.35
日本	株式	ニチレイ	食料品	1,000	375.00	375,000	375.00	375,000	1.23
日本	株式	サッポロホールディングス	食料品	1,000	342.00	342,000	368.00	368,000	1.20
日本	株式	明治ホールディングス	食料品	100	3,720.00	372,000	3,670.00	367,000	1.20
日本	株式	第一三共	医薬品	200	1,832.00	366,400	1,777.00	355,400	1.16
日本	株式	森永乳業	食料品	1,000	337.00	337,000	344.00	344,000	1.13
日本	株式	アサヒビール	食料品	200	1,680.00	336,000	1,573.00	314,600	1.03
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	1	296,200.00	296,200	300,500.00	300,500	0.98
日本	株式	中外製薬	医薬品	200	1,543.00	308,600	1,490.00	298,000	0.97

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	食料品	43.76
		医薬品	32.08
合計			75.84

(注) 投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。当ファンドは、日経500種平均株価に基づく業種分類で運用を行っていますが、上記の業種分類は、東京証券取引所の33業種分類を記載しております。

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	日本化薬	化学	1,000	819.00	819,000	859.00	859,000	4.59
日本	株式	日本触媒	化学	1,000	807.00	807,000	840.00	840,000	4.48
日本	株式	日本ゼオン	化学	1,000	671.00	671,000	680.00	680,000	3.63
日本	株式	日本ペイント	化学	1,000	609.00	609,000	622.00	622,000	3.32
日本	株式	ダイセル化学工業	化学	1,000	583.00	583,000	593.00	593,000	3.17
日本	株式	クラレ	化学	500	1,160.00	580,000	1,164.00	582,000	3.11
日本	株式	カネカ	化学	1,000	504.00	504,000	563.00	563,000	3.01
日本	株式	旭化成	化学	1,000	502.00	502,000	530.00	530,000	2.83
日本	株式	クレハ	化学	1,000	468.00	468,000	489.00	489,000	2.61
日本	株式	東レ	繊維製品	1,000	473.00	473,000	485.00	485,000	2.59
日本	株式	住友ベークライト	化学	1,000	436.00	436,000	478.00	478,000	2.55
日本	株式	ライオン	化学	1,000	447.00	447,000	443.00	443,000	2.37
日本	株式	信越化学工業	化学	100	4,215.00	421,500	4,400.00	440,000	2.35
日本	株式	トクヤマ	化学	1,000	424.00	424,000	420.00	420,000	2.24
日本	株式	横浜ゴム	ゴム製品	1,000	437.00	437,000	420.00	420,000	2.24
日本	株式	住友化学	化学	1,000	364.00	364,000	400.00	400,000	2.14
日本	株式	日本曹達	化学	1,000	349.00	349,000	388.00	388,000	2.07
日本	株式	電気化学工業	化学	1,000	369.00	369,000	386.00	386,000	2.06
日本	株式	日東電工	化学	100	3,670.00	367,000	3,825.00	382,500	2.04
日本	株式	セントラル硝子	化学	1,000	365.00	365,000	378.00	378,000	2.02
日本	株式	グンゼ	繊維製品	1,000	302.00	302,000	343.00	343,000	1.83
日本	株式	富士フイルムホールディングス	化学	100	2,885.00	288,500	2,936.00	293,600	1.57
日本	株式	三井化学	化学	1,000	250.00	250,000	291.00	291,000	1.55
日本	株式	三菱ケミカルホールディングス	化学	500	491.00	245,500	551.00	275,500	1.47
日本	株式	東ソー	化学	1,000	236.00	236,000	264.00	264,000	1.41
日本	株式	宇部興産	化学	1,000	207.00	207,000	244.00	244,000	1.30
日本	株式	ダイワボウホールディングス	卸売業	1,000	230.00	230,000	213.00	213,000	1.14
日本	株式	昭和電工	化学	1,000	172.00	172,000	183.00	183,000	0.98
日本	株式	日立化成工業	化学	100	1,611.00	161,100	1,681.00	168,100	0.90
日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	100	1,543.00	154,300	1,569.00	156,900	0.84

## （種類別及び業種別投資比率）

種類	国内/外国	業種	投資比率（％）
株式	国内	繊維製品	4.42
		化学	61.05
		ゴム製品	3.53
		卸売業	1.14
合計			70.14

（注）投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。当ファンドは、日経500種平均株価に基づく業種分類で運用を行っていますが、上記の業種分類は、東京証券取引所の33業種分類を記載しております。

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	日立金属	鉄鋼	4,000	995.00	3,980,000	975.00	3,900,000	6.67
日本	株式	東京製鐵	鉄鋼	4,000	893.00	3,572,000	886.00	3,544,000	6.06
日本	株式	丸一鋼管	鉄鋼	2,000	1,672.00	3,344,000	1,725.00	3,450,000	5.90
日本	株式	商船三井	海運業	6,000	566.00	3,396,000	554.00	3,324,000	5.69
日本	株式	レンゴー	パルプ・紙	6,000	536.00	3,216,000	551.00	3,306,000	5.65
日本	株式	日本電工	鉄鋼	5,000	643.00	3,215,000	644.00	3,220,000	5.51
日本	株式	山陽特殊製鋼	鉄鋼	5,000	438.00	2,190,000	490.00	2,450,000	4.19
日本	株式	大同特殊鋼	鉄鋼	5,000	463.00	2,315,000	477.00	2,385,000	4.08
日本	株式	北越紀州製紙	パルプ・紙	5,000	445.00	2,225,000	463.00	2,315,000	3.96
日本	株式	日本車輛製造	輸送用機器	5,000	389.00	1,945,000	396.00	1,980,000	3.39
日本	株式	王子製紙	パルプ・紙	5,000	386.00	1,930,000	393.00	1,965,000	3.36
日本	株式	日本郵船	海運業	5,000	362.00	1,810,000	360.00	1,800,000	3.08
日本	株式	川崎汽船	海運業	5,000	343.00	1,715,000	357.00	1,785,000	3.05
日本	株式	大和工業	鉄鋼	600	2,370.00	1,422,000	2,455.00	1,473,000	2.52
日本	株式	新日本製鐵	鉄鋼	5,000	281.00	1,405,000	292.00	1,460,000	2.50
日本	株式	ジェイ エフ イー ホールディングス	鉄鋼	500	2,749.00	1,374,500	2,828.00	1,414,000	2.42
日本	株式	川崎重工業	輸送用機器	5,000	263.00	1,315,000	273.00	1,365,000	2.33
日本	株式	日本冶金工業	鉄鋼	5,000	233.00	1,165,000	241.00	1,205,000	2.06
日本	株式	トピー工業	輸送用機器	5,000	177.00	885,000	216.00	1,080,000	1.85
日本	株式	三井造船	輸送用機器	5,000	197.00	985,000	215.00	1,075,000	1.84
日本	株式	日本製紙グループ本社	パルプ・紙	500	2,033.00	1,016,500	2,130.00	1,065,000	1.82
日本	株式	神戸製鋼所	鉄鋼	5,000	192.00	960,000	206.00	1,030,000	1.76
日本	株式	第一中央汽船	海運業	5,000	199.00	995,000	204.00	1,020,000	1.74
日本	株式	NSユナイテッド海運	海運業	5,000	192.00	960,000	203.00	1,015,000	1.74
日本	株式	住友金属工業	鉄鋼	5,000	208.00	1,040,000	200.00	1,000,000	1.71
日本	株式	合同製鐵	鉄鋼	5,000	167.00	835,000	173.00	865,000	1.48
日本	株式	佐世保重工業	輸送用機器	5,000	156.00	780,000	166.00	830,000	1.42
日本	株式	日本金属工業	鉄鋼	5,000	110.00	550,000	107.00	535,000	0.92

日本	株式	三菱製紙	パルプ・紙	5,000	91.00	455,000	97.00	485,000	0.83
----	----	------	-------	-------	-------	---------	-------	---------	------

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	パルプ・紙	15.63
		鉄鋼	47.78
		輸送用機器	10.83
		海運業	15.30
合計			89.53

(注) 投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。当ファンドは、日経500種平均株価に基づく業種分類で運用を行っていますが、上記の業種分類は、東京証券取引所の33業種分類を記載しております。

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	住友金属鉱山	非鉄金属	1,000	1,365.00	1,365,000	1,419.00	1,419,000	5.63
日本	株式	日本碍子	ガラス・土石 製品	1,000	1,261.00	1,261,000	1,325.00	1,325,000	5.26
日本	株式	日本特殊陶業	ガラス・土石 製品	1,000	1,232.00	1,232,000	1,246.00	1,246,000	4.94
日本	株式	日本電気硝子	ガラス・土石 製品	1,000	1,227.00	1,227,000	1,172.00	1,172,000	4.65
日本	株式	旭硝子	ガラス・土石 製品	1,000	934.00	934,000	949.00	949,000	3.76
日本	株式	東燃ゼネラル石油	石油・石炭製 品	1,000	813.00	813,000	888.00	888,000	3.52
日本	株式	ニッパツ	金属製品	1,000	854.00	854,000	883.00	883,000	3.50
日本	株式	出光興産	石油・石炭製 品	100	8,000.00	800,000	8,620.00	862,000	3.42
日本	株式	TOTO	ガラス・土石 製品	1,000	565.00	565,000	589.00	589,000	2.34
日本	株式	東邦チタニウム	非鉄金属	300	2,153.00	645,900	1,962.00	588,600	2.33
日本	株式	住生活グループ	金属製品	300	1,572.00	471,600	1,787.00	536,100	2.13
日本	株式	DOWAホールディングス	非鉄金属	1,000	520.00	520,000	533.00	533,000	2.11
日本	株式	東海カーボン	ガラス・土石 製品	1,000	491.00	491,000	505.00	505,000	2.00
日本	株式	リンナイ	金属製品	100	4,985.00	498,500	4,960.00	496,000	1.97
日本	株式	東洋炭素	ガラス・土石 製品	100	4,705.00	470,500	4,810.00	481,000	1.91
日本	株式	国際石油開発帝石	鉱業	1	447,500.00	447,500	475,500.00	475,500	1.89
日本	株式	東邦亜鉛	非鉄金属	1,000	388.00	388,000	433.00	433,000	1.72
日本	株式	フジクラ	非鉄金属	1,000	370.00	370,000	410.00	410,000	1.63
日本	株式	大阪チタニウムテクノロジーズ	非鉄金属	100	3,870.00	387,000	3,835.00	383,500	1.52
日本	株式	古河電気工業	非鉄金属	1,000	346.00	346,000	365.00	365,000	1.45
日本	株式	石油資源開発	鉱業	100	3,100.00	310,000	3,090.00	309,000	1.23

日本	株式	東洋製罐	金属製品	200	1,557.00	311,400	1,545.00	309,000	1.23
日本	株式	東京製綱	金属製品	1,000	244.00	244,000	271.00	271,000	1.07
日本	株式	三井金属鉱業	非鉄金属	1,000	262.00	262,000	268.00	268,000	1.06
日本	株式	コスモ石油	石油・石炭製品	1,000	242.00	242,000	266.00	266,000	1.06
日本	株式	日本カーボン	ガラス・土石製品	1,000	247.00	247,000	264.00	264,000	1.05
日本	株式	三菱マテリアル	非鉄金属	1,000	267.00	267,000	259.00	259,000	1.03
日本	株式	三和ホールディングス	金属製品	1,000	250.00	250,000	257.00	257,000	1.02
日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	200	1,094.00	218,800	1,128.00	225,600	0.89
日本	株式	日立電線	非鉄金属	1,000	215.00	215,000	224.00	224,000	0.89

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	1.49
		鉱業	3.79
		石油・石炭製品	9.24
		ガラス・土石製品	27.92
		非鉄金属	21.24
		金属製品	11.38
合計			75.07

(注) 投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。当ファンドは、日経500種平均株価に基づく業種分類で運用を行っていますが、上記の業種分類は、東京証券取引所の33業種分類を記載しております。

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	ナブテスコ	機械	1,000	1,588.00	1,588,000	1,732.00	1,732,000	6.10
日本	株式	S M C	機械	100	13,590.00	1,359,000	13,910.00	1,391,000	4.90
日本	株式	ダイハツ工業	輸送用機器	1,000	1,172.00	1,172,000	1,246.00	1,246,000	4.39
日本	株式	S A N K Y O	機械	200	4,375.00	875,000	4,585.00	917,000	3.23
日本	株式	日本製鋼所	機械	1,000	862.00	862,000	848.00	848,000	2.99
日本	株式	千代田化工建設	建設業	1,000	743.00	743,000	808.00	808,000	2.85
日本	株式	クボタ	機械	1,000	787.00	787,000	769.00	769,000	2.71
日本	株式	日本精工	機械	1,000	711.00	711,000	734.00	734,000	2.59
日本	株式	日産車体	輸送用機器	1,000	669.00	669,000	709.00	709,000	2.50
日本	株式	牧野フライス製作所	機械	1,000	613.00	613,000	669.00	669,000	2.36
日本	株式	アマダ	機械	1,000	588.00	588,000	661.00	661,000	2.33
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	200	3,300.00	660,000	3,220.00	644,000	2.27
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	200	3,120.00	624,000	3,215.00	643,000	2.27
日本	株式	富士重工業	輸送用機器	1,000	627.00	627,000	630.00	630,000	2.22
日本	株式	カヤバ工業	輸送用機器	1,000	534.00	534,000	622.00	622,000	2.19
日本	株式	オークマ	機械	1,000	577.00	577,000	620.00	620,000	2.18

日本	株式	ダイキン工業	機械	200	2,970.00	594,000	2,880.00	576,000	2.03
日本	株式	日野自動車	輸送用機器	1,000	398.00	398,000	440.00	440,000	1.55
日本	株式	タダノ	機械	1,000	381.00	381,000	437.00	437,000	1.54
日本	株式	椿本チエイン	機械	1,000	392.00	392,000	433.00	433,000	1.53
日本	株式	N T N	機械	1,000	392.00	392,000	431.00	431,000	1.52
日本	株式	東芝機械	機械	1,000	368.00	368,000	411.00	411,000	1.45
日本	株式	荏原製作所	機械	1,000	341.00	341,000	399.00	399,000	1.41
日本	株式	いすゞ自動車	輸送用機器	1,000	358.00	358,000	369.00	369,000	1.30
日本	株式	カルソニックカンセイ	輸送用機器	1,000	280.00	280,000	324.00	324,000	1.14
日本	株式	セガサミーホールディングス	機械	200	1,431.00	286,200	1,545.00	309,000	1.09
日本	株式	三菱重工業	機械	1,000	303.00	303,000	305.00	305,000	1.07
日本	株式	アイシン精機	輸送用機器	100	2,764.00	276,400	2,873.00	287,300	1.01
日本	株式	ダイフク	機械	500	502.00	251,000	569.00	284,500	1.00
日本	株式	不二越	機械	1,000	268.00	268,000	273.00	273,000	0.96

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	2.85
		機械	47.75
		輸送用機器	27.26
合計			77.86

(注) 投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。当ファンドは、日経500種平均株価に基づく業種分類で運用を行っていますが、上記の業種分類は、東京証券取引所の33業種分類を記載しております。

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	ファナック	電気機器	300	12,050.00	3,615,000	12,470.00	3,741,000	6.53
日本	株式	ヒロセ電機	電気機器	300	8,510.00	2,553,000	9,150.00	2,745,000	4.79
日本	株式	京セラ	電気機器	300	8,570.00	2,571,000	8,290.00	2,487,000	4.34
日本	株式	キーエンス	電気機器	100	21,320.00	2,132,000	23,520.00	2,352,000	4.11
日本	株式	オリンパス	精密機器	700	2,372.00	1,660,400	2,458.00	1,720,600	3.00
日本	株式	村田製作所	電気機器	300	5,160.00	1,548,000	5,690.00	1,707,000	2.98
日本	株式	T D K	電気機器	300	5,520.00	1,656,000	5,650.00	1,695,000	2.96
日本	株式	シスメックス	電気機器	300	5,520.00	1,656,000	5,630.00	1,689,000	2.95
日本	株式	ローム	電気機器	300	5,130.00	1,539,000	5,300.00	1,590,000	2.78
日本	株式	H O Y A	精密機器	800	2,004.00	1,603,200	1,972.00	1,577,600	2.75
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	300	5,260.00	1,578,000	5,140.00	1,542,000	2.69
日本	株式	ディスコ	機械	300	4,770.00	1,431,000	4,930.00	1,479,000	2.58
日本	株式	テルモ	精密機器	300	4,515.00	1,354,500	4,570.00	1,371,000	2.39
日本	株式	キヤノン	電気機器	300	4,050.00	1,215,000	4,210.00	1,263,000	2.21
日本	株式	マブチモーター	電気機器	300	4,145.00	1,243,500	4,185.00	1,255,500	2.19
日本	株式	太陽誘電	電気機器	1,000	1,195.00	1,195,000	1,240.00	1,240,000	2.17

日本	株式	リコー	電気機器	1,000	1,250.00	1,250,000	1,190.00	1,190,000	2.08
日本	株式	ニコン	精密機器	700	1,729.00	1,210,300	1,647.00	1,152,900	2.01
日本	株式	浜松ホトニクス	電気機器	300	2,781.00	834,300	2,968.00	890,400	1.55
日本	株式	ソニー	電気機器	300	2,932.00	879,600	2,927.00	878,100	1.53
日本	株式	三菱電機	電気機器	1,000	816.00	816,000	852.00	852,000	1.49
日本	株式	シャープ	電気機器	1,000	820.00	820,000	837.00	837,000	1.46
日本	株式	パナソニック	電気機器	700	1,239.00	867,300	1,153.00	807,100	1.41
日本	株式	日立国際電気	電気機器	1,000	752.00	752,000	807.00	807,000	1.41
日本	株式	安川電機	電気機器	1,000	731.00	731,000	768.00	768,000	1.34
日本	株式	日本電産サンキョー	電気機器	1,000	675.00	675,000	666.00	666,000	1.16
日本	株式	日本航空電子工業	電気機器	1,000	613.00	613,000	647.00	647,000	1.13
日本	株式	アルバック	電気機器	300	1,893.00	567,900	2,121.00	636,300	1.11
日本	株式	島津製作所	精密機器	1,000	621.00	621,000	631.00	631,000	1.10
日本	株式	大日本スクリーン製造	電気機器	1,000	532.00	532,000	577.00	577,000	1.01

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	機械	2.58
		電気機器	73.11
		精密機器	11.46
合計			87.15

(注) 投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。当ファンドは、日経500種平均株価に基づく業種分類で運用を行っていますが、上記の業種分類は、東京証券取引所の33業種分類を記載しております。

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	三井物産	卸売業	1,000	1,340.00	1,340,000	1,341.00	1,341,000	4.23
日本	株式	トレンドマイクロ	情報・通信業	500	2,591.00	1,295,500	2,681.00	1,340,500	4.23
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	100	13,390.00	1,339,000	12,930.00	1,293,000	4.08
日本	株式	大日本印刷	その他製品	1,000	1,086.00	1,086,000	1,106.00	1,106,000	3.49
日本	株式	アシックス	その他製品	1,000	938.00	938,000	1,044.00	1,044,000	3.29
日本	株式	野村総合研究所	情報・通信業	500	1,716.00	858,000	1,808.00	904,000	2.85
日本	株式	ディー・エヌ・エー	サービス業	300	2,447.00	734,100	2,912.00	873,600	2.76
日本	株式	ユニー	小売業	1,000	766.00	766,000	821.00	821,000	2.59
日本	株式	オリックス	その他金融業	100	7,340.00	734,000	7,990.00	799,000	2.52
日本	株式	しまむら	小売業	100	8,030.00	803,000	7,530.00	753,000	2.38
日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	100	7,550.00	755,000	7,520.00	752,000	2.37
日本	株式	エイチ・ツー・オー リテイリング	小売業	1,000	595.00	595,000	592.00	592,000	1.87
日本	株式	ヤマダ電機	小売業	100	5,490.00	549,000	5,540.00	554,000	1.75
日本	株式	カカコム	サービス業	1	413,500.00	413,500	483,000.00	483,000	1.52
日本	株式	KDDI	情報・通信業	1	493,000.00	493,000	469,000.00	469,000	1.48
日本	株式	ローソン	小売業	100	3,690.00	369,000	4,015.00	401,500	1.27



日本	株式	日本オラクル	情報・通信業	100	3,780.00	378,000	3,990.00	399,000	1.26
日本	株式	セコム	サービス業	100	3,775.00	377,500	3,845.00	384,500	1.21
日本	株式	JFE商事ホールディングス	卸売業	1,000	342.00	342,000	379.00	379,000	1.20
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	100	3,855.00	385,500	3,675.00	367,500	1.16
日本	株式	アルフレッサホールディングス	卸売業	100	3,550.00	355,000	3,605.00	360,500	1.14
日本	株式	ニトリホールディングス	小売業	50	7,290.00	364,500	7,100.00	355,000	1.12
日本	株式	良品計画	小売業	100	3,405.00	340,500	3,365.00	336,500	1.06
日本	株式	みらかホールディングス	サービス業	100	3,095.00	309,500	3,270.00	327,000	1.03
日本	株式	ファミリーマート	小売業	100	2,850.00	285,000	3,060.00	306,000	0.97
日本	株式	伊藤忠テクノソリューションズ	情報・通信業	100	3,030.00	303,000	3,045.00	304,500	0.96
日本	株式	スクウェア・エニックス・ホールディングス	情報・通信業	200	1,605.00	321,000	1,440.00	288,000	0.91
日本	株式	エヌ・ティ・ティ・データ	情報・通信業	1	275,100.00	275,100	281,100.00	281,100	0.89
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	100	2,901.00	290,100	2,811.00	281,100	0.89
日本	株式	カブコン	情報・通信業	200	1,274.00	254,800	1,306.00	261,200	0.82

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	その他製品	8.96
		情報・通信業	19.84
		卸売業	10.26
		小売業	20.95
		証券、商品先物取引業	0.78
		その他金融業	3.54
		サービス業	10.70
合計			75.02

(注) 投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。当ファンドは、日経500種平均株価に基づく業種分類で運用を行っていますが、上記の業種分類は、東京証券取引所の33業種分類を記載しております。

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	2,000	2,422.00	4,844,000	2,427.00	4,854,000	6.81
日本	株式	中国銀行	銀行業	4,000	974.00	3,896,000	983.00	3,932,000	5.52
日本	株式	山口フィナンシャルグループ	銀行業	4,000	780.00	3,120,000	822.00	3,288,000	4.62
日本	株式	京都銀行	銀行業	4,000	775.00	3,100,000	770.00	3,080,000	4.32
日本	株式	スルガ銀行	銀行業	4,000	726.00	2,904,000	756.00	3,024,000	4.24
日本	株式	静岡銀行	銀行業	4,000	726.00	2,904,000	749.00	2,996,000	4.21
日本	株式	伊予銀行	銀行業	4,000	634.00	2,536,000	650.00	2,600,000	3.65
日本	株式	MS&ADインシュアランスグループホール	保険業	1,200	1,949.00	2,338,800	2,035.00	2,442,000	3.43
日本	株式	NKSJホールディングス	保険業	4,000	561.00	2,244,000	598.00	2,392,000	3.36

日本	株式	松井証券	証券、商品先物取引業	4,000	544.00	2,176,000	578.00	2,312,000	3.25
日本	株式	千葉銀行	銀行業	4,000	501.00	2,004,000	528.00	2,112,000	2.96
日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	4,000	502.00	2,008,000	515.00	2,060,000	2.89
日本	株式	八十二銀行	銀行業	4,000	443.00	1,772,000	454.00	1,816,000	2.55
日本	株式	群馬銀行	銀行業	4,000	437.00	1,748,000	446.00	1,784,000	2.50
日本	株式	滋賀銀行	銀行業	4,000	439.00	1,756,000	441.00	1,764,000	2.48
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	4,000	413.00	1,652,000	439.00	1,756,000	2.46
日本	株式	七十七銀行	銀行業	4,000	424.00	1,696,000	431.00	1,724,000	2.42
日本	株式	横浜銀行	銀行業	4,000	421.00	1,684,000	421.00	1,684,000	2.36
日本	株式	京葉銀行	銀行業	4,000	414.00	1,656,000	402.00	1,608,000	2.26
日本	株式	札幌北洋ホールディングス	銀行業	4,000	363.00	1,452,000	380.00	1,520,000	2.13
日本	株式	大和証券グループ本社	証券、商品先物取引業	3,000	406.00	1,218,000	418.00	1,254,000	1.76
日本	株式	常陽銀行	銀行業	3,000	364.00	1,092,000	357.00	1,071,000	1.50
日本	株式	ふくおかフィナンシャルグループ	銀行業	3,000	334.00	1,002,000	353.00	1,059,000	1.49
日本	株式	広島銀行	銀行業	3,000	348.00	1,044,000	342.00	1,026,000	1.44
日本	株式	中央三井トラスト・ホールディングス	銀行業	3,000	305.00	915,000	337.00	1,011,000	1.42
日本	株式	ソニーフィナンシャルホールディングス	保険業	3	299,500.00	898,500	328,500.00	985,500	1.38
日本	株式	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	証券、商品先物取引業	3,000	312.00	936,000	308.00	924,000	1.30
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	300	2,655.00	796,500	2,892.00	867,600	1.22
日本	株式	十六銀行	銀行業	3,000	260.00	780,000	260.00	780,000	1.09
日本	株式	西日本シティ銀行	銀行業	3,000	242.00	726,000	247.00	741,000	1.04

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	銀行業	61.94
		証券、商品先物取引業	9.97
		保険業	15.85
合計			87.76

(注) 投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。当ファンドは、日経500種平均株価に基づく業種分類で運用を行っていますが、上記の業種分類は、東京証券取引所の33業種分類を記載しております。

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

セクターインデックス10(業種選択型)を構成する全てのファンドについて、該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

セクターインデックス10（業種選択型）を構成する全てのファンドについて、該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターA(建設、不動産等))

	純資産総額		基準価額 (1口当たり)	
	円		円	
第12期計算期間末 (平成13年11月21日)	593,299,334	(分配付) (分配落)	0.2204	(分配付) (分配落)
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	378,239,287	(分配付) (分配落)	0.1828	(分配付) (分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	369,897,247	(分配付) (分配落)	0.2087	(分配付) (分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	366,037,097	(分配付) (分配落)	0.2425	(分配付) (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	483,822,545	(分配付) (分配落)	0.3666	(分配付) (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	430,129,314	(分配付) (分配落)	0.3750	(分配付) (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	325,974,038	(分配付) (分配落)	0.3413	(分配付) (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	195,310,714	(分配付) (分配落)	0.2195	(分配付) (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	173,001,814	(分配付) (分配落)	0.2091	(分配付) (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	173,786,790	(分配付) (分配落)	0.2231	(分配付) (分配落)
平成21年12月末日	186,941,099		0.2267	
平成22年 1月末日	182,208,287		0.2225	
平成22年 2月末日	182,116,814		0.2225	
平成22年 3月末日	193,593,298		0.2391	
平成22年 4月末日	199,059,728		0.2470	
平成22年 5月末日	178,663,240		0.2226	

平成22年 6月末日	172,981,808	0.2183
平成22年 7月末日	169,888,804	0.2161
平成22年 8月末日	165,454,279	0.2113
平成22年 9月末日	169,124,739	0.2164
平成22年10月末日	166,783,203	0.2137
平成22年11月末日	170,470,705	0.2191
平成22年12月末日	179,869,220	0.2315

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))

	純資産総額		基準価額 (1口当たり)	
	円		円	
第12期計算期間末 (平成13年11月21日)	172,393,520	(分配付)	0.5175	(分配付)
	172,393,520	(分配落)	0.5175	(分配落)
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	109,630,002	(分配付)	0.4200	(分配付)
	109,630,002	(分配落)	0.4200	(分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	97,536,261	(分配付)	0.4307	(分配付)
	97,536,261	(分配落)	0.4307	(分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	80,250,606	(分配付)	0.4796	(分配付)
	80,250,606	(分配落)	0.4796	(分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	83,283,997	(分配付)	0.5827	(分配付)
	83,283,997	(分配落)	0.5827	(分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	64,024,803	(分配付)	0.6407	(分配付)
	64,024,803	(分配落)	0.6407	(分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	51,469,631	(分配付)	0.6082	(分配付)
	51,469,631	(分配落)	0.6082	(分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	36,143,966	(分配付)	0.5334	(分配付)
	36,143,966	(分配落)	0.5334	(分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	32,938,357	(分配付)	0.5137	(分配付)
	32,938,357	(分配落)	0.5137	(分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	30,322,787	(分配付)	0.4964	(分配付)
	30,322,787	(分配落)	0.4964	(分配落)
平成21年12月末日	33,776,191		0.5331	
平成22年 1月末日	32,962,917		0.5302	
平成22年 2月末日	32,181,731		0.5260	
平成22年 3月末日	32,961,752		0.5387	
平成22年 4月末日	32,418,738		0.5299	
平成22年 5月末日	30,532,488		0.4990	
平成22年 6月末日	30,926,535		0.5063	

平成22年 7月末日	30,421,760	0.4980
平成22年 8月末日	29,704,825	0.4863
平成22年 9月末日	29,999,311	0.4911
平成22年10月末日	28,983,637	0.4745
平成22年11月末日	29,785,446	0.4876
平成22年12月末日	30,575,789	0.4958

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第12期計算期間末 (平成13年11月21日)	76,113,084 (分配付) 76,113,084 (分配落)	0.3709 (分配付) 0.3709 (分配落)
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	49,671,703 (分配付) 49,671,703 (分配落)	0.3784 (分配付) 0.3784 (分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	47,380,612 (分配付) 47,380,612 (分配落)	0.4063 (分配付) 0.4063 (分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	44,036,172 (分配付) 44,036,172 (分配落)	0.4244 (分配付) 0.4244 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	47,551,001 (分配付) 47,551,001 (分配落)	0.5319 (分配付) 0.5319 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	37,717,241 (分配付) 37,717,241 (分配落)	0.5060 (分配付) 0.5060 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	30,755,158 (分配付) 30,755,158 (分配落)	0.4852 (分配付) 0.4852 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	21,009,877 (分配付) 21,009,877 (分配落)	0.3511 (分配付) 0.3511 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	18,086,551 (分配付) 18,086,551 (分配落)	0.3863 (分配付) 0.3863 (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	18,166,161 (分配付) 18,166,161 (分配落)	0.4115 (分配付) 0.4115 (分配落)
平成21年12月末日	19,282,325	0.4119
平成22年 1月末日	18,885,277	0.4042
平成22年 2月末日	18,847,541	0.4034
平成22年 3月末日	20,100,732	0.4350
平成22年 4月末日	20,241,620	0.4380
平成22年 5月末日	18,978,922	0.4107
平成22年 6月末日	18,302,818	0.3961
平成22年 7月末日	18,295,683	0.4046

平成22年 8月末日	17,184,369	0.3800
平成22年 9月末日	17,741,784	0.3989
平成22年10月末日	17,612,891	0.3989
平成22年11月末日	17,999,381	0.4077
平成22年12月末日	18,729,517	0.4242

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第12期計算期間末 (平成13年11月21日)	196,371,995 (分配付) 196,371,995 (分配落)	0.1404 (分配付) 0.1404 (分配落)
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	154,293,545 (分配付) 154,293,545 (分配落)	0.1242 (分配付) 0.1242 (分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	167,475,394 (分配付) 167,475,394 (分配落)	0.1548 (分配付) 0.1548 (分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	146,609,013 (分配付) 146,609,013 (分配落)	0.1963 (分配付) 0.1963 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	167,673,126 (分配付) 167,673,126 (分配落)	0.2702 (分配付) 0.2702 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	133,601,690 (分配付) 133,601,690 (分配落)	0.2789 (分配付) 0.2789 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	131,077,901 (分配付) 131,077,901 (分配落)	0.3114 (分配付) 0.3114 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	56,429,978 (分配付) 56,429,978 (分配落)	0.1561 (分配付) 0.1561 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	57,701,623 (分配付) 57,701,623 (分配落)	0.1681 (分配付) 0.1681 (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	58,143,352 (分配付) 58,143,352 (分配落)	0.1745 (分配付) 0.1745 (分配落)
平成21年12月末日	61,650,754	0.1798
平成22年 1月末日	60,854,682	0.1769
平成22年 2月末日	60,439,996	0.1759
平成22年 3月末日	68,119,266	0.1990
平成22年 4月末日	69,041,925	0.2020
平成22年 5月末日	62,598,022	0.1832
平成22年 6月末日	59,951,516	0.1760
平成22年 7月末日	60,392,851	0.1773
平成22年 8月末日	56,824,019	0.1673

平成22年 9月末日	58,393,529	0.1723
平成22年10月末日	54,389,390	0.1630
平成22年11月末日	57,461,222	0.1725
平成22年12月末日	58,461,836	0.1784

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄・ガラス・土石等))

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第12期計算期間末 (平成13年11月21日)	59,621,603 (分配付) 59,621,603 (分配落)	0.2596 (分配付) 0.2596 (分配落)
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	40,698,990 (分配付) 40,698,990 (分配落)	0.2171 (分配付) 0.2171 (分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	43,824,291 (分配付) 43,824,291 (分配落)	0.2617 (分配付) 0.2617 (分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	44,500,013 (分配付) 44,500,013 (分配落)	0.3003 (分配付) 0.3003 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	57,842,100 (分配付) 57,842,100 (分配落)	0.4099 (分配付) 0.4099 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	50,761,581 (分配付) 50,761,581 (分配落)	0.4159 (分配付) 0.4159 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	48,536,486 (分配付) 48,536,486 (分配落)	0.4140 (分配付) 0.4140 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	25,191,540 (分配付) 25,191,540 (分配落)	0.2344 (分配付) 0.2344 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	25,806,306 (分配付) 25,806,306 (分配落)	0.2706 (分配付) 0.2706 (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	24,661,210 (分配付) 24,661,210 (分配落)	0.2868 (分配付) 0.2868 (分配落)
平成21年12月末日	27,649,314	0.2899
平成22年 1月末日	27,406,103	0.2873
平成22年 2月末日	27,313,127	0.2864
平成22年 3月末日	29,933,872	0.3138
平成22年 4月末日	30,176,695	0.3164
平成22年 5月末日	27,610,114	0.2895
平成22年 6月末日	26,238,628	0.2751
平成22年 7月末日	26,601,004	0.2789
平成22年 8月末日	24,948,975	0.2624
平成22年 9月末日	24,159,161	0.2777

平成22年10月末日	23,157,904	0.2693
平成22年11月末日	24,295,639	0.2825
平成22年12月末日	25,209,667	0.2937

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))

	純資産総額		基準価額 (1口当たり)	
	円		円	
第12期計算期間末 (平成13年11月21日)	71,653,281	(分配付)	0.3872	(分配付)
	71,653,281	(分配落)	0.3872	(分配落)
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	54,242,888	(分配付)	0.3693	(分配付)
	54,242,888	(分配落)	0.3693	(分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	58,791,814	(分配付)	0.4306	(分配付)
	58,791,814	(分配落)	0.4306	(分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	53,236,909	(分配付)	0.4841	(分配付)
	53,236,909	(分配落)	0.4841	(分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	55,116,646	(分配付)	0.6704	(分配付)
	55,116,646	(分配落)	0.6704	(分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	47,212,193	(分配付)	0.6851	(分配付)
	47,212,193	(分配落)	0.6851	(分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	39,976,696	(分配付)	0.6552	(分配付)
	39,976,696	(分配落)	0.6552	(分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	22,372,336	(分配付)	0.4084	(分配付)
	22,372,336	(分配落)	0.4084	(分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	24,624,278	(分配付)	0.4749	(分配付)
	24,624,278	(分配落)	0.4749	(分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	27,499,181	(分配付)	0.5435	(分配付)
	27,499,181	(分配落)	0.5435	(分配落)
平成21年12月末日	26,941,896		0.5196	
平成22年 1月末日	26,765,048		0.5164	
平成22年 2月末日	26,422,917		0.5098	
平成22年 3月末日	29,171,481		0.5629	
平成22年 4月末日	29,177,801		0.5630	
平成22年 5月末日	26,721,567		0.5156	
平成22年 6月末日	25,967,212		0.5011	
平成22年 7月末日	25,982,177		0.5013	
平成22年 8月末日	24,644,167		0.4755	
平成22年 9月末日	26,374,403		0.5089	
平成22年10月末日	26,170,783		0.5050	



平成22年11月末日	27,302,853	0.5396
平成22年12月末日	28,375,519	0.5647

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))

	純資産総額		基準価額 (1口当たり)	
	円		円	
第12期計算期間末 (平成13年11月21日)	207,808,062	(分配付)	0.5455	(分配付)
	207,808,062	(分配落)	0.5455	(分配落)
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	161,685,587	(分配付)	0.4834	(分配付)
	161,685,587	(分配落)	0.4834	(分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	141,726,510	(分配付)	0.5295	(分配付)
	141,726,510	(分配落)	0.5295	(分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	126,362,228	(分配付)	0.5134	(分配付)
	126,362,228	(分配落)	0.5134	(分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	139,762,619	(分配付)	0.6761	(分配付)
	139,762,619	(分配落)	0.6761	(分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	136,812,018	(分配付)	0.6951	(分配付)
	136,812,018	(分配落)	0.6951	(分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	109,020,258	(分配付)	0.6586	(分配付)
	109,020,258	(分配落)	0.6586	(分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	45,674,259	(分配付)	0.3386	(分配付)
	45,674,259	(分配落)	0.3386	(分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	55,775,713	(分配付)	0.4315	(分配付)
	55,775,713	(分配落)	0.4315	(分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	59,496,082	(分配付)	0.4677	(分配付)
	59,496,082	(分配落)	0.4677	(分配落)
平成21年12月末日	62,580,944		0.4841	
平成22年 1月末日	61,514,742		0.4796	
平成22年 2月末日	60,465,357		0.4715	
平成22年 3月末日	66,717,406		0.5245	
平成22年 4月末日	67,688,425		0.5364	
平成22年 5月末日	60,142,858		0.4689	
平成22年 6月末日	56,925,405		0.4438	
平成22年 7月末日	57,877,423		0.4513	
平成22年 8月末日	52,750,432		0.4113	
平成22年 9月末日	56,424,860		0.4399	
平成22年10月末日	55,686,019		0.4378	
平成22年11月末日	57,774,294		0.4621	

平成22年12月末日	57,269,912	0.4782
------------	------------	--------

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第12期計算期間末 (平成13年11月21日)	116,814,936 (分配付) 116,814,936 (分配落)	0.5754 (分配付) 0.5754 (分配落)
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	68,587,545 (分配付) 68,587,545 (分配落)	0.4347 (分配付) 0.4347 (分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	63,398,134 (分配付) 63,398,134 (分配落)	0.4711 (分配付) 0.4711 (分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	62,135,007 (分配付) 62,135,007 (分配落)	0.5222 (分配付) 0.5222 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	68,300,879 (分配付) 68,300,879 (分配落)	0.6632 (分配付) 0.6632 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	55,378,036 (分配付) 55,378,036 (分配落)	0.6071 (分配付) 0.6071 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	49,217,996 (分配付) 49,217,996 (分配落)	0.5999 (分配付) 0.5999 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	30,377,543 (分配付) 30,377,543 (分配落)	0.4174 (分配付) 0.4174 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	30,628,171 (分配付) 30,628,171 (分配落)	0.4246 (分配付) 0.4246 (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	31,160,252 (分配付) 31,160,252 (分配落)	0.4371 (分配付) 0.4371 (分配落)
平成21年12月末日	32,399,074	0.4491
平成22年 1月末日	32,010,655	0.4450
平成22年 2月末日	31,919,675	0.4438
平成22年 3月末日	34,057,356	0.4735
平成22年 4月末日	34,681,868	0.4844
平成22年 5月末日	31,792,611	0.4440
平成22年 6月末日	30,497,429	0.4278
平成22年 7月末日	30,371,469	0.4260
平成22年 8月末日	29,215,551	0.4098
平成22年 9月末日	30,020,934	0.4211
平成22年10月末日	29,283,131	0.4108
平成22年11月末日	30,757,112	0.4314
平成22年12月末日	31,692,034	0.4479

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター I (金融))

	純資産総額		基準価額 (1口当たり)	
	円		円	
第12期計算期間末 (平成13年11月21日)	252,699,517	(分配付)	0.1976	(分配付)
	252,699,517	(分配落)	0.1976	(分配落)
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	171,150,736	(分配付)	0.1597	(分配付)
	171,150,736	(分配落)	0.1597	(分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	189,478,144	(分配付)	0.1897	(分配付)
	189,478,144	(分配落)	0.1897	(分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	199,043,872	(分配付)	0.2163	(分配付)
	199,043,872	(分配落)	0.2163	(分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	251,583,132	(分配付)	0.3170	(分配付)
	251,583,132	(分配落)	0.3170	(分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	172,703,461	(分配付)	0.2856	(分配付)
	172,703,461	(分配落)	0.2856	(分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	152,223,137	(分配付)	0.2646	(分配付)
	152,223,137	(分配落)	0.2646	(分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	86,168,344	(分配付)	0.1579	(分配付)
	86,168,344	(分配落)	0.1579	(分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	85,196,873	(分配付)	0.1546	(分配付)
	85,196,873	(分配落)	0.1546	(分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	69,538,790	(分配付)	0.1429	(分配付)
	69,538,790	(分配落)	0.1429	(分配落)
平成21年12月末日	82,755,800		0.1564	
平成22年 1月末日	83,174,115		0.1556	
平成22年 2月末日	83,773,657		0.1567	
平成22年 3月末日	90,611,150		0.1695	
平成22年 4月末日	87,304,161		0.1698	
平成22年 5月末日	78,739,423		0.1536	
平成22年 6月末日	76,527,939		0.1498	
平成22年 7月末日	73,594,063		0.1456	
平成22年 8月末日	69,999,659		0.1389	
平成22年 9月末日	68,009,005		0.1391	
平成22年10月末日	65,447,357		0.1345	
平成22年11月末日	67,444,078		0.1386	
平成22年12月末日	71,239,874		0.1464	

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

	純資産総額		基準価額 (1口当たり)	
	円		円	
第12期計算期間末 (平成13年11月21日)	7,242,992	(分配付) (分配落)	1.0102	(分配付) (分配落)
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	1,095,955	(分配付) (分配落)	0.9945	(分配付) (分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	1,355,423	(分配付) (分配落)	0.9909	(分配付) (分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	548,956	(分配付) (分配落)	0.9903	(分配付) (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	548,338	(分配付) (分配落)	0.9896	(分配付) (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	548,360	(分配付) (分配落)	0.9896	(分配付) (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	357,539	(分配付) (分配落)	0.9930	(分配付) (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	879,827	(分配付) (分配落)	0.9966	(分配付) (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	194,816	(分配付) (分配落)	0.9967	(分配付) (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	335,581	(分配付) (分配落)	0.9966	(分配付) (分配落)
平成21年12月末日	194,815		0.9967	
平成22年 1月末日	194,814		0.9967	
平成22年 2月末日	194,813		0.9967	
平成22年 3月末日	194,812		0.9967	
平成22年 4月末日	1,335,611		0.9967	
平成22年 5月末日	335,607		0.9967	
平成22年 6月末日	335,603		0.9967	
平成22年 7月末日	335,599		0.9966	
平成22年 8月末日	335,594		0.9966	
平成22年 9月末日	335,590		0.9966	
平成22年10月末日	335,586		0.9966	
平成22年11月末日	194,794		0.9966	
平成22年12月末日	194,789		0.9966	

## 【分配の推移】

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター A (建設、不動産等))

期間		1口当たりの分配金
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0円
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター B (食品、医薬品))

期間		1口当たりの分配金
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0円
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター C (化学、繊維等))

期間		1口当たりの分配金
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0円
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円

第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))

期間		1口当たりの分配金
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0円
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))

期間		1口当たりの分配金
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0円
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))

期間		1口当たりの分配金
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0円
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円

第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))

期間		1口当たりの分配金
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0円
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))

期間		1口当たりの分配金
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0円
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))

期間		1口当たりの分配金
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0円
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円

第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

期間		1口当たりの分配金
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0円
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円

## 【収益率の推移】

収益率は期間騰落率です。小数点以下第3位を四捨五入しております。

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターA(建設、不動産等))

期間		収益率(%)
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0.92
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	17.06
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	14.17
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	16.20
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	51.18
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	2.29
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	8.99
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	35.69
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	4.74
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	6.70



## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))

期間		収益率(%)
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	12.88
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	18.84
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	2.55
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	11.35
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	21.50
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	9.95
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	5.07
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	12.30
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	3.69
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	3.37

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))

期間		収益率(%)
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	13.90
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	2.02
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	7.37
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	4.45
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	25.33
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	4.87
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	4.11
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	27.64
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	10.03
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	6.52

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))

期間		収益率(%)
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	13.87
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	11.54
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	24.64
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	26.81
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	37.65
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	3.22
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	11.65
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	49.87
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	7.69

第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	3.81
----------	--------------------------	------

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))

期間		収益率(%)
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	31.21
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	16.37
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	20.54
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	14.75
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	36.50
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	1.46
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0.46
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	43.38
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	15.44
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	5.99

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))

期間		収益率(%)
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	15.42
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	4.62
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	16.60
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	12.42
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	38.48
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	2.19
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	4.36
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	37.67
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	16.28
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	14.45

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))

期間		収益率(%)
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	30.79
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	11.38
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	9.54
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	3.04
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	31.69
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	2.81
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	5.25

第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	48.59
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	27.44
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	8.39

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))

期間		収益率(%)
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	9.60
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	24.45
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	8.37
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	10.85
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	27.00
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	8.46
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	1.19
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	30.42
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	1.72
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	2.94

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))

期間		収益率(%)
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	17.80
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	19.18
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	18.79
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	14.02
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	46.56
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	9.91
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	7.35
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	40.33
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	2.09
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	7.57

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネーボール))

期間		収益率(%)
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	1.42
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	1.55
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0.36
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0.06
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0.07

第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0.00
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0.34
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0.36
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0.01
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0.01

## (4) 【設定及び解約の実績】

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターA(建設、不動産等))

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第12期計算期間	713,353,714	751,896,618
第13期計算期間	515,772	623,085,955
第14期計算期間	996,798	298,039,775
第15期計算期間	8,413,539	271,330,471
第16期計算期間	6,064,724	195,909,470
第17期計算期間	256,535	172,986,958
第18期計算期間	0	191,962,891
第19期計算期間	0	65,066,452
第20期計算期間	0	62,528,099
第21期計算期間	0	48,266,149

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第12期計算期間	46,260,404	83,204,260
第13期計算期間	0	72,089,472
第14期計算期間	3,761,623	38,343,810
第15期計算期間	0	59,103,663
第16期計算期間	0	24,417,454
第17期計算期間	0	42,993,641
第18期計算期間	0	15,301,153
第19期計算期間	0	16,869,253
第20期計算期間	0	3,634,882
第21期計算期間	0	3,037,513

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第12期計算期間	25,129,517	46,667,767
第13期計算期間	17,258,383	91,218,519
第14期計算期間	0	14,643,340
第15期計算期間	0	12,853,433
第16期計算期間	0	14,370,825
第17期計算期間	0	14,858,799
第18期計算期間	0	11,156,330
第19期計算期間	0	3,540,179
第20期計算期間	0	13,024,123
第21期計算期間	0	2,667,141

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第12期計算期間	56,449,442	133,821,933
第13期計算期間	0	156,621,776
第14期計算期間	9,890,415	169,913,604
第15期計算期間	20,435,094	355,633,711
第16期計算期間	5,571,758	131,653,096
第17期計算期間	27,479,997	169,074,393
第18期計算期間	11,391,150	69,506,900
第19期計算期間	9,121,673	68,459,958
第20期計算期間	0	18,232,367
第21期計算期間	1,539,188	11,773,959

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第12期計算期間	0	24,949,660
第13期計算期間	0	42,245,538
第14期計算期間	711,028	20,716,929
第15期計算期間	185,339	19,426,904
第16期計算期間	5,277,228	12,364,165

第17期計算期間	44,948,934	64,027,572
第18期計算期間	0	4,790,168
第19期計算期間	0	9,757,848
第20期計算期間	0	12,116,584
第21期計算期間	0	9,384,827

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第12期計算期間	3,052,937	20,497,534
第13期計算期間	0	38,176,448
第14期計算期間	0	10,363,530
第15期計算期間	0	26,568,428
第16期計算期間	0	27,749,111
第17期計算期間	746,795	14,048,887
第18期計算期間	0	7,901,962
第19期計算期間	0	6,230,377
第20期計算期間	0	2,931,500
第21期計算期間	0	1,251,722

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第12期計算期間	100,343,494	105,647,423
第13期計算期間	18,243,254	64,701,877
第14期計算期間	44,059,713	110,923,889
第15期計算期間	20,447,695	41,953,071
第16期計算期間	6,176,654	45,583,600
第17期計算期間	21,966,487	31,860,181
第18期計算期間	0	31,303,421
第19期計算期間	0	30,622,683
第20期計算期間	0	5,651,227
第21期計算期間	2,058,461	4,116,214

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第12期計算期間	17,430,873	72,776,414
第13期計算期間	0	45,243,611
第14期計算期間	0	23,201,952
第15期計算期間	0	15,578,918
第16期計算期間	0	15,994,403
第17期計算期間	0	11,769,946
第18期計算期間	0	9,177,500
第19期計算期間	0	9,267,049
第20期計算期間	0	633,505
第21期計算期間	0	849,772

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター I (金融))

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第12期計算期間	268,149,064	520,995,097
第13期計算期間	196,137,494	403,594,490
第14期計算期間	49,460,713	122,176,154
第15期計算期間	44,214,716	122,901,115
第16期計算期間	116,035,771	242,397,385
第17期計算期間	19,831,506	208,743,847
第18期計算期間	19,432,610	48,802,429
第19期計算期間	17,999,267	47,677,679
第20期計算期間	76,269,061	70,968,972
第21期計算期間	6,324,981	70,583,816

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター J (マネープール))

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第12期計算期間	11,420,441	10,953,520
第13期計算期間	0	6,067,617
第14期計算期間	1,714,022	1,448,267
第15期計算期間	5,312,871	6,126,338
第16期計算期間	0	257
第17期計算期間	5,341,537	5,341,537

第18期計算期間	4,475,115	4,669,148
第19期計算期間	4,287,240	3,764,489
第20期計算期間	0	687,358
第21期計算期間	1,144,578	1,003,311

(参考情報)

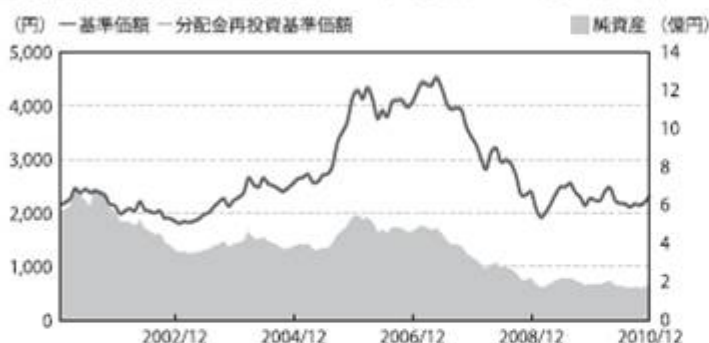


## 運用実績

2010年12月30日現在

## セクターA(建設、不動産等)

## 基準価額・純資産の推移(2001年1月4日~2010年12月30日)



※基準価額は信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を再投資したものと計算しております。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
2007年11月	0円
2006年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万口あたり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	94.33%
その他資産	5.67%
合計	100.00%

## 業種別配分

業種	純資産比率
建設業	29.94%
不動産業	26.24%
陸運業	23.52%
電気・ガス業	8.55%
倉庫・運輸関連業	6.09%

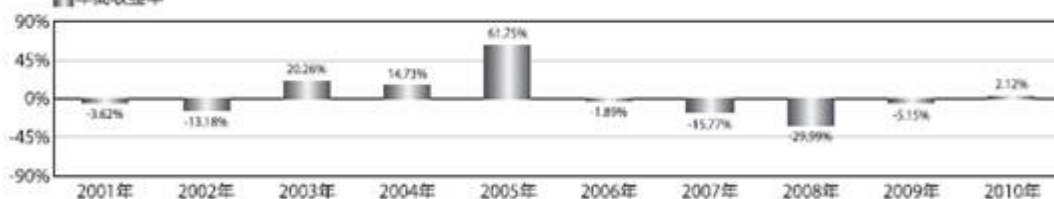
※組入上位5業種です。

## 組入上位10銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
大東建託	建設業	7.73%
イオンモール	不動産業	6.06%
住友不動産	不動産業	5.39%
日揮	建設業	4.91%
三井不動産	不動産業	4.50%
三遊地所	不動産業	4.19%
東芝プラントシステム	建設業	3.24%
ヤマトホールディングス	陸運業	3.21%
三菱倉庫	倉庫・運輸関連業	3.01%
大和ハウス工業	建設業	2.77%

## 年間収益率の推移

## ■年間収益率



※当ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2010年は12月までの実績率を示しています。  
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 運用実績

## セクターB（食品・医薬品）

2010年12月30日現在

## 基準価額・純資産の推移(2001年1月4日～2010年12月30日)



※基準価額は償付金引当後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を歩留率で再投資したものと計算しております。  
 ※販売開始から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
2007年11月	0円
2006年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万口あたり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	75.84%
その他資産	24.16%
合計	100.00%

## 業種別配分

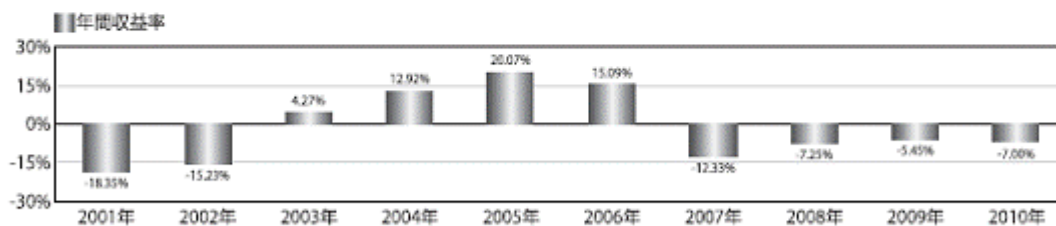
業種	純資産比率
食料品	43.76%
医薬品	32.08%
-	-
-	-
-	-

※組入上位5業種です。

## 組入上位10銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
東洋水産	食料品	5.91%
大正製薬	医薬品	5.81%
塩野義製薬	医薬品	5.24%
伊藤園	食料品	4.42%
キリンホールディングス	食料品	3.73%
日本ハム	食料品	3.47%
科研製薬	医薬品	3.22%
山崎製パン	食料品	3.20%
キッコーマン	食料品	2.98%
味の素	食料品	2.77%

## 年間収益率の推移



※当ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2010年は12月末までの実績率を示しています。  
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金率（税引前）の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
 ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 運用実績

2010年12月30日現在

## セクターC（化学・繊維等）

基準価額・純資産の推移(2001年1月4日～2010年12月30日)



※基準価額は運用報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を先割りで再投資したものと対照しております。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
2007年11月	0円
2006年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万口あたり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	70.14%
その他資産	29.86%
合計	100.00%

## 業種別配分

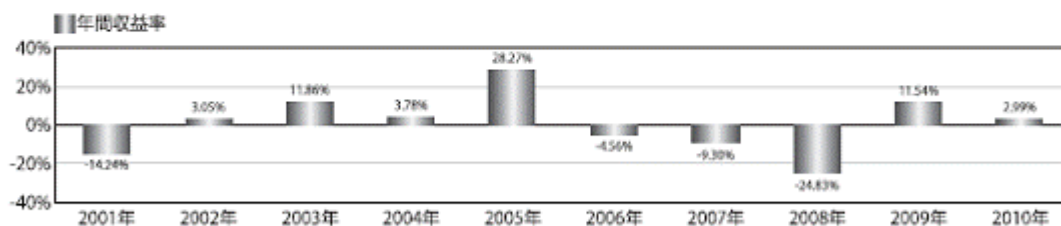
業種	純資産比率
化学	61.05%
繊維製品	4.42%
ゴム製品	3.53%
卸売業	1.14%
-	-

※紹介上位5業種です。

## 組入上位10銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
日本化薬	化学	4.59%
日本触媒	化学	4.48%
日本ゼオン	化学	3.63%
日本ペイント	化学	3.32%
ダイセル化学工業	化学	3.17%
クラレ	化学	3.11%
カネカ	化学	3.01%
旭化成	化学	2.83%
クレハ	化学	2.61%
東レ	繊維製品	2.59%

## 年間収益率の推移



※当ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2010年は12月までの実績率を示しています。  
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
 ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 運用実績

2010年12月30日現在

## セクターD(鉄鋼・造船等)

基準価額・純資産の推移(2001年1月4日~2010年12月30日)



※基準価額は信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。  
 ※数定時より10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
2007年11月	0円
2006年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円あたり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	89.53%
その他資産	10.47%
合計	100.00%

## 業種別配分

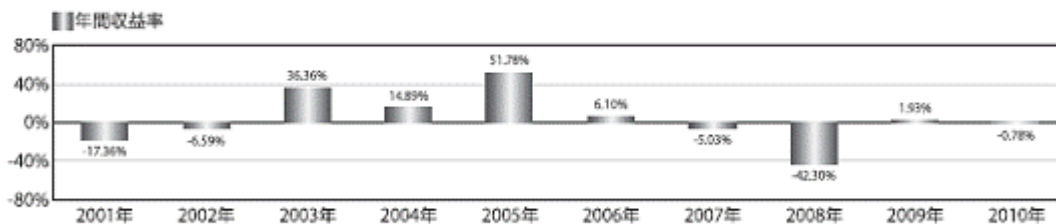
業種	純資産比率
鉄鋼	47.78%
パルプ紙	15.63%
海運業	15.30%
輸送用機器	10.83%
-	-

※細入上位5業種です。

## 組入上位10銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
日立金属	鉄鋼	6.67%
東京製鐵	鉄鋼	6.06%
丸一鋼管	鉄鋼	5.90%
商船三井	海運業	5.69%
レンゴー	パルプ紙	5.65%
日本電工	鉄鋼	5.51%
山陽特殊製鋼	鉄鋼	4.19%
大同特殊鋼	鉄鋼	4.08%
北越製紙	パルプ紙	3.96%
日本車輛製造	輸送用機器	3.39%

## 年間収益率の推移



※当ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2010年は12月末までの実績率を示しています。  
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

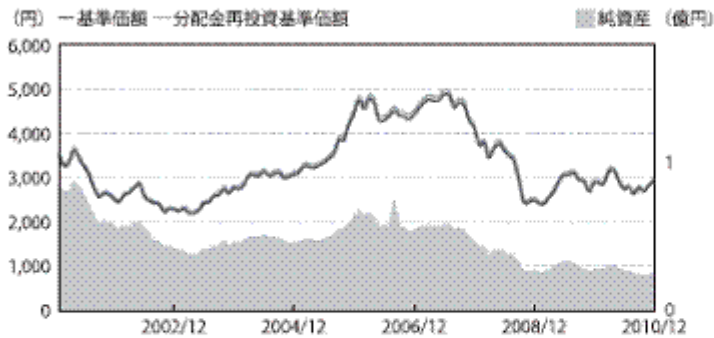
・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
 ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ または販売会社でご確認ください。

## 運用実績

## セクターE（非鉄、ガラス・土石等）

2010年12月30日現在

## 基準価額・純資産の推移(2001年1月4日～2010年12月30日)



※基準価額は償付報酬控除後の価額です。  
 ※分配金等投資基準価額は、決算時の分配金を全額控除で再投資したものと計算してあります。  
 ※数値変動が10年以上経過した場合は、最近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
2007年11月	0円
2006年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万口あたり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	75.07%
その他資産	24.93%
合計	100.00%

## 業種別配分

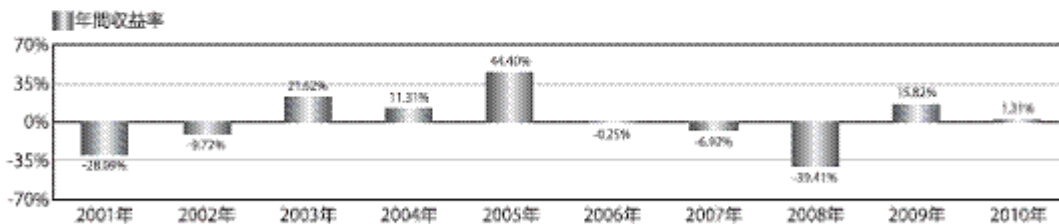
業種	純資産比率
ガラス・土石製品	27.92%
非鉄金属	21.24%
金属製品	11.38%
石油・石炭製品	9.24%
鉱業	3.79%

※組入上位5業種です。

## 組入上位10銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
住友金属鉱山	非鉄金属	5.63%
日本碍子	ガラス・土石製品	5.26%
日本特殊陶業	ガラス・土石製品	4.94%
日本電気硝子	ガラス・土石製品	4.65%
旭硝子	ガラス・土石製品	3.76%
東燃ゼネラル石油	石油・石炭製品	3.52%
ニッパツ	金属製品	3.50%
出光興産	石油・石炭製品	3.42%
TOTO	ガラス・土石製品	2.34%
東邦チタニウム	非鉄金属	2.33%

## 年間収益率の推移



※当ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2010年は12月までの実績率を示しています。  
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金率（税引前）の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 運用実績

## セクターF（機械・自動車）

2010年12月30日現在

## 基準価額・純資産の推移(2001年1月4日～2010年12月30日)



※基準価額は運用報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を再投資したものとして計算しております。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
2007年11月	0円
2006年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円あたり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	77.86%
その他資産	22.14%
合計	100.00%

## 業種別配分

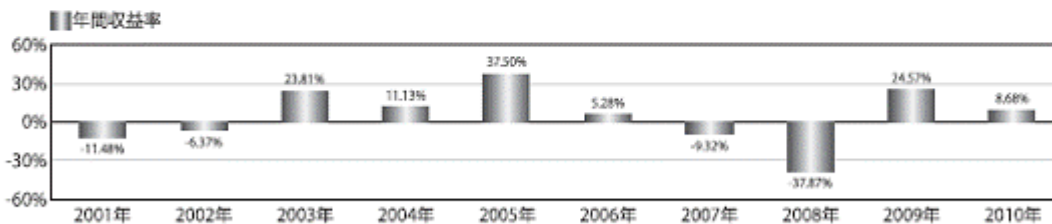
業種	純資産比率
機械	47.75%
輸送用機器	27.26%
建設業	2.85%
-	-
-	-

※組入上位5業種です。

## 組入上位10銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
ナブテスコ	機械	6.10%
SMC	機械	4.90%
ダイハツ工業	輸送用機器	4.39%
SANKYO	機械	3.23%
日本製鋼所	機械	2.99%
千代田化工建設	建設業	2.85%
クボタ	機械	2.71%
日本精工	機械	2.59%
日産車体	輸送用機器	2.50%
牧野フライス製作所	機械	2.36%

## 年間収益率の推移



※当ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2010年は12月までの実績率を示しています。  
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金率(税引前)の合計額を前年水の基準価額で除して算出しています。

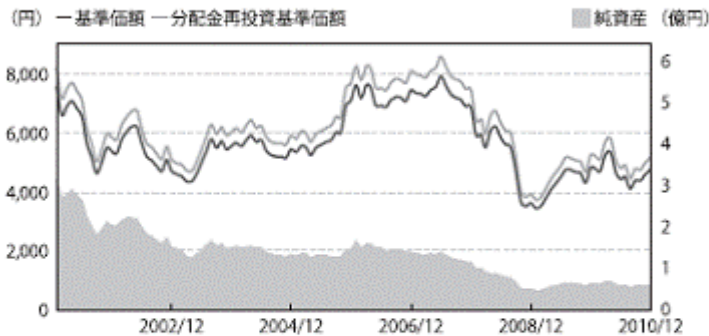
・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
 ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ または販売会社でご確認いただけます。

## 運用実績

## セクターG（電機・精密）

2010年12月30日現在

## 基準価額・純資産の推移(2001年1月4日～2010年12月30日)



※基準価額は償付額調整後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を配載しています。

## 分配金の推移

2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
2007年11月	0円
2006年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円あたり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	87.15%
その他資産	12.85%
合計	100.00%

## 業種別配分

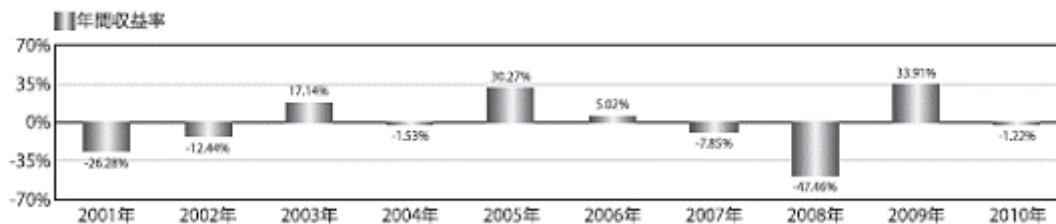
業種	純資産比率
電気機器	73.11%
精密機器	11.46%
機械	2.58%
-	-
-	-

※組入上位5業種です。

## 組入上位10銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
ファナック	電気機器	6.53%
ヒロセ電機	電気機器	4.79%
京セラ	電気機器	4.34%
キーエンス	電気機器	4.11%
オリンパス	精密機器	3.00%
村田製作所	電気機器	2.98%
TDK	電気機器	2.96%
シスメックス	電気機器	2.95%
ローム	電気機器	2.78%
HOYA	精密機器	2.75%

## 年間収益率の推移



※当ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2010年は12月末までの実績率を示しています。  
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

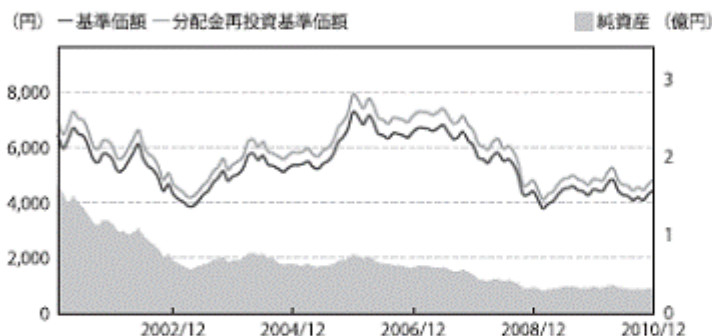
- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ または販売会社でご確認いただけます。

## 運用実績

2010年12月30日現在

## セクターH（商業、サービス等）

## 基準価額・純資産の推移(2001年1月4日～2010年12月30日)



※基準価額は信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を当期で再投資したものと計算しております。  
 ※数定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
2007年11月	0円
2006年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円あたり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	75.02%
その他資産	24.98%
合計	100.00%

## 業種別配分

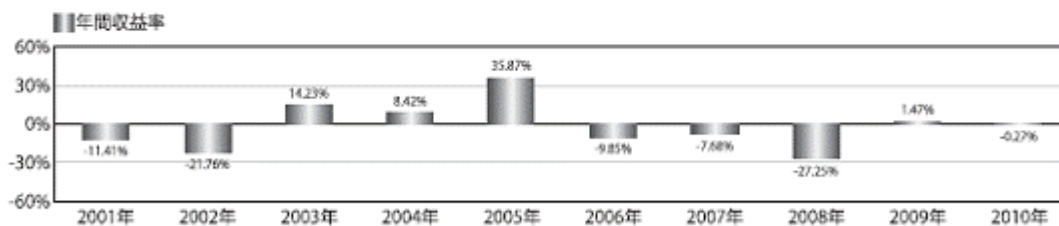
業種	純資産比率
小売業	20.95%
情報・通信業	19.84%
サービス業	10.70%
卸売業	10.26%
その他製品	8.96%

※組入上位5業種です。

## 組入上位10銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
三井物産	卸売業	4.23%
トレンドマイクロ	情報・通信業	4.23%
ファーストリテイリング	小売業	4.08%
大日本印刷	その他製品	3.49%
アシックス	その他製品	3.29%
野村総合研究所	情報・通信業	2.85%
ディー・エヌ・エー	サービス業	2.76%
ユニー	小売業	2.59%
オリックス	その他金融業	2.52%
しまむら	小売業	2.38%

## 年間収益率の推移



※当ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2010年は12月末までの騰落率を示しています。  
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。



## 運用実績

2010年12月30日現在

## セクターI（金融）

基準価額・純資産の推移(2001年1月4日～2010年12月30日)



※基準価額は信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を全額税で再投資したものと対称して計算しております。  
 ※数定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
2007年11月	0円
2006年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円あたり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	87.76%
その他資産	12.24%
合計	100.00%

## 業種別配分

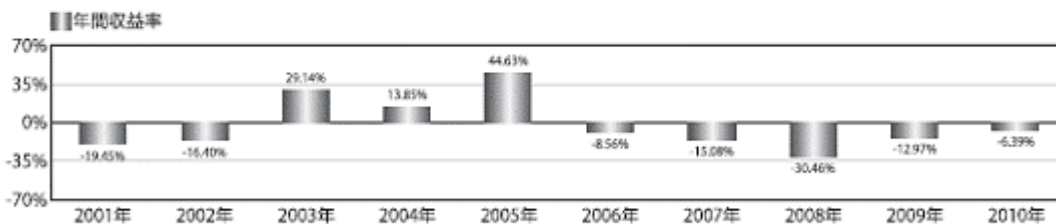
業種	純資産比率
銀行業	61.94%
保険業	15.85%
証券、商品先物取引業	9.97%
-	-
-	-

※組入上位5業種です。

## 組入上位10銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
東京海上ホールディングス	保険業	6.81%
中国銀行	銀行業	5.52%
山口フィナンシャルグループ	銀行業	4.62%
京都銀行	銀行業	4.32%
スルガ銀行	銀行業	4.24%
静岡銀行	銀行業	4.21%
伊予銀行	銀行業	3.65%
MS&ADインシュアランスグループホール	保険業	3.43%
NKSJホールディングス	保険業	3.36%
松井証券	証券、商品先物取引業	3.25%

## 年間収益率の推移



※当ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2010年は12月末までの騰落率を示しています。  
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

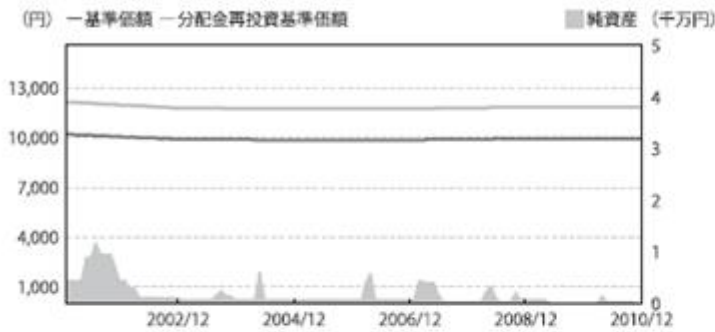
- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 運用実績

2010年12月30日現在

## セクターJ(マネープール)

基準価額・純資産の推移(2001年1月4日~2010年12月30日)



※基準価額は償還額控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を全額税で再投資したものと計算しております。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
2007年11月	0円
2006年11月	0円
直近10年累計	0円

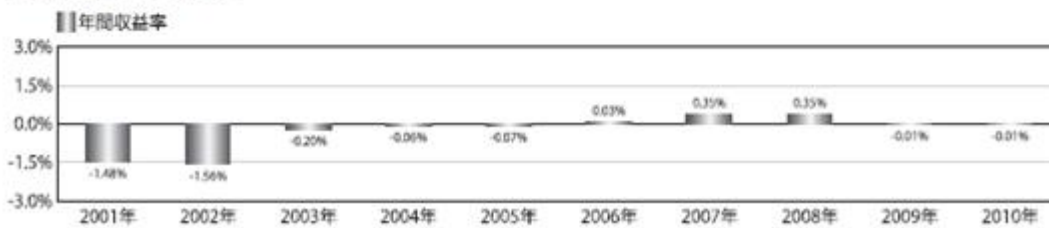
※上記分配金は1万円あたり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
その他資産	100.00%
合計	100.00%

## 年間収益率の推移

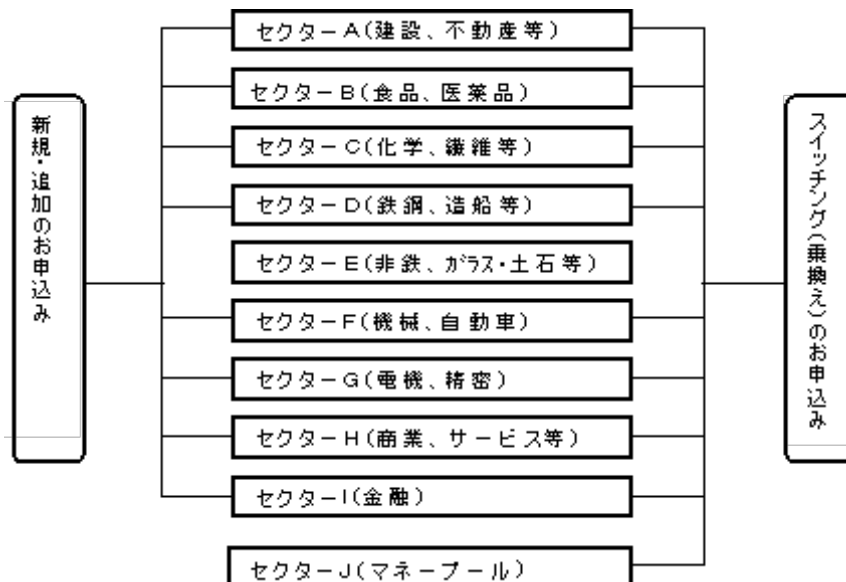


※当ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2010年は12月末までの騰落率を示しています。  
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### 新規・追加申込みとスイッチング（乗換え）の仕組み



セクターインデックス10（業種選択型）は、スイッチング可能な10本のファンドから構成されています。新規・追加の場合には、セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）のファンドのお申込みができます。ただし、セクターJ（マネーボール）は、新規・追加でのお申込みはできません。新規・追加で取得された各構成ファンドの解約代金または買取代金をもって、他の構成ファンドを取得（乗換え）する場合は、スイッチングのお申込みになります。スイッチングの場合は、全ての構成ファンドが対象となります。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

#### 取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

ただし、取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消することがあります。

#### 取得申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

#### 取得申込手続

- 取得申込者は、販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める事項の振替機関へ

の通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

- 当ファンドに係る累積投資約款(別の名称で同様の権利義務関係を規定するものを含みます。)に基づく収益分配金の再投資等に係る契約を結んでいただきます。

- 新規・追加の申込みの場合の申込単位は、各ファンドにつき、10万円以上1円単位です。

スイッチング(乗換え)の申込みの場合の申込単位は、各ファンドにつき、10万円以上1円単位です。ただし、セクターインデックス10(業種選択型)を構成する各ファンドを全額換金して、セクターインデックス10(業種選択型)を構成する他のファンドに乗換える場合は、3,000円以上で申込みができます。

- 1口当たりの発行価格は、取得申込日の基準価額とします。

基準価額は、毎営業日(委託会社の営業日をいいます。)計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

- 申込代金は、1口当たりの発行価格に申込口数を乗じて得た申込金額に、申込手数料を加算した額です。

- 新規・追加の申込みの場合の申込手数料は、申込金額に、2.1%(税抜2.0%)を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額となります。

なお、セクターJ(マネープール)につきましては、新規・追加の申込みはできません。セクターJ(マネープール)の取得申込みは、スイッチング(乗換え)の場合に限ります。

また、償還乗換等優遇措置の定めのある販売会社で支払いを受けた他のファンドの償還金又は販売会社が定める償還日前一定の期間における一部解約代金等をもって取得申込みの場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。

スイッチング(乗換え)の申込みの場合の申込手数料は、無手数料とします。スイッチングとは、新規・追加のお申込みにより取得されたセクターインデックス10(業種選択型)を構成する各ファンドの解約代金または買取代金をもって、セクターインデックス10(業種選択型)を構成する他のファンドの取得申込みを行うことをいいます。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、無手数料とします。

申込手数料は、申込代金に含まれています。申込手数料の詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

- 申込代金は、取得申込日に、取得申込みを取扱った販売会社の本・支店等でお支払い下さい。

#### お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

## 2【換金(解約)手続等】

### 換金申込受付日

受益者は、販売会社の営業日(ただし、委託会社の休業日を除きます。)に、販売会社を通じて換金の請求をすることができます。

### 換金申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

#### 換金方法

換金方法には、解約請求制と買取請求制があります。詳細については、販売会社にお問い合わせ下さい。

#### 解約請求制による換金手続

- ・ 受益者は、取得申込みを取扱った販売会社を通じて委託会社に、1口単位をもって、解約の請求をすることができます。
- ・ 受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ・ 解約価額は、解約請求受付日の基準価額とします。解約価額につきましては、取得申込みを取扱った販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 解約手数料はありません。
- ・ 解約代金は、解約請求受付日から起算して、原則として、4営業日目から販売会社を通じてお支払いします。

#### 買取請求制による換金手続

- ・ 受益者は、取得申込みを取扱った販売会社に、1口単位をもって、買取の請求をすることができます。
- ・ 販売会社は、受益者に帰属する受益権の買取を行います。
- ・ 買取価額は、買取請求受付日の基準価額から当該買取を行う販売会社に係る源泉徴収税額に相当する金額を控除した価額とします。
- ・ 買取手数料はありません。
- ・ 買取代金は、買取請求受付日から起算して、原則として、4営業日目から販売会社でお支払いします。

#### 換金の受付の中止及び取消

- ・ 取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付を中止することや、すでに受付けた換金の受付を取消することがあります。
- ・ 換金の受付が中止された場合には、受益者は当該受付の中止以前に行った当日の換金請求を撤回できます。ただし、受益者がその換金請求を撤回しない場合には、当該換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金請求を受付けたものとして計算された価額とします。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### 基準価額の計算方法

基準価額は、信託財産に属する資産を法令及び社団法人投資信託協会規則に従って時価または償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総

額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、基準価額は、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

#### わが国の金融商品取引所上場株式の評価

わが国の金融商品取引所上場株式は、原則として、取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)で評価します。

#### 公社債の評価

公社債の評価は、原則として、残存期間1年超の公社債については、時価で評価し、残存期間1年以内の公社債については、償却原価法で評価します。時価評価にあたっては、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場を除く。)又は価格情報会社の提供する価額等で評価します。

#### 基準価額に関する照会方法等

基準価額は、毎営業日(委託会社の営業日をいいます。)計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

#### お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

なお、基準価額は、計算日の翌日付の日本経済新聞に1万口当たりで掲載されます。掲載に関する権利は株式会社日本経済新聞社にあり、掲載されない場合もあります。また、基準価額は、掲載後変更される場合がありますので、販売会社又は委託会社で確認して下さい。

#### (2) 【保管】

該当事項はありません。

#### (3) 【信託期間】

信託期間は、平成元年11月22日から無期限とします。

ただし、後述の信託契約の解約(繰上償還)の規定により信託を終了させる場合があります。

#### (4) 【計算期間】

計算期間は、毎年11月22日から翌年11月21日までとします。

ただし、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものとします。

#### (5) 【その他】

信託契約の解約(繰上償還)

- a 委託会社は、信託期間中において、この信託を終了させることが受益者のため有利であると認めるとき、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、又はやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b 委託会社は、上記 a の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c 上記 b の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d 上記 c の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。
- e 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f 上記 c ~ e までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が一月を下らずにその公告及び書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- g 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- h 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、後述の [ 信託約款の変更 ] d に該当する場合を除き、その委託会社と受託会社との間において存続します。
- i 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更

- a 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき又はやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨及びその内容を監督官庁に届出ます。
- b 委託会社は、上記 a の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨及びその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c 上記 b の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d 上記 c の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更をしません。
- e 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて、この信託約款を変更しようとするときは、上記 b ~ e の規定に従います。

## 反対者の買取請求権

前述の信託契約の解約（繰上償還）又は信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

## 運用報告書の交付

委託会社は、毎計算期間（原則として、毎年11月22日から翌年11月21日までとします。）終了後に、期中の運用経過等を記載した運用報告書を作成し、知られたる受益者に、販売会社を通じて交付します。

## 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

平成23年7月31日より、公告の方法は以下の通りに変更される予定です。

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.okasan-am.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

## 信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。この場合、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、再信託契約に基づいて所定の事務を行います。

## 関係法人との契約の更改等に関する手続等

### 販売会社との契約更改

委託会社は、販売会社との間の「投資信託受益権の取扱い等に関する契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）」に基づき、受益権の募集の取扱い等を販売会社に委託しています。

この契約の有効期間は、契約締結日から1年で、期間満了の3ヵ月前までに委託会社又は販売会社から別段の申し出が無いときは自動的に1年間更新され、その後も同様とします。

### 変更内容の開示

販売会社との契約又は信託約款を変更した場合、委託会社が変更内容について速やかに開示する必要があると認めるときは、有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出することにより、変更内容を開示します。



#### 4【受益者の権利等】

##### ファンドの受益権

受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

##### 収益分配金に対する請求権

- a 受益者は、ファンドに係る収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。
- b 収益分配金は、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し、収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。

再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

##### 償還金に対する請求権

- a 受益者は、ファンドに係る償還金を持分に応じて請求する権利を有します。
- b 償還金は、償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払を開始します。
- c 受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）にお支払いします。

##### 換金に係る権利

受益者は、委託会社に対して解約請求を行う権利、及び販売会社に対して買取請求を行う権利を有します。

##### 書類の閲覧権

受益者は、委託会社に対して、当該受益者に係る信託財産に関する書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

- 1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

ただし、第20期計算期間(平成20年11月22日から平成21年11月24日まで)については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき、第21期計算期間(平成21年11月25日から平成22年11月22日まで)については、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期計算期間(平成20年11月22日から平成21年11月24日まで)及び第21期計算期間(平成21年11月25日から平成22年11月22日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	12,171,886	11,254,776
株式	161,195,500	162,799,700
未収入金	2,450,427	-
未収配当金	1,196,500	1,254,650
未収利息	39	27
流動資産合計	177,014,352	175,309,153
資産合計	177,014,352	175,309,153
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	2,319,227	118,421
未払受託者報酬	108,906	90,293
未払委託者報酬	1,579,022	1,309,201
その他未払費用	5,383	4,448
流動負債合計	4,012,538	1,522,363
負債合計	4,012,538	1,522,363
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 827,382,881	*1 779,116,732
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	654,381,067	605,329,942
（分配準備積立金）	8,526,544	10,482,391
元本等合計	173,001,814	173,786,790
純資産合計	*3 173,001,814	*3 173,786,790
負債純資産合計	177,014,352	175,309,153

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第20期		第21期	
	自 平成20年11月22日	至 平成21年11月24日	自 平成21年11月25日	至 平成22年11月22日
<b>営業収益</b>				
受取配当金	3,321,500		3,140,150	
受取利息	18,190		11,284	
有価証券売買等損益	8,439,120		11,442,763	
その他収益	251		280	
営業収益合計	5,099,179		14,594,477	
<b>営業費用</b>				
受託者報酬	206,490		187,958	
委託者報酬	2,993,952		2,725,265	
その他費用	10,202		9,269	
営業費用合計	3,210,644		2,922,492	
営業利益又は営業損失（ ）	8,309,823		11,671,985	
経常利益又は経常損失（ ）	8,309,823		11,671,985	
当期純利益又は当期純損失（ ）	8,309,823		11,671,985	
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	279,524		794,630	
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	694,600,266		654,381,067	
剰余金増加額又は欠損金減少額	48,808,546		38,173,770	
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	48,808,546		38,173,770	
分配金	*1 -		*1 -	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	654,381,067		605,329,942	

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期別	第20期 自平成20年11月22日 至平成21年11月24日	第21期 自平成21年11月25日 至平成22年11月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、ジャスダック証券取引所が発表する基準値段、または第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 予想配当金額の全額を権利確定日に計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は当期末が休日のため、平成20年11月22日から平成21年11月24日までとなっております。	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前期末および当期末が休日のため、平成21年11月25日から平成22年11月22日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 827,382,881口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 779,116,732口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 654,381,067円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 605,329,942円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.2091円 (10,000口当たりの純資産額 2,091円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.2231円 (10,000口当たりの純資産額 2,231円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第20期 自平成20年11月22日 至平成21年11月24日	第21期 自平成21年11月25日 至平成22年11月22日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A 119,108 円	費用控除後の配当等収益額 A 2,453,249 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C - 円	収益調整金額 C - 円
分配準備積立金額 D 8,407,436 円	分配準備積立金額 D 8,029,142 円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 8,526,544 円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 10,482,391 円
当ファンドの期末残存口数 F 827,382,881 口	当ファンドの期末残存口数 F 779,116,732 口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 103 円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 134 円
10,000口当たり分配金額 H - 円	10,000口当たり分配金額 H - 円

収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	- 円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	- 円
---------	----------------	-----	---------	----------------	-----

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	-	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	-	当ファンドは、主として、国内株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、信用リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	-	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	-	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	-	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

## (重要な後発事象に関する注記)

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
該当事項はありません。	同 左

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 889,910,980円	期首元本額 827,382,881円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 62,528,099円	期中一部解約元本額 48,266,149円

## 2. 有価証券関係

第20期（自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日）

売買目的有価証券の貸借対照表計上額及び当計算期間の損益に含まれた評価差額

(単位：円)

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	161,195,500	6,845,145
合 計	161,195,500	6,845,145

第21期（自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日）

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	9,331,735
合 計	9,331,735

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 4. 追加情報

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
-	「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## (4) 【附属明細表】

## 1. 有価証券明細表

## 株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	コムシスホールディングス	5,000	808.00	4,040,000	
		大成建設	4,000	188.00	752,000	

	大林組	5,000	348.00	1,740,000
	清水建設	5,000	336.00	1,680,000
	鹿島建設	4,000	207.00	828,000
	奥村組	4,000	306.00	1,224,000
	戸田建設	4,000	295.00	1,180,000
	大東建託	2,500	5,160.00	12,900,000
	大和ハウス工業	5,000	952.00	4,760,000
	積水ハウス	5,000	799.00	3,995,000
	協和エクシオ	5,000	752.00	3,760,000
	日揮	5,000	1,684.00	8,420,000
	東芝プラントシステム	5,000	1,096.00	5,480,000
	東京電力	400	1,920.00	768,000
	中部電力	400	1,969.00	787,600
	関西電力	400	2,033.00	813,200
	中国電力	400	1,673.00	669,200
	北陸電力	400	2,059.00	823,600
	東北電力	400	1,839.00	735,600
	四国電力	400	2,450.00	980,000
	九州電力	400	1,885.00	754,000
	北海道電力	400	1,685.00	674,000
	沖縄電力	500	3,870.00	1,935,000
	電源開発	400	2,581.00	1,032,400
	東京瓦斯	5,000	372.00	1,860,000
	大阪瓦斯	5,000	312.00	1,560,000
	東邦瓦斯	5,000	406.00	2,030,000
	東武鉄道	5,000	461.00	2,305,000
	東京急行電鉄	5,000	367.00	1,835,000
	京浜急行電鉄	5,000	750.00	3,750,000
	小田急電鉄	5,000	768.00	3,840,000
	京王電鉄	5,000	576.00	2,880,000
	京成電鉄	5,000	570.00	2,850,000
	東日本旅客鉄道	500	5,010.00	2,505,000
	西日本旅客鉄道	5	296,500.00	1,482,500
	東海旅客鉄道	5	640,000.00	3,200,000
	近畿日本鉄道	4,000	247.00	988,000
	阪急阪神ホールディングス	5,000	393.00	1,965,000
	名古屋鉄道	4,000	222.00	888,000
	日本通運	5,000	356.00	1,780,000
	ヤマトホールディングス	5,000	1,118.00	5,590,000
	山九	5,000	327.00	1,635,000
	福山通運	4,000	420.00	1,680,000
	セイノーホールディングス	5,000	536.00	2,680,000
	三菱倉庫	5,000	1,059.00	5,295,000
	住友倉庫	5,000	417.00	2,085,000
	上組	5,000	653.00	3,265,000
	野村不動産ホールディングス	500	1,306.00	653,000
	パーク24	5,000	816.00	4,080,000
	三井不動産	5,000	1,539.00	7,695,000
	三菱地所	5,000	1,460.00	7,300,000



		平和不動産	4,000	229.00	916,000	
		東京建物	5,000	340.00	1,700,000	
		東急不動産	5,000	403.00	2,015,000	
		住友不動産	5,000	1,835.00	9,175,000	
		レオパレス21	4,000	165.00	660,000	
		イオンモール	5,000	1,924.00	9,620,000	
		エヌ・ティ・ティ都市開発	4	76,400.00	305,600	
	計	銘柄数：58			162,799,700	
		組入時価比率：93.7%			100.0%	
	合計				162,799,700	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 2. 有価証券先物取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	10,683,232	7,155,530
株式	22,379,200	23,233,400
未収配当金	171,900	179,600
未収利息	34	17
流動資産合計	33,234,366	30,568,547
資産合計	33,234,366	30,568,547
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	19,042	15,811
未払委託者報酬	276,079	229,204
その他未払費用	888	745
流動負債合計	296,009	245,760
負債合計	296,009	245,760
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 64,122,023	*1 61,084,510
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	31,183,666	30,761,723
(分配準備積立金)	3,543,541	3,405,568
元本等合計	32,938,357	30,322,787
純資産合計	*3 32,938,357	*3 30,322,787
負債純資産合計	33,234,366	30,568,547

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第20期	第21期
	自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	514,050	533,100
受取利息	13,093	8,242
有価証券売買等損益	1,193,563	1,047,668
<b>営業収益合計</b>	<b>666,420</b>	<b>506,326</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	36,891	32,901
委託者報酬	534,814	476,843
その他費用	1,711	1,521
<b>営業費用合計</b>	<b>573,416</b>	<b>511,265</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>1,239,836</b>	<b>1,017,591</b>
経常利益又は経常損失（ ）	1,239,836	1,017,591
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>	<b>1,239,836</b>	<b>1,017,591</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	26,688	37,657
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>31,612,939</b>	<b>31,183,666</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,695,797	1,477,191
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,695,797	1,477,191
分配金	*1 -	*1 -
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>	<b>31,183,666</b>	<b>30,761,723</b>

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、ジャスダック証券取引所が発表する基準値段、または第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 予想配当金額の全額を権利確定日に計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益 同 左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は当期末が休日のため、平成20年11月22日から平成21年11月24日までとなっております。	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前期末および当期末が休日のため、平成21年11月25日から平成22年11月22日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 64,122,023口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 61,084,510口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 31,183,666円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 30,761,723円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.5137円 (10,000口当たりの純資産額 5,137円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.4964円 (10,000口当たりの純資産額 4,964円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A - 円	費用控除後の配当等収益額 A 29,887 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 157,756 円	収益調整金額 C 150,283 円
分配準備積立金額 D 3,543,541 円	分配準備積立金額 D 3,375,681 円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 3,701,297 円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 3,555,851 円
当ファンドの期末残存口数 F 64,122,023 口	当ファンドの期末残存口数 F 61,084,510 口
10,000口当たり収益分配対象 G=E/F*10,000 577 円	10,000口当たり収益分配対象 G=E/F*10,000 582 円
10,000口当たり分配金額 H - 円	10,000口当たり分配金額 H - 円

収益分配金金額	I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	- 円
---------	--------------	-----	---------	--------------	-----

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	-	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	-	当ファンドは、主として、国内株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、信用リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	-	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	-	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	-	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

## （重要な後発事象に関する注記）

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
該当事項はありません。	同 左

## （その他の注記）

## 1. 元本の移動

第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 67,756,905円	期首元本額 64,122,023円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 3,634,882円	期中一部解約元本額 3,037,513円

## 2. 有価証券関係

第20期（自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日）

売買目的有価証券の貸借対照表計上額及び当計算期間の損益に含まれた評価差額

（単位：円）

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	22,379,200	1,056,828
合 計	22,379,200	1,056,828

第21期（自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日）

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	1,218,022
合 計	1,218,022

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 4. 追加情報

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
-	「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## （4）【附属明細表】

## 1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	日清製粉グループ本社	500	1,060.00	530,000	
		山崎製パン	1,000	977.00	977,000	
		森永乳業	1,000	337.00	337,000	
		ヤクルト本社	200	2,435.00	487,000	
		明治ホールディングス	100	3,720.00	372,000	
		雪印メグミルク	100	1,458.00	145,800	
		日本ハム	1,000	1,023.00	1,023,000	
		サッポロホールディングス	1,000	342.00	342,000	
		アサヒビール	200	1,680.00	336,000	
		キリンホールディングス	1,000	1,187.00	1,187,000	
		宝ホールディングス	1,000	501.00	501,000	
		コカ・コーラウエスト	100	1,412.00	141,200	
		伊藤園	1,000	1,341.00	1,341,000	
		日清オイリオグループ	1,000	387.00	387,000	
		キッコーマン	1,000	922.00	922,000	
		味の素	1,000	845.00	845,000	
		キューピー	200	1,049.00	209,800	
		ハウス食品	200	1,337.00	267,400	
		ニチレイ	1,000	375.00	375,000	
		東洋水産	1,000	1,824.00	1,824,000	
		日清食品ホールディングス	200	2,935.00	587,000	
		日本たばこ産業	1	296,200.00	296,200	
		協和発酵キリン	1,000	859.00	859,000	
		武田薬品工業	200	3,975.00	795,000	
		アステラス製薬	200	3,120.00	624,000	
		大日本住友製薬	1,000	764.00	764,000	
		塩野義製薬	1,000	1,567.00	1,567,000	
		中外製薬	200	1,543.00	308,600	
		科研製薬	1,000	937.00	937,000	
		エーザイ	200	3,010.00	602,000	
		久光製薬	200	3,425.00	685,000	
		大正製薬	1,000	1,770.00	1,770,000	
		ツムラ	200	2,610.00	522,000	
		第一三共	200	1,832.00	366,400	
	計	銘柄数：34			23,233,400	
		組入時価比率：76.6%			100.0%	
	合計				23,233,400	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 2. 有価証券先物取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	7,291,533	5,658,487
株式	10,901,300	12,562,300
未収配当金	73,450	93,000
未収利息	23	13
流動資産合計	18,266,306	18,313,800
資産合計	18,266,306	18,313,800
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	11,571	9,506
未払委託者報酬	167,665	137,732
その他未払費用	519	401
流動負債合計	179,755	147,639
負債合計	179,755	147,639
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 46,817,063	*1 44,149,922
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	28,730,512	25,983,761
(分配準備積立金)	3,329,120	3,338,652
元本等合計	18,086,551	18,166,161
純資産合計	*3 18,086,551	*3 18,166,161
負債純資産合計	18,266,306	18,313,800



## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第20期	第21期
	自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	262,900	247,750
受取利息	11,135	6,336
有価証券売買等損益	2,496,785	1,207,288
その他収益	3	-
営業収益合計	2,770,823	1,461,374
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	22,822	19,610
委託者報酬	330,721	284,121
その他費用	1,038	823
営業費用合計	354,581	304,554
営業利益又は営業損失（ ）	2,416,242	1,156,820
経常利益又は経常損失（ ）	2,416,242	1,156,820
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,416,242	1,156,820
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	767,387	46,786
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	38,831,309	28,730,512
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,451,942	1,636,717
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,451,942	1,636,717
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	28,730,512	25,983,761

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、ジャスダック証券取引所が発表する基準値段、または第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 予想配当金額の全額を権利確定日に計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益 同 左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は当期末が休日のため、平成20年11月22日から平成21年11月24日までとなっております。	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前期末および当期末が休日のため、平成21年11月25日から平成22年11月22日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 46,817,063口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 44,149,922口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 28,730,512円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 25,983,761円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.3863円 (10,000口当たりの純資産額 3,863円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.4115円 (10,000口当たりの純資産額 4,115円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A 202,311 円	費用控除後の配当等収益額 A 199,186 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 41,834 円	収益調整金額 C 39,452 円
分配準備積立金額 D 3,126,809 円	分配準備積立金額 D 3,139,466 円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 3,370,954 円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 3,378,104 円
当ファンドの期末残存口数 F 46,817,063 口	当ファンドの期末残存口数 F 44,149,922 口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 720 円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 765 円

10,000口当たり分配金額	H	- 円	10,000口当たり分配金額	H	- 円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	- 円	収益分配金額	$I=F*H/10,000$	- 円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

期 別 項 目	第20期		第21期	
	自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日		自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	
1. 金融商品に対する取組方針	-		当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	-		当ファンドは、主として、国内株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、信用リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	-		当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	

## 2. 金融商品の時価に関する事項

期 別 項 目	第20期		第21期	
	(平成21年11月24日現在)		(平成22年11月22日現在)	
1. 貸借対照表額、時価及び差額	-		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	-		時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	

## (関連当事者との取引に関する注記)

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

## （重要な後発事象に関する注記）

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
該当事項はありません。	同 左

## （その他の注記）

## 1. 元本の移動

第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 59,841,186円	期首元本額 46,817,063円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 13,024,123円	期中一部解約元本額 2,667,141円

## 2. 有価証券関係

第20期（自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日）

売買目的有価証券の貸借対照表計上額及び当計算期間の損益に含まれた評価差額

（単位：円）

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	10,901,300	1,567,500
合 計	10,901,300	1,567,500

第21期（自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日）

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	1,207,288円
合 計	1,207,288円

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 4. 追加情報

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
-	「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## （4）【附属明細表】

## 1. 有価証券明細表

## 株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	ゲンゼ	1,000	302.00	302,000	

		東レ	1,000	473.00	473,000	
		クラレ	500	1,160.00	580,000	
		旭化成	1,000	502.00	502,000	
		昭和電工	1,000	172.00	172,000	
		住友化学	1,000	364.00	364,000	
		クレハ	1,000	468.00	468,000	
		日本曹達	1,000	349.00	349,000	
		東ソー	1,000	236.00	236,000	
		トクヤマ	1,000	424.00	424,000	
		セントラル硝子	1,000	365.00	365,000	
		電気化学工業	1,000	369.00	369,000	
		信越化学工業	100	4,215.00	421,500	
		日本触媒	1,000	807.00	807,000	
		カネカ	1,000	504.00	504,000	
		三井化学	1,000	250.00	250,000	
		J S R	100	1,485.00	148,500	
		三菱ケミカルホールディングス	500	491.00	245,500	
		ダイセル化学工業	1,000	583.00	583,000	
		住友ベークライト	1,000	436.00	436,000	
		日本ゼオン	1,000	671.00	671,000	
		宇部興産	1,000	207.00	207,000	
		日立化成工業	100	1,611.00	161,100	
		日本化薬	1,000	819.00	819,000	
		A D E K A	100	855.00	85,500	
		日本ペイント	1,000	609.00	609,000	
		富士フイルムホールディングス	100	2,885.00	288,500	
		ライオン	1,000	447.00	447,000	
		日東電工	100	3,670.00	367,000	
		横浜ゴム	1,000	437.00	437,000	
		ブリヂストン	100	1,543.00	154,300	
		住友ゴム工業	100	864.00	86,400	
		ダイワボウホールディングス	1,000	230.00	230,000	
	計	銘柄数：33			12,562,300	
		組入時価比率：69.2%			100.0%	
	合計				12,562,300	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 2. 有価証券先物取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	6,783,078	7,331,116
株式	51,274,500	50,996,000
未収配当金	209,500	296,500
未収利息	22	17
流動資産合計	58,267,100	58,623,633
資産合計	58,267,100	58,623,633
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	36,374	30,891
未払委託者報酬	527,339	447,907
その他未払費用	1,764	1,483
流動負債合計	565,477	480,281
負債合計	565,477	480,281
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 343,344,334	*1 333,109,563
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	285,642,711	274,966,211
(分配準備積立金)	22,035,403	21,809,507
元本等合計	57,701,623	58,143,352
純資産合計	*3 57,701,623	*3 58,143,352
負債純資産合計	58,267,100	58,623,633

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第20期	第21期
	自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	850,000	774,500
受取利息	11,683	6,561
有価証券売買等損益	4,911,004	2,431,772
<b>営業収益合計</b>	<b>5,772,687</b>	<b>3,212,833</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	67,660	64,009
委託者報酬	980,952	928,049
その他費用	3,270	3,071
<b>営業費用合計</b>	<b>1,051,882</b>	<b>995,129</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>4,720,805</b>	<b>2,217,704</b>
<b>経常利益又は経常損失（ ）</b>	<b>4,720,805</b>	<b>2,217,704</b>
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>	<b>4,720,805</b>	<b>2,217,704</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	603,008	89,016
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>305,146,723</b>	<b>285,642,711</b>
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>15,386,215</b>	<b>9,793,170</b>
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,386,215	9,793,170
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>-</b>	<b>1,245,358</b>
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,245,358
<b>分配金</b>	<b>*1 -</b>	<b>*1 -</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>	<b>285,642,711</b>	<b>274,966,211</b>

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、ジャスダック証券取引所が発表する基準値段、または第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 予想配当金額の全額を権利確定日に計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益 同 左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は当期末が休日のため、平成20年11月22日から平成21年11月24日までとなっております。	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前期末および当期末が休日のため、平成21年11月25日から平成22年11月22日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 343,344,334口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 333,109,563口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 285,642,711円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 274,966,211円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.1681円 (10,000口当たりの純資産額 1,681円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.1745円 (10,000口当たりの純資産額 1,745円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A 686,283 円	費用控除後の配当等収益額 A 526,496 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 1,539,129 円	収益調整金額 C 1,588,847 円
分配準備積立金額 D 21,349,120 円	分配準備積立金額 D 21,283,011 円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 23,574,532 円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 23,398,354 円
当ファンドの期末残存口数 F 343,344,334 口	当ファンドの期末残存口数 F 333,109,563 口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 686 円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 702 円



10,000口当たり分配金額	H	- 円	10,000口当たり分配金額	H	- 円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	- 円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	- 円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第20期		第21期	
	自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日		自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	
項 目				
1. 金融商品に対する取組方針		-		当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		-		当ファンドは、主として、国内株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、信用リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制		-		当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	第20期		第21期	
	(平成21年11月24日現在)		(平成22年11月22日現在)	
項 目				
1. 貸借対照表額、時価及び差額		-		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法		-		時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

## (重要な後発事象に関する注記)

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
該当事項はありません。	同 左

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 361,576,701円	期首元本額 343,344,334円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 1,539,188円
期中一部解約元本額 18,232,367円	期中一部解約元本額 11,773,959円

## 2. 有価証券関係

第20期（自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日）

売買目的有価証券の貸借対照表計上額及び当計算期間の損益に含まれた評価差額

(単位：円)

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	51,274,500	5,060,352
合 計	51,274,500	5,060,352

第21期（自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日）

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	1,335,695円
合 計	1,335,695円

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 4. 追加情報

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
-	「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## (4) 【附属明細表】

## 1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
----	----	----	----	-----------	-----------	----

株式	日本円	王子製紙	5,000	386.00	1,930,000	
		三菱製紙	5,000	91.00	455,000	
		北越紀州製紙	5,000	445.00	2,225,000	
		日本製紙グループ本社	500	2,033.00	1,016,500	
		レンゴー	6,000	536.00	3,216,000	
		新日本製鐵	5,000	281.00	1,405,000	
		住友金属工業	5,000	208.00	1,040,000	
		神戸製鋼所	5,000	192.00	274,966,211	
		合同製鐵	5,000	167.00	835,000	
		ジェイ エフ イー ホールディングス	500	2,749.00	333,109,563	
		東京製鐵	4,000	893.00	3,572,000	
		大和工業	600	2,370.00	1,422,000	
		丸一鋼管	2,000	1,672.00	3,344,000	
		大同特殊鋼	5,000	463.00	2,315,000	
		日本金属工業	5,000	110.00	550,000	
		日本冶金工業	5,000	233.00	1,165,000	
		山陽特殊製鋼	5,000	438.00	2,190,000	
		日立金属	4,000	995.00	3,980,000	
		日本電工	5,000	643.00	3,215,000	
		三井造船	5,000	197.00	985,000	
		佐世保重工業	5,000	156.00	780,000	
		川崎重工業	5,000	263.00	1,315,000	
		日本車輛製造	5,000	389.00	1,945,000	
		トピー工業	5,000	177.00	885,000	
		日本郵船	5,000	362.00	1,810,000	
		商船三井	6,000	566.00	3,396,000	
		川崎汽船	5,000	343.00	1,715,000	
		NSユナイテッド海運	5,000	192.00	960,000	
		第一中央汽船	5,000	199.00	995,000	
	計	銘柄数：29			50,996,000	
		組入時価比率：87.7%			100.0%	
	合計				50,996,000	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 2. 有価証券先物取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	7,977,908	6,443,622
株式	18,227,100	18,331,800
新株予約権証券	23,000	-
未収配当金	106,500	92,700
未収利息	26	15
流動資産合計	26,334,534	24,868,137
資産合計		
	26,334,534	24,868,137
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	271,225	-
未払受託者報酬	16,534	13,319
未払委託者報酬	239,709	193,016
その他未払費用	760	592
流動負債合計	528,228	206,927
負債合計		
	528,228	206,927
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 95,377,392	*1 85,992,565
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	69,571,086	61,331,355
（分配準備積立金）	1,126,678	1,268,354
元本等合計	25,806,306	24,661,210
純資産合計		
	*3 25,806,306	*3 24,661,210
負債純資産合計		
	26,334,534	24,868,137

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第20期		第21期	
	自 平成20年11月22日	至 平成21年11月24日	自 平成21年11月25日	至 平成22年11月22日
<b>営業収益</b>				
受取配当金	326,950		325,950	
受取利息	12,302		6,848	
有価証券売買等損益	4,427,137		1,437,177	
<b>営業収益合計</b>	<b>4,766,389</b>		<b>1,769,975</b>	
<b>営業費用</b>				
受託者報酬	30,668		28,050	
委託者報酬	444,554		406,597	
その他費用	1,402		1,271	
<b>営業費用合計</b>	<b>476,624</b>		<b>435,918</b>	
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>4,289,765</b>		<b>1,334,057</b>	
経常利益又は経常損失（ ）	4,289,765		1,334,057	
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>	<b>4,289,765</b>		<b>1,334,057</b>	
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	835,453		60,194	
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>82,302,436</b>		<b>69,571,086</b>	
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,277,038		6,845,480	
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,277,038		6,845,480	
<b>分配金</b>	<b>*1 -</b>		<b>*1 -</b>	
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>	<b>69,571,086</b>		<b>61,331,355</b>	

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、ジャスダック証券取引所が発表する基準値段、または第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 予想配当金額の全額を権利確定日に計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 同 左</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は当期末が休日のため、平成20年11月22日から平成21年11月24日までとなっております。</p>	<p>計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成21年11月25日から平成22年11月22日までとなっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 95,377,392口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 85,992,565口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 69,571,086円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 61,331,355円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.2706円 (10,000口当たりの純資産額 2,706円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.2868円 (10,000口当たりの純資産額 2,868円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
*1. 分配金の計算過程 費用控除後の配当等収益額 A 296,595 円	*1. 分配金の計算過程 費用控除後の配当等収益額 A 252,537 円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	-	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	-	円
収益調整金額	C	471,635	円	収益調整金額	C	425,228	円
分配準備積立金額	D	830,083	円	分配準備積立金額	D	1,015,817	円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,598,313	円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,693,582	円
当ファンドの期末残存口数	F	95,377,392	口	当ファンドの期末残存口数	F	85,992,565	口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	167	円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	196	円
10,000口当たり分配金額	H	-	円	10,000口当たり分配金額	H	-	円
収益分配金額	I=F*H/10,000	-	円	収益分配金額	I=F*H/10,000	-	円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	期別	第20期	第21期
		自平成20年11月22日 至平成21年11月24日	自平成21年11月25日 至平成22年11月22日
1. 金融商品に対する取組方針		-	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		-	当ファンドは、主として、国内株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、信用リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制		-	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入る有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

項目	期別	第20期	第21期
		(平成21年11月24日現在)	(平成22年11月22日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額		-	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法		-	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

## （重要な後発事象に関する注記）

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
該当事項はありません。	同 左

## （その他の注記）

## 1. 元本の移動

第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 107,493,976円	期首元本額 95,377,392円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 12,116,584円	期中一部解約元本額 9,384,827円

## 2. 有価証券関係

第20期（自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日）

売買目的有価証券の貸借対照表計上額及び当計算期間の損益に含まれた評価差額

（単位：円）

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	18,227,100	3,830,809
新株予約権証券	23,000	23,000
合 計	18,250,100	3,853,809

第21期（自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日）

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	1,165,754
合 計	1,165,754

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 4. 追加情報

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日



	「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。
--	---

## (4)【附属明細表】

## 1.有価証券明細表

## 株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	日本水産	200	254.00	50,800	
		マルハニチロホールディングス	1,000	136.00	136,000	
		ホクト	100	1,930.00	193,000	
		三井松島産業	1,000	150.00	150,000	
		国際石油開発帝石	1	447,500.00	447,500	
		石油資源開発	100	3,100.00	310,000	
		昭和シェル石油	200	707.00	141,400	
		コスモ石油	1,000	242.00	242,000	
		東燃ゼネラル石油	1,000	813.00	813,000	
		AOCホールディングス	100	407.00	40,700	
		出光興産	100	8,000.00	800,000	
		JXホールディングス	200	528.00	105,600	
		旭硝子	1,000	934.00	934,000	
		日本板硝子	1,000	199.00	199,000	
		日本電気硝子	1,000	1,227.00	1,227,000	
		住友大阪セメント	1,000	184.00	184,000	
		太平洋セメント	1,000	102.00	102,000	
		東海カーボン	1,000	491.00	491,000	
		日本カーボン	1,000	247.00	247,000	
		東洋炭素	100	4,705.00	470,500	
		TOTO	1,000	565.00	565,000	
		日本碍子	1,000	1,261.00	1,261,000	
		日本特殊陶業	1,000	1,232.00	1,232,000	
		日本軽金属	1,000	150.00	150,000	
		三井金属鉱業	1,000	262.00	262,000	
		東邦亜鉛	1,000	388.00	388,000	
		三菱マテリアル	1,000	267.00	267,000	
		住友金属鉱山	1,000	1,365.00	1,365,000	
		DOWAホールディングス	1,000	520.00	520,000	
		古河機械金属	1,000	92.00	92,000	
		大阪チタニウムテクノロジーズ	100	3,870.00	387,000	
		東邦チタニウム	300	2,153.00	645,900	
		古河電気工業	1,000	346.00	346,000	
		住友電気工業	200	1,094.00	218,800	
		フジクラ	1,000	370.00	370,000	
		日立電線	1,000	215.00	215,000	
		SUMCO	100	1,331.00	133,100	
		東洋製罐	200	1,557.00	311,400	
		三和ホールディングス	1,000	250.00	250,000	

		住生活グループ	300	1,572.00	471,600	
		リンナイ	100	4,985.00	498,500	
		東京製網	1,000	244.00	244,000	
		ニッパツ	1,000	854.00	854,000	
	計	銘柄数：43			18,331,800	
		組入時価比率：74.3%			100.0%	
	合計				18,331,800	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 2. 有価証券先物取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	7,643,615	6,605,082
株式	17,101,400	20,980,700
未収配当金	98,350	126,350
未収利息	25	16
流動資産合計	24,843,390	27,712,148
資産合計	24,843,390	27,712,148
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	14,106	13,705
未払委託者報酬	204,389	198,663
その他未払費用	617	599
流動負債合計	219,112	212,967
負債合計	219,112	212,967
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 51,852,287	*1 50,600,565
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	27,228,009	23,101,384
(分配準備積立金)	5,851,840	5,941,483
元本等合計	24,624,278	27,499,181
純資産合計	*3 24,624,278	*3 27,499,181
負債純資産合計	24,843,390	27,712,148

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第20期	第21期
	自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	237,750	252,800
受取利息	10,558	7,108
有価証券売買等損益	3,585,043	3,680,287
<b>営業収益合計</b>	<b>3,833,351</b>	<b>3,940,195</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	25,810	28,011
委託者報酬	374,004	405,991
その他費用	1,154	1,252
<b>営業費用合計</b>	<b>400,968</b>	<b>435,254</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>3,432,383</b>	<b>3,504,941</b>
経常利益又は経常損失（ ）	3,432,383	3,504,941
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>	<b>3,432,383</b>	<b>3,504,941</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	16,641	35,662
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>32,411,451</b>	<b>27,228,009</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,734,418	657,346
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,734,418	657,346
分配金	*1 -	*1 -
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>	<b>27,228,009</b>	<b>23,101,384</b>

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別 第20期 自平成20年11月22日 至平成21年11月24日	第21期 自平成21年11月25日 至平成22年11月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、ジャスダック証券取引所が発表する基準値段、または第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 予想配当金額の全額を権利確定日に計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は当期末が休日のため、平成20年11月22日から平成21年11月24日までとなっております。	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成21年11月25日から平成22年11月22日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 51,852,287口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 50,600,565口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 27,228,009円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 23,101,384円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.4749円 (10,000口当たりの純資産額 4,749円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.5435円 (10,000口当たりの純資産額 5,435円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第20期 自平成20年11月22日 至平成21年11月24日	第21期 自平成21年11月25日 至平成22年11月22日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A 222,338 円	費用控除後の配当等収益額 A 230,920 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 90,573 円	収益調整金額 C 88,386 円
分配準備積立金額 D 5,629,502 円	分配準備積立金額 D 5,710,563 円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 5,942,413 円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 6,029,869 円
当ファンドの期末残存口数 F 51,852,287 口	当ファンドの期末残存口数 F 50,600,565 口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 1,146 円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 1,191 円
10,000口当たり分配金額 H - 円	10,000口当たり分配金額 H - 円

収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	- 円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	- 円
---------	----------------	-----	---------	----------------	-----

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	-	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	-	当ファンドは、主として、国内株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、信用リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	-	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	-	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	-	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

## （重要な後発事象に関する注記）

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
該当事項はありません。	同 左

## （その他の注記）

## 1. 元本の移動

第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 54,783,787円	期首元本額 51,852,287円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 2,931,500円	期中一部解約元本額 1,251,722円

## 2. 有価証券関係

第20期（自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日）

売買目的有価証券の貸借対照表計上額及び当計算期間の損益に含まれた評価差額

（単位：円）

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	17,101,400	3,575,445
合 計	17,101,400	3,575,445

第21期（自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日）

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	3,554,138
合 計	3,554,138

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 4. 追加情報

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
-	「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## （4）【附属明細表】

## 1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	千代田化工建設	1,000	743.00	743,000	
		日本製鋼所	1,000	862.00	862,000	
		オークマ	1,000	577.00	577,000	
		東芝機械	1,000	368.00	368,000	
		アマダ	1,000	588.00	588,000	
		牧野フライス製作所	1,000	613.00	613,000	
		ナブテスコ	1,000	1,588.00	1,588,000	
		S M C	100	13,590.00	1,359,000	
		小松製作所	100	2,311.00	231,100	
		日立建機	100	1,977.00	197,700	
		井関農機	1,000	205.00	205,000	
		クボタ	1,000	787.00	787,000	
		小森コーポレーション	100	863.00	86,300	
		荏原製作所	1,000	341.00	341,000	
		ダイキン工業	200	2,970.00	594,000	
		栗田工業	100	2,432.00	243,200	
		椿本チエイン	1,000	392.00	392,000	
		ダイフク	500	502.00	251,000	
		タダノ	1,000	381.00	381,000	
		S A N K Y O	200	4,375.00	875,000	
		セガサミーホールディングス	200	1,431.00	286,200	
		日本精工	1,000	711.00	711,000	
		N T N	1,000	392.00	392,000	
		ジェイテクト	100	974.00	97,400	
		不二越	1,000	268.00	268,000	
		T H K	100	1,792.00	179,200	
		日立造船	500	118.00	59,000	
		三菱重工業	1,000	303.00	303,000	
		トヨタ紡織	100	1,503.00	150,300	
		豊田自動織機	100	2,485.00	248,500	
		日産自動車	100	804.00	80,400	
		いすゞ自動車	1,000	358.00	358,000	
		トヨタ自動車	200	3,300.00	660,000	
		日野自動車	1,000	398.00	398,000	
		日産車体	1,000	669.00	669,000	
		N O K	100	1,496.00	149,600	
		カヤバ工業	1,000	534.00	534,000	
		カルソニックカンセイ	1,000	280.00	280,000	
		ケーヒン	100	1,800.00	180,000	
		アイシン精機	100	2,764.00	276,400	
		マツダ	1,000	237.00	237,000	
		ダイハツ工業	1,000	1,172.00	1,172,000	
		本田技研工業	200	3,120.00	624,000	
		スズキ	100	2,080.00	208,000	
		富士重工業	1,000	627.00	627,000	
		ヤマハ発動機	100	1,234.00	123,400	
		豊田合成	100	1,928.00	192,800	



	タカタ	100	2,342.00	234,200	
計	銘柄数：48			20,980,700	
	組入時価比率：76.3%			100.0%	
合計				20,980,700	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 2. 有価証券先物取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	10,991,218	11,078,576
株式	45,062,000	48,577,300
未収配当金	225,007	305,962
未収利息	35	27
流動資産合計	56,278,260	59,961,865
資産合計	56,278,260	59,961,865
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	32,328	29,959
未払委託者報酬	468,663	434,384
その他未払費用	1,556	1,440
流動負債合計	502,547	465,783
負債合計	502,547	465,783
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 129,259,841	*1 127,202,088
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	73,484,128	67,706,006
(分配準備積立金)	4,895,397	5,310,323
元本等合計	55,775,713	59,496,082
純資産合計	*3 55,775,713	*3 59,496,082
負債純資産合計	56,278,260	59,961,865

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第20期	第21期
	自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
営業収益		
受取配当金	596,610	684,754
受取利息	14,521	10,151
有価証券売買等損益	12,819,148	5,011,636
営業収益合計	13,430,279	5,706,541
営業費用		
受託者報酬	57,940	62,757
委託者報酬	839,927	909,917
その他費用	2,771	3,019
営業費用合計	900,638	975,693
営業利益又は営業損失（ ）	12,529,641	4,730,848
経常利益又は経常損失（ ）	12,529,641	4,730,848
当期純利益又は当期純損失（ ）	12,529,641	4,730,848
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	514,991	233,444
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	89,236,809	73,484,128
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,738,031	2,339,179
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,738,031	2,339,179
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,058,461
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,058,461
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	73,484,128	67,706,006

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、ジャスダック証券取引所が発表する基準値段、または第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 予想配当金額の全額を権利確定日に計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益 同 左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は当期末が休日のため、平成20年11月22日から平成21年11月24日までとなっております。	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成21年11月25日から平成22年11月22日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 129,259,841口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 127,202,088口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 73,484,128円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 67,706,006円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.4315円 (10,000口当たりの純資産額 4,315円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.4677円 (10,000口当たりの純資産額 4,677円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A 563,523 円	費用控除後の配当等収益額 A 570,179 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 11,832,567 円	収益調整金額 C 11,721,531 円
分配準備積立金額 D 4,331,874 円	分配準備積立金額 D 4,740,144 円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 16,727,964 円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 17,031,854 円
当ファンドの期末残存口数 F 129,259,841 口	当ファンドの期末残存口数 F 127,202,088 口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 1,294 円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 1,338 円
10,000口当たり分配金額 H - 円	10,000口当たり分配金額 H - 円

収益分配金金額	I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	- 円
---------	--------------	-----	---------	--------------	-----

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	-	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	-	当ファンドは、主として、国内株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、信用リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	-	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	-	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	-	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

## （重要な後発事象に関する注記）

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
該当事項はありません。	同 左

## （その他の注記）

## 1. 元本の移動

第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 134,911,068円	期首元本額 129,259,841円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 2,058,461円
期中一部解約元本額 5,651,227円	期中一部解約元本額 4,116,214円

## 2. 有価証券関係

第20期（自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日）

売買目的有価証券の貸借対照表計上額及び当計算期間の損益に含まれた評価差額

（単位：円）

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	45,062,000	11,678,480
合 計	45,062,000	11,678,480

第21期（自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日）

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	4,740,500
合 計	4,740,500

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 4. 追加情報

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
-	「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## （4）【附属明細表】

## 1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	ディスコ	300	4,770.00	1,431,000	
		イビデン	200	2,401.00	480,200	
		コニカミノルタホールディングス	500	911.00	455,500	
		ミネベア	1,000	512.00	512,000	
		日立製作所	1,000	404.00	404,000	
		東芝	1,000	429.00	429,000	
		三菱電機	1,000	816.00	816,000	
		富士電機ホールディングス	1,000	209.00	209,000	
		安川電機	1,000	731.00	731,000	
		明電舎	1,000	356.00	356,000	
		東芝テック	1,000	352.00	352,000	
		マブチモーター	300	4,145.00	1,243,500	
		エルピーダメモリ	100	1,043.00	104,300	
		ジーエス・ユアサ コーポレーション	1,000	562.00	562,000	
		日本電気	1,000	237.00	237,000	
		富士通	1,000	548.00	548,000	
		サンケン電気	1,000	355.00	355,000	
		セイコーエプソン	300	1,421.00	426,300	
		ワコム	1	112,900.00	112,900	
		アルバック	300	1,893.00	567,900	
		パナソニック	700	1,239.00	867,300	
		シャープ	1,000	820.00	820,000	
		日立国際電気	1,000	752.00	752,000	
		ソニー	300	2,932.00	879,600	
		T D K	300	5,520.00	1,656,000	
		ミツミ電機	300	1,564.00	469,200	
		アルプス電気	200	821.00	164,200	
		ヒロセ電機	300	8,510.00	2,553,000	
		日本航空電子工業	1,000	613.00	613,000	
		横河電機	200	572.00	114,400	
		山武	200	1,863.00	372,600	
		アドバンテスト	300	1,717.00	515,100	
		キーエンス	100	21,320.00	2,132,000	
		シスメックス	300	5,520.00	1,656,000	
		スタンレー電気	200	1,558.00	311,600	
		ウシオ電機	200	1,466.00	293,200	
		カシオ計算機	200	649.00	129,800	
		ファナック	300	12,050.00	3,615,000	
		ローム	300	5,130.00	1,539,000	
		浜松ホトニクス	300	2,781.00	834,300	
		新光電気工業	600	980.00	588,000	
		京セラ	300	8,570.00	2,571,000	
		太陽誘電	1,000	1,195.00	1,195,000	
		村田製作所	300	5,160.00	1,548,000	
		スター精密	300	834.00	250,200	
		大日本スクリーン製造	1,000	532.00	532,000	
		キヤノン	300	4,050.00	1,215,000	

		リコー	1,000	1,250.00	1,250,000	
		日本電産サンキョー	1,000	675.00	675,000	
		東京エレクトロン	300	5,260.00	1,578,000	
		テルモ	300	4,515.00	1,354,500	
		島津製作所	1,000	621.00	621,000	
		ニコン	700	1,729.00	1,210,300	
		オリンパス	700	2,372.00	1,660,400	
		H O Y A	800	2,004.00	1,603,200	
		シチズンホールディングス	200	529.00	105,800	
	計	銘柄数：56			48,577,300	
		組入時価比率：81.6%			100.0%	
	合計				48,577,300	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 2. 有価証券先物取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。



## 【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	8,997,886	8,271,131
株式	21,795,990	23,010,670
未収配当金	101,950	125,970
未収利息	29	20
流動資産合計	30,895,855	31,407,791
資産合計	30,895,855	31,407,791
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	17,218	15,924
未払委託者報酬	249,681	230,871
その他未払費用	785	744
流動負債合計	267,684	247,539
負債合計	267,684	247,539
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 72,140,376	*1 71,290,604
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	41,512,205	40,130,352
(分配準備積立金)	7,829,704	8,049,135
元本等合計	30,628,171	31,160,252
純資産合計	*3 30,628,171	*3 31,160,252
負債純資産合計	30,895,855	31,407,791

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第20期		第21期	
	自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日		自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	
<b>営業収益</b>				
受取配当金	432,485		482,846	
受取利息	12,304		8,283	
有価証券売買等損益	580,791		946,992	
その他収益	1,805		-	
営業収益合計	1,027,385		1,438,121	
<b>営業費用</b>				
受託者報酬	32,713		33,018	
委託者報酬	474,351		478,598	
その他費用	1,507		1,520	
営業費用合計	508,571		513,136	
営業利益又は営業損失（ ）	518,814		924,985	
経常利益又は経常損失（ ）	518,814		924,985	
当期純利益又は当期純損失（ ）	518,814		924,985	
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	3,726		32,086	
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	42,396,338		41,512,205	
剰余金増加額又は欠損金減少額	369,045		488,954	
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	369,045		488,954	
分配金	*1 -		*1 -	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	41,512,205		40,130,352	

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、ジャスダック証券取引所が発表する基準値段、または第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 予想配当金額の全額を権利確定日に計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益 同 左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は当期末が休日のため、平成20年11月22日から平成21年11月24日までとなっております。	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成21年11月25日から平成22年11月22日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 72,140,376口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 71,290,604口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 41,512,205円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 40,130,352円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.4246円 (10,000口当たりの純資産額 4,246円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.4371円 (10,000口当たりの純資産額 4,371円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A 224,500 円	費用控除後の配当等収益額 A 311,655 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 6,225,060 円	収益調整金額 C 6,151,738 円
分配準備積立金額 D 7,605,204 円	分配準備積立金額 D 7,737,480 円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 14,054,764 円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 14,200,873 円
当ファンドの期末残存口数 F 72,140,376 口	当ファンドの期末残存口数 F 71,290,604 口
10,000口当たり収益分配対象 G=E/F*10,000 額 1,948 円	10,000口当たり収益分配対象 G=E/F*10,000 額 1,991 円
10,000口当たり分配金額 H - 円	10,000口当たり分配金額 H - 円

収益分配金金額	I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	- 円
---------	--------------	-----	---------	--------------	-----

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

期別	第20期 自平成20年11月22日 至平成21年11月24日	第21期 自平成21年11月25日 至平成22年11月22日
項目		
1. 金融商品に対する取組方針	-	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	-	当ファンドは、主として、国内株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、信用リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	-	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入る有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

期別	第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
項目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	-	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	-	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第20期 自平成20年11月22日 至平成21年11月24日	第21期 自平成21年11月25日 至平成22年11月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

## （重要な後発事象に関する注記）

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
該当事項はありません。	同 左

## （その他の注記）

## 1. 元本の移動

第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 72,773,881円	期首元本額 72,140,376円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 633,505円	期中一部解約元本額 849,772円

## 2. 有価証券関係

第20期（自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日）

売買目的有価証券の貸借対照表計上額及び当計算期間の損益に含まれた評価差額

（単位：円）

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	21,795,990	821,619
合 計	21,795,990	821,619

第21期（自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日）

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	943,016
合 計	943,016

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 4. 追加情報

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
-	「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## （4）【附属明細表】

## 1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	バンダイナムコホールディングス	100	799.00	79,900	
		大日本印刷	1,000	1,086.00	1,086,000	
		日本写真印刷	100	1,877.00	187,700	
		アシックス	1,000	938.00	938,000	
		ヤマハ	100	1,033.00	103,300	
		リンテック	100	1,964.00	196,400	
		コクヨ	100	662.00	66,200	
		ドワンゴ	1	164,200.00	164,200	
		ソネットエンタテインメント	1	227,400.00	227,400	
		野村総合研究所	500	1,716.00	858,000	
		フジ・メディア・ホールディングス	1	125,400.00	125,400	
		ヤフー	2	29,730.00	59,460	
		トレンドマイクロ	500	2,591.00	1,295,500	
		日本オラクル	100	3,780.00	378,000	
		伊藤忠テクノソリューションズ	100	3,030.00	303,000	
		日本ユニシス	100	564.00	56,400	
		東京放送ホールディングス	100	1,107.00	110,700	
		日本テレビ放送網	10	11,460.00	114,600	
		スカパーJSATホールディングス	1	28,930.00	28,930	
		日本電信電話	100	3,855.00	385,500	
		KDDI	1	493,000.00	493,000	
		エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1	137,300.00	137,300	
		東宝	100	1,262.00	126,200	
		エヌ・ティ・ティ・データ	1	275,100.00	275,100	
		スクウェア・エニックス・ホールディングス	200	1,605.00	321,000	
		カプコン	200	1,274.00	254,800	
		コナミ	100	1,583.00	158,300	
		ソフトバンク	100	2,901.00	290,100	
		アルフレッサホールディングス	100	3,550.00	355,000	
		日本コークス工業	500	136.00	68,000	
		JFE商事ホールディングス	1,000	342.00	342,000	
		三井物産	1,000	1,340.00	1,340,000	
		日立ハイテクノロジーズ	100	1,801.00	180,100	
		住友商事	100	1,133.00	113,300	
		三菱商事	100	2,145.00	214,500	
		キャノンマーケティングジャパン	100	1,178.00	117,800	
		ミスミグループ本社	100	1,925.00	192,500	
		スズケン	100	2,540.00	254,000	
		ローソン	100	3,690.00	369,000	
		ゲオ	1	92,500.00	92,500	
		エディオン	100	684.00	68,400	
		DCMホールディングス	100	439.00	43,900	
		三越伊勢丹ホールディングス	100	989.00	98,900	
		セブン&アイ・ホールディングス	100	2,114.00	211,400	
		良品計画	100	3,405.00	340,500	
		ファミリーマート	100	2,850.00	285,000	
		島忠	100	1,710.00	171,000	

	しまむら	100	8,030.00	803,000	
	エイチ・ツー・オー リテイリング	1,000	595.00	595,000	
	丸井グループ	100	685.00	68,500	
	イオン	100	1,073.00	107,300	
	ユニー	1,000	766.00	766,000	
	イズミ	100	1,114.00	111,400	
	ケーズホールディングス	100	2,339.00	233,900	
	ヤマダ電機	100	5,490.00	549,000	
	ニトリホールディングス	50	7,290.00	364,500	
	ファーストリテイリング	100	13,390.00	1,339,000	
	SBIホールディングス	1	11,680.00	11,680	
	ジャフコ	100	2,050.00	205,000	
	クレディセゾン	100	1,344.00	134,400	
	イオンクレジットサービス	100	1,092.00	109,200	
	アコム	50	1,022.00	51,100	
	プロミス	50	536.00	26,800	
	オリックス	100	7,340.00	734,000	
	カカクコム	1	413,500.00	413,500	
	ディー・エヌ・エー	300	2,447.00	734,100	
	電通	100	2,284.00	228,400	
	みらかホールディングス	100	3,095.00	309,500	
	オリエンタルランド	100	7,550.00	755,000	
	ラウンドワン	100	437.00	43,700	
	カルチュア・コンビニエンス・クラブ	100	430.00	43,000	
	東京ドーム	1,000	218.00	218,000	
	セコム	100	3,775.00	377,500	
	計	銘柄数：73		23,010,670	
		組入時価比率：73.8%		100.0%	
	合計			23,010,670	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 2. 有価証券先物取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	12,370,924	8,952,212
株式	73,115,100	60,702,980
未収配当金	484,000	472,300
未収利息	40	21
流動資産合計	85,970,064	70,127,513
資産合計	85,970,064	70,127,513
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	49,729	37,867
未払委託者報酬	721,041	549,023
その他未払費用	2,421	1,833
流動負債合計	773,191	588,723
負債合計	773,191	588,723
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 551,015,351	*1 486,756,516
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	465,818,478	417,217,726
(分配準備積立金)	25,534,718	22,290,668
元本等合計	85,196,873	69,538,790
純資産合計	*3 85,196,873	*3 69,538,790
負債純資産合計	85,970,064	70,127,513



## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第20期	第21期
	自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	1,309,400	1,272,700
受取利息	14,421	10,078
有価証券売買等損益	1,867,603	5,572,073
<b>営業収益合計</b>	<b>543,782</b>	<b>4,289,295</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	94,937	82,621
委託者報酬	1,376,488	1,197,932
その他費用	4,623	4,015
<b>営業費用合計</b>	<b>1,476,048</b>	<b>1,284,568</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>2,019,830</b>	<b>5,573,863</b>
<b>経常利益又は経常損失（ ）</b>	<b>2,019,830</b>	<b>5,573,863</b>
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>	<b>2,019,830</b>	<b>5,573,863</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	855,803	155,387
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>459,546,918</b>	<b>465,818,478</b>
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>59,753,994</b>	<b>59,665,756</b>
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	59,753,994	59,665,756
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>63,149,921</b>	<b>5,335,754</b>
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	63,149,921	5,335,754
<b>分配金</b>	<b>*1 -</b>	<b>*1 -</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>	<b>465,818,478</b>	<b>417,217,726</b>

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、ジャスダック証券取引所が発表する基準値段、または第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 予想配当金額の全額を権利確定日に計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益 同 左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は当期末が休日のため、平成20年11月22日から平成21年11月24日までとなっております。	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成21年11月25日から平成22年11月22日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 551,015,351口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 486,756,516口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 465,818,478円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 417,217,726円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.1546円 (10,000口当たりの純資産額 1,546円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.1429円 (10,000口当たりの純資産額 1,429円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A - 円	費用控除後の配当等収益額 A - 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 8,201,276 円	収益調整金額 C 7,511,380 円
分配準備積立金額 D 25,534,718 円	分配準備積立金額 D 22,290,668 円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 33,735,994 円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 29,802,048 円
当ファンドの期末残存口数 F 551,015,351 口	当ファンドの期末残存口数 F 486,756,516 口
10,000口当たり収益分配対象 G=E/F*10,000 612 円	10,000口当たり収益分配対象 G=E/F*10,000 612 円
10,000口当たり分配金額 H - 円	10,000口当たり分配金額 H - 円

収益分配金金額	I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	- 円
---------	--------------	-----	---------	--------------	-----

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	-	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	-	当ファンドは、主として、国内株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、信用リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	-	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	-	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	-	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

## （重要な後発事象に関する注記）

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
該当事項はありません。	同 左

## （その他の注記）

## 1. 元本の移動

第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 545,715,262円	期首元本額 551,015,351円
期中追加設定元本額 76,269,061円	期中追加設定元本額 6,324,981円
期中一部解約元本額 70,968,972円	期中一部解約元本額 70,583,816円

## 2. 有価証券関係

第20期（自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日）

売買目的有価証券の貸借対照表計上額及び当計算期間の損益に含まれた評価差額

（単位：円）

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	73,115,100	1,861,243
合 計	73,115,100	1,861,243

第21期（自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日）

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	6,086,855
合 計	6,086,855

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 4. 追加情報

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
-	「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## （4）【附属明細表】

## 1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	あおぞら銀行	3,000	152.00	456,000	
		三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,000	413.00	1,652,000	
		中央三井トラスト・ホールディングス	3,000	305.00	915,000	
		三井住友フィナンシャルグループ	300	2,655.00	796,500	
		西日本シティ銀行	3,000	242.00	726,000	
		札幌北洋ホールディングス	4,000	363.00	1,452,000	
		千葉銀行	4,000	501.00	2,004,000	
		横浜銀行	4,000	421.00	1,684,000	
		常陽銀行	3,000	364.00	1,092,000	
		群馬銀行	4,000	437.00	1,748,000	
		武蔵野銀行	300	2,485.00	745,500	
		東京都民銀行	300	900.00	270,000	
		七十七銀行	4,000	424.00	1,696,000	
		ふくおかフィナンシャルグループ	3,000	334.00	1,002,000	
		静岡銀行	4,000	726.00	2,904,000	
		十六銀行	3,000	260.00	780,000	
		スルガ銀行	4,000	726.00	2,904,000	
		八十二銀行	4,000	443.00	1,772,000	
		滋賀銀行	4,000	439.00	1,756,000	
		京都銀行	4,000	775.00	3,100,000	
		ほくほくフィナンシャルグループ	3,000	156.00	468,000	
		広島銀行	3,000	348.00	1,044,000	
		中国銀行	4,000	974.00	3,896,000	
		伊予銀行	4,000	634.00	2,536,000	
		みずほフィナンシャルグループ	3,000	138.00	414,000	
		紀陽ホールディングス	3,000	112.00	336,000	
		山口フィナンシャルグループ	4,000	780.00	3,120,000	
		京葉銀行	4,000	414.00	1,656,000	
		大和証券グループ本社	3,000	406.00	1,218,000	
		野村ホールディングス	4,000	502.00	2,008,000	
		みずほインバスターズ証券	3,000	83.00	249,000	
		東海東京フィナンシャル・ホールディングス	3,000	312.00	936,000	
		松井証券	4,000	544.00	2,176,000	
		マネックスグループ	3	22,260.00	66,780	
		カブドットコム証券	600	327.00	196,200	
		NK S Jホールディングス	4,000	561.00	2,244,000	
		M S & A Dインシュアランスグループホール	1,200	1,949.00	2,338,800	
		ソニーフィナンシャルホールディングス	3	299,500.00	898,500	
		東京海上ホールディングス	2,000	2,422.00	4,844,000	
		T & Dホールディングス	300	2,009.00	602,700	
	計	銘柄数：40			60,702,980	
		組入時価比率：87.3%			100.0%	
	合計				60,702,980	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 2. 有価証券先物取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	194,862	335,638
流動資産合計	194,862	335,638
資産合計	194,862	335,638
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	2	26
未払委託者報酬	44	31
流動負債合計	46	57
負債合計	46	57
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	* <sub>1</sub> 195,462	* <sub>1</sub> 336,729
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	646	1,148
(分配準備積立金)	192	48
元本等合計	194,816	335,581
純資産合計	* <sub>3</sub> 194,816	* <sub>3</sub> 335,581
負債純資産合計	194,862	335,638

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第20期		第21期	
	自 平成20年11月22日	至 平成21年11月24日	自 平成21年11月25日	至 平成22年11月22日
営業収益				
受取利息		584		183
営業収益合計		584		183
営業費用				
受託者報酬		133		62
委託者報酬		304		155
その他費用		-		1
営業費用合計		437		218
営業利益又は営業損失（ ）		147		35
経常利益又は経常損失（ ）		147		35
当期純利益又は当期純損失（ ）		147		35
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		130		1
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		2,993		646
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,330		3,312
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,330		3,312
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		3,778
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		3,778
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		646		1,148



## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に関する注記)

期 別	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
項 目		
1. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は当期末が休日のため、平成20年11月22日から平成21年11月24日までとなっております。	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成21年11月25日から平成22年11月22日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 195,462口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 336,729口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 646円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 1,148円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.9967円 (10,000口当たりの純資産額 9,967円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.9966円 (10,000口当たりの純資産額 9,966円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A 33 円	費用控除後の配当等収益額 A - 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 3,010 円	収益調整金額 C 5,468 円
分配準備積立金額 D 159 円	分配準備積立金額 D 48 円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 3,202 円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 5,516 円
当ファンドの期末残存口数 F 195,462 口	当ファンドの期末残存口数 F 336,729 口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 163 円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 163 円
10,000口当たり分配金額 H - 円	10,000口当たり分配金額 H - 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	-	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	-	当ファンドは、主として、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務を保有しており、信用リスク等を有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	-	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

項目	期別	第20期 (平成21年11月24日現在)	第21期 (平成22年11月22日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額		-	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法		-	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

## ( 重要な後発事象に関する注記 )

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
該当事項はありません。	同 左

## ( その他の注記 )

## 1. 元本の移動

第20期 (平成21年11月24日現在)		第21期 (平成22年11月22日現在)	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	882,820円	期首元本額	195,462円
期中追加設定元本額	- 円	期中追加設定元本額	1,144,578円
期中一部解約元本額	687,358円	期中一部解約元本額	1,003,311円

## 2. 有価証券関係

該当事項はありません。

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 4. 追加情報

第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日
-	「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## (4) 【附属明細表】

## 1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 2. 有価証券先物取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】(平成22年12月30日現在)

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター A (建設、不動産等))

資産総額	180,169,100円
負債総額	299,880円
純資産総額( - )	179,869,220円
発行済数量	776,816,903口
1単位当たり純資産額( / )	0.2315円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター B (食品、医薬品))

資産総額	30,627,360円
負債総額	51,571円
純資産総額( - )	30,575,789円
発行済数量	61,674,415口
1単位当たり純資産額( / )	0.4958円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター C (化学、繊維等))

資産総額	18,760,859円
負債総額	31,342円
純資産総額( - )	18,729,517円
発行済数量	44,149,922口
1単位当たり純資産額( / )	0.4242円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター D (鉄鋼、造船等))

資産総額	58,561,572円
負債総額	99,736円
純資産総額( - )	58,461,836円
発行済数量	327,636,746口
1単位当たり純資産額( / )	0.1784円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター E (非鉄、ガラス・土石等))

資産総額	25,251,983円
負債総額	42,316円

純資産総額( - )	25,209,667円
発行済数量	85,843,095口
1単位当たり純資産額( / )	0.2937円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))

資産総額	28,423,196円
負債総額	47,677円
純資産総額( - )	28,375,519円
発行済数量	50,248,461口
1単位当たり純資産額( / )	0.5647円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))

資産総額	57,368,180円
負債総額	98,268円
純資産総額( - )	57,269,912円
発行済数量	119,770,476口
1単位当たり純資産額( / )	0.4782円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))

資産総額	31,745,583円
負債総額	53,549円
純資産総額( - )	31,692,034円
発行済数量	70,763,266口
1単位当たり純資産額( / )	0.4479円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))

資産総額	71,359,033円
負債総額	119,159円
純資産総額( - )	71,239,874円
発行済数量	486,756,516口
1単位当たり純資産額( / )	0.1464円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

資産総額	194,796円
負債総額	7円

純資産総額( - )	194,789円
発行済数量	195,462口
1単位当たり純資産額( / )	0.9966円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

名義書換についてその手続、取扱場所、取次所、代理人の名称及び住所並びに手数料

該当事項はありません。

受益者等に対する特典

該当事項はありません。

内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

該当事項はありません。

受益権について

ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る解約請求の受付、解約

金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。



## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

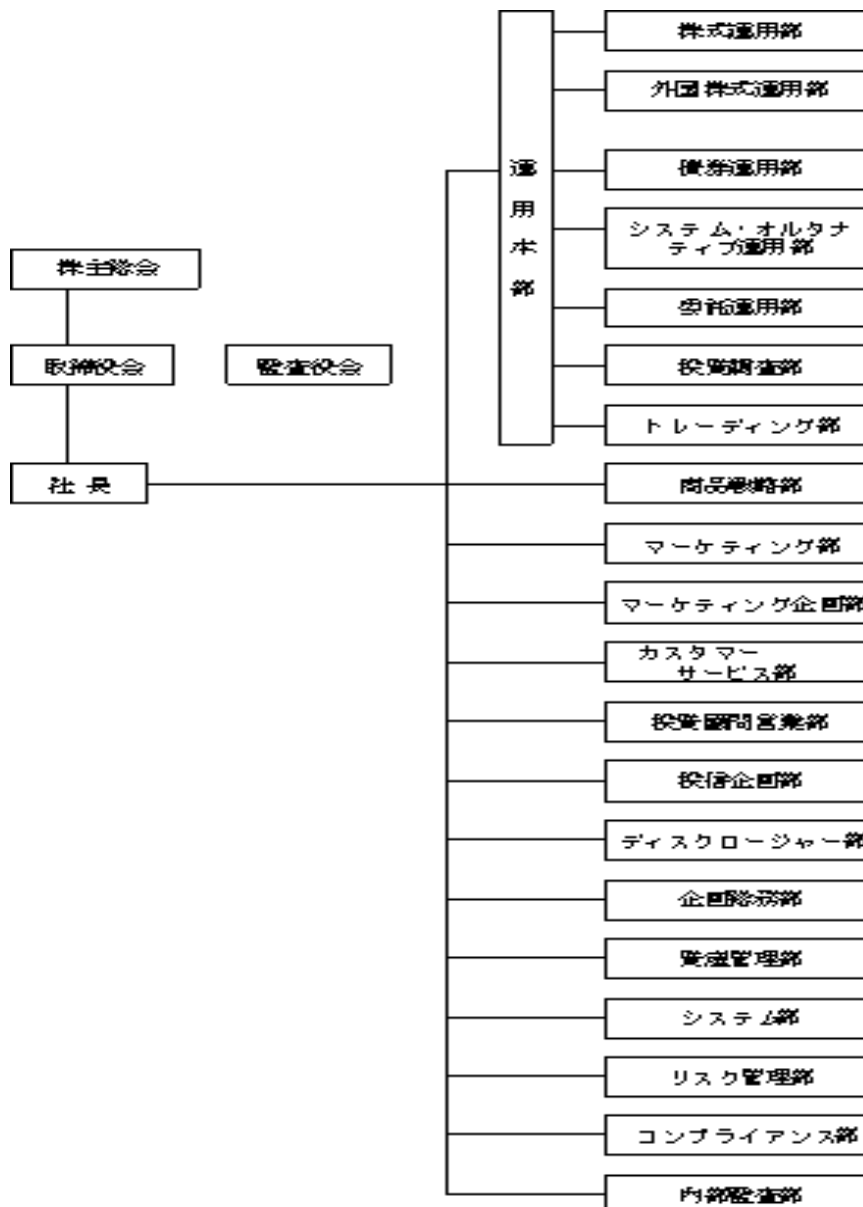
#### 1【委託会社等の概況】（平成22年12月末日現在）

(1) 資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	825,000株
最近5年間における主な資本金の額の増減	なし

#### (2) 委託会社の機構

業務執行体制

組織図



各部の主な業務内容

部署名	主な業務内容
株式運用部	国内の株式（不動産投資信託を含む）を主要投資対象とする投資信託を中心とした運用業務 投資一任契約資産に関する運用業務
外国株式運用部	海外の株式（不動産投資信託、ファンド・オブ・ファンズを含む）を主要投資対象とする投資信託を中心とした運用業務
債券運用部	内外の公社債を主要投資対象とする投資信託を中心とした運用業務 短期金融商品の運用業務
システム・オルタナティブ運用部	システム運用を行う投資信託、ファンド・オブ・ファンズで運用を行う投資信託、商品投資等取引を行う投資信託等を中心とした運用業務
委託運用部	運用を外部に委託する投資信託を中心とした運用業務
投資調査部	内外の景気動向、経済事情の調査、研究、内外の企業調査、内外の証券市場の調査及び予測、内外の不動産市場の調査及び予測、内外の商品市場の調査及び予測等に関する業務 投資顧問契約による投資助言に関する業務
トレーディング部	トレーディング業務の企画、立案に関する業務 内外の有価証券等及び外国為替並びに商品投資等取引の売買発注に関する業務
商品戦略部	金融商品の調査、研究、開発・企画立案に関する業務 商品戦略の立案及び推進に関する業務
マーケティング部	投資信託の募集等、投資信託を主としたマーケティングに関する業務 第一種金融商品取引業者及び登録金融機関への公開販売の推進に関する業務 販売会社との折衝に関する業務
マーケティング企画部	投資信託に関する情報開発・提供に関する事項 投資家に対するセミナー等の企画・立案に関する事項 販売会社の募集・販売の支援のための資料作成に関する事項 広告宣伝に関する事項
カスタマーサービス部	販売会社に係る営業事務及び業務管理に関する事項 受益者等からの質問及び苦情等の処理に関する事項
投資顧問営業部	投資顧問契約（投資助言）及び投資一任契約のマーケティングに関する業務 投資顧問契約（投資助言）及び投資一任契約の締結、顧客管理に関する業務
投信企画部	投資信託の企画、提案書作成に関する業務 募集・販売のための資料作成に関する業務 投資信託制度の調査、研究に関する業務 運用助言契約、外部委託契約に関する業務
ディスクロージャー部	投資信託約款に関する業務 投資信託契約に関する業務 目論見書、運用報告書及びファンドの開示資料等に関する業務 有価証券届出書及び有価証券報告書に関する業務 主務官庁及び受託銀行への折衝に関する業務 投資信託協会及び運用評価機関等への折衝に関する業務
企画総務部	経営及び経営計画に関する業務 株主総会及び取締役会の事務処理に関する業務 定款、業務方法書、社規、社則の制定、改廃に関する業務 従業員の人事、給与、教育に関する業務及び役員の人件、報酬、賞与に関する業務で特命を受けた業務 予算、決算、会計及び現預金、有価証券の保管、出納に関する業務、ならびに税務に関する業務 受益証券及び受益権に関する業務 主務官庁、投資信託協会、日本証券投資顧問業協会への報告に関する業務 広報、ホームページの管理及び運営に関する業務

資産管理部	投資信託財産の計算に関する業務 契約資産の計算に関する業務
システム部	コンピューターシステムの管理・運営に関する業務 信託財産の経理処理システムの開発・管理に関する業務 運用業務管理システムの開発・管理に関する業務
リスク管理部	運用実施の管理及び諸規則等遵守に関する事項 運用のリスク管理に関する事項 運用実績の評価及び分析に関する業務
コンプライアンス部	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の検証に関する事項並びに遵守状況の検証に基づく各部署への指導に関する事項 外部委託先の運用指図等に関する検証及び監査に関する事項 コンプライアンス向上のための啓蒙及び教育に関する事項 法令諸規則違反事例の届出に関する事項
内部監査部	内部監査に関する事項 外部監査に関する事項 内部統制の評価に関する事項に基づく各部署への指導に関する事項

### 委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決めます。

### 運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。

運用戦略会議は、月1回、ファンドマネージャーより運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画書に基づいて、運用の指図を行います。

投資調査部は、国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析、企業の調査・分析等を行い、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、及び運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用(投資運用業)及びその受益権の募集又は私募(第二種金融商品取引業)を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。平成22年12月末日現在、当社は、203本の証券投資信託(単位型株式投資信託33本、追加型株式投資信託114本、追加型公社債投資信託15本、親投資信託41本)の運用を行っており、純資産総額は10,135億円(親投資信託を除く。)です。

## 3【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。  
前事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第45期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）ならびに、第46期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。
- (3) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。なお、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第47期中間会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

期 別	第 45 期 (平成21年3月31日現在)			第 46 期 (平成22年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
科 目	千円	千円	%	千円	千円	%
(資産の部)						
流動資産						
現金預金		6,664,319			8,433,767	
有価証券		940,367			601,182	
未収委託者報酬		486,565			651,706	
未収運用受託報酬					72,964	
前払費用		14,011			17,863	
未収収益		17,699			921	
繰延税金資産		95,127			111,436	
未収法人税等		253,412				
未収消費税等		39,301				
その他の流動資産		280			5,872	
流動資産合計		8,511,086	78.1		9,895,715	82.6
固定資産						
有形固定資産 *1		122,794	1.1		111,037	0.9
建物	54,269			45,976		
器具備品	68,524			65,060		
無形固定資産		33,552	0.3		22,170	0.2
ソフトウェア	31,430			20,047		
電話加入権	2,122			2,122		
投資その他の資産		2,236,265	20.5		1,951,758	16.3
投資有価証券	1,382,813			916,169		
親会社株式	648,648			826,056		

長期差入保証金	188,714			188,714	
その他	30,600			35,328	
貸倒引当金	14,510			14,510	
固定資産合計		2,392,612	21.9	2,084,965	17.4
資産合計		10,903,698	100.0	11,980,680	100.0

期 別	第 45 期 (平成21年3月31日現在)			第 46 期 (平成22年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
科 目	千円	千円	%	千円	千円	%
( 負 債 の 部 )						
流動負債						
預り金		3,787			3,740	
前受収益		66				
前受運用受託報酬					51	
前受投資助言報酬					2,430	
未払金		262,759			331,184	
未払収益分配金	168			166		
未払償還金	22,515			5,577		
未払手数料	236,513			321,636		
未払事業所税	3,562			3,804		
未払費用		192,732			254,102	
未払法人税等					335,981	
未払消費税等					51,454	
賞与引当金		80,500			113,080	
流動負債合計		539,846	4.9		1,092,026	9.1
固定負債						
退職給付引当金		83,131			75,242	
役員退職慰労引当金		26,500			31,640	
繰延税金負債		115,531			165,618	
固定負債合計		225,162	2.1		272,501	2.2
負債合計		765,009	7.0		1,364,527	11.4
( 純 資 産 の 部 )						
株主資本						
資本金		1,000,000	9.2		1,000,000	8.4
資本剰余金		566,500	5.2		566,500	4.7
資本準備金	566,500			566,500		
利益剰余金		8,508,794	78.0		8,866,581	74.0
利益準備金	179,830			179,830		
その他利益剰余金						
別途積立金	5,718,662			5,718,662		
繰越利益剰余金	2,610,302			2,968,089		
株主資本合計		10,075,294	92.4		10,433,081	87.1
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金		63,395	0.6		183,071	1.5
評価・換算差額等合計		63,395	0.6		183,071	1.5
純資産合計		10,138,689	93.0		10,616,153	88.6
負債純資産合計		10,903,698	100.0		11,980,680	100.0

## ( 2 ) 【損益計算書】

科 目	期 別	第 45 期			第 46 期		
		自 平成 20年 4月 1 日 至 平成 21年 3月 31 日			自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日		
		金 額		百分比	金 額		百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%	
営業収益							
委託者報酬			8,167,626	99.2		8,470,734	98.8
運用受託報酬			66,038	0.8		106,628	1.2
営業収益計			8,233,665	100.0		8,577,363	100.0
営業費用							
支払手数料			4,558,289			4,599,088	
広告宣伝費			363,958			285,960	
公告費			2,265			4,865	
受益証券発行費			90				
受益権管理費			8,845			9,546	
調査費			839,745			863,466	
調査費		126,673				137,266	
委託調査費		713,072				726,200	
委託計算費			150,162			153,088	
営業雑経費			386,330			323,604	
通信費		45,534				44,807	
印刷費		332,508				269,659	
協会費		6,481				6,780	
諸会費		1,806				2,357	
営業費用計			6,309,688	76.6		6,239,619	72.7
一般管理費							
給料			852,358			953,144	
役員報酬		*1	131,967			121,534	
給料・手当			641,920			714,893	
賞与			78,470			116,717	
交際費			10,149			12,140	
寄付金			39,366			17,382	
旅費交通費			48,184			46,184	
租税公課			14,172			19,554	
不動産賃借料			251,611			225,976	
賞与引当金繰入			80,500			113,080	
退職給付費用			11,054			11,939	
役員退職慰労引当金繰入			7,620			5,140	
固定資産減価償却費			38,185			42,456	
諸経費			328,571			308,341	
一般管理費計			1,681,770	20.4		1,755,341	20.5
営業利益			242,205	3.0		582,402	6.8

科 目	期 別	第 45 期			第 46 期		
		自 平成 20年 4月 1 日 至 平成 21年 3月 31 日			自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日		
		金 額		百分比	金 額		百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%	
営業外収益							

受取配当金	*1		42,429			22,585	
有価証券利息			14,906			12,258	
受取利息			1,384			1,120	
約款時効収入			10,093			16,564	
負ののれん償却額			389,225				
未払費用戻入益						19,676	
雑益			562			23,573	
営業外収益計			458,600	5.5		95,778	1.1
営業外費用							
時効後返還金			4,873			3,068	
信託財産負担金						14,728	
雑損			775			686	
営業外費用計			5,649	0.1		18,482	0.2
経常利益			695,157	8.4		659,698	7.7
特別利益							
投資有価証券売却益						67,891	
有価証券売却益			27,135				
その他						9,561	
特別利益計			27,135	0.3		77,452	0.9
特別損失							
投資有価証券売却損						54,530	
有価証券売却損			10,820				
有価証券評価損			346,636				
その他						4,358	
特別損失計			357,456	4.3		58,888	0.7
税引前当期純利益			364,835	4.4		678,262	7.9
法人税、住民税及び事業税		2,290				336,861	
法人税等調整額		148,170	150,460	1.8		49,386	3.3
当期純利益			214,375	2.6		390,787	4.6

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第45期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金					利益剰余金合計
平成20年3月31日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,437,177	8,335,669	9,902,169	142,077	142,077	10,044,246
当期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
当期純利益						214,375	214,375	214,375			214,375
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									78,682	78,682	78,682
当期変動額合計						173,125	173,125	173,125	78,682	78,682	94,443



平成21年3月31日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,610,302	8,508,794	10,075,294	63,395	63,395	10,138,689
--------------	-----------	---------	---------	---------	-----------	-----------	-----------	------------	--------	--------	------------

第46期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金						
平成21年3月31日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,610,302	8,508,794	10,075,294	63,395	63,395	10,138,689
当期変動額											
剰余金の配当						33,000	33,000	33,000			33,000
当期純利益						390,787	390,787	390,787			390,787
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									119,676	119,676	119,676
当期変動額合計						357,787	357,787	357,787	119,676	119,676	477,463
平成22年3月31日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,968,089	8,866,581	10,433,081	183,071	183,071	10,616,153

(重要な会計方針)

期別 項目	第45期	第46期
	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 18年 器具備品 4~5年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3~5年)に基づき償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金

<p>4. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項</p> <p>5. その他財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき、計上しております。 なお、退職給付債務の見積額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>のれんについては、効果の発現する期間を合理的に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。負ののれんについては、取得の実態に基づいた適切な期間で償却しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>同 左</p>
---	--	--

(財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

第 45期 自 平成 20年 4月 1 日 至 平成 21年 3月 31 日	第 46期 自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日
--	--

<p>リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を当事業年度から適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	
---	--

## (表示方法の変更)

第 45期 自 平成 20年 4月 1日 至 平成 21年 3月 31日	第 46期 自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日
	<p>前期まで流動資産の「未収収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る未収収益及び流動負債の「前受収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る前受収益は金額的重要性が増したため「未収運用受託報酬」及び「前受運用受託報酬」、「前受投資助言報酬」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の流動資産の「未収収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る未収収益は16,333千円であり、流動負債の「前受収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る前受収益は66千円であり、前受投資助言報酬の残高はありません。</p>

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

第 45 期 (平成21年 3月31日現在)	第 46 期 (平成22年 3月31日現在)								
*1. 有形固定資産の減価償却累計額	*1. 有形固定資産の減価償却累計額								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">14,671 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">83,802 千円</td> </tr> </table>	建物	14,671 千円	器具備品	83,802 千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">95,992 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">25,922 千円</td> </tr> </table>	建物	95,992 千円	器具備品	25,922 千円
建物	14,671 千円								
器具備品	83,802 千円								
建物	95,992 千円								
器具備品	25,922 千円								

## (損益計算書関係)

第 45 期 自 平成 20年 4月 1 日 至 平成 21年 3月 31 日	第 46 期 自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日
*1. 関係会社との取引高  受取配当金 27,720 千円	*1. 関係会社との取引高  受取配当金 9,240 千円
*2.	*2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 654 千円

(株主資本等変動計算書関係)

第45期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数

前事業年度	普通株式	825,000 株
当事業年度	普通株式	825,000 株

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

平成20年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	41,250千円
1株当たり配当額	50円
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年6月26日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成21年6月24日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月25日
配当の原資	利益剰余金

第46期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数

前事業年度	普通株式	825,000 株
当事業年度	普通株式	825,000 株

## (2) 配当に関する事項

## 配当金支払額

平成21年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月25日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年6月25日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次

のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月26日
配当の原資	利益剰余金

## (リース取引関係)

第 45 期 自 平成 20年 4月 1 日 至 平成 21年 3月 31 日	第 46 期 自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日																												
所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。 借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">千円 2,163</td> <td style="text-align: right;">千円 1,865</td> <td style="text-align: right;">千円 297</td> </tr> </tbody> </table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">280 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">39 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">320 千円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	器具備品	千円 2,163	千円 1,865	千円 297	1年以内	280 千円	1年超	39 千円	合計	320 千円	同 左  (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">千円 467</td> <td style="text-align: right;">千円 430</td> <td style="text-align: right;">千円 36</td> </tr> </tbody> </table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">39 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">39 千円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	器具備品	千円 467	千円 430	千円 36	1年以内	39 千円	1年超	千円	合計	39 千円
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																										
器具備品	千円 2,163	千円 1,865	千円 297																										
1年以内	280 千円																												
1年超	39 千円																												
合計	320 千円																												
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																										
器具備品	千円 467	千円 430	千円 36																										
1年以内	39 千円																												
1年超	千円																												
合計	39 千円																												

<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>968 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>884 千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>32 千円</td> </tr> </table>	支払リース料	968 千円	減価償却費相当額	884 千円	支払利息相当額	32 千円	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>286 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>261 千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>6 千円</td> </tr> </table>	支払リース料	286 千円	減価償却費相当額	261 千円	支払利息相当額	6 千円
支払リース料	968 千円												
減価償却費相当額	884 千円												
支払利息相当額	32 千円												
支払リース料	286 千円												
減価償却費相当額	261 千円												
支払利息相当額	6 千円												
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同 左</p>												
<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同 左</p>												
<p>(6) 減損損失について</p> <p>リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。</p>	<p>(6) 減損損失について</p> <p>同 左</p>												

(金融商品関係)

第46期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券及び親会社株式であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。また、未収委託者報酬は投資信託財産中から当社(委託者)が得られる報酬であり、未収であるものであります。

金融負債の主なものは、未払金(未払手数料)、未払法人税等であります。未払金(未払手数料)は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預金	8,433,767	8,433,767	
(2)有価証券	601,182	601,182	
(3)未収委託者報酬	651,706	651,706	
(4)投資有価証券	214,208	214,208	
(5)親会社株式	826,056	826,026	
(6)未払金（未払手数料）	321,636	321,636	
(7)未払法人税等	335,981	335,981	

## （注1）金融商品の時価の算定方法

（1）現金預金、（3）未収委託者報酬、（6）未払金（未払手数料）、（7）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）有価証券、（4）投資有価証券、（5）親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## （注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（701,961千円）は市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（4）投資有価証券」には含めておりません。

## （注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	8,433,767			
未収委託者報酬	651,706			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	601,182	98,830		
合計	9,686,656	98,830		

## （追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## （有価証券関係）

第45期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位: 千円)

	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	535,939	648,648	112,708
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債	299,846	301,290	1,443
	その他	697,215	699,040	1,824
	(3) その他	52,098	71,960	19,861
	小計	1,585,099	1,720,938	135,838
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	91,082	80,942	10,140
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他	199,663	199,580	83
	(3) その他	286,573	268,407	18,165
	小計	577,318	548,929	28,389
	合計	2,162,418	2,269,867	107,449

(注) その他有価証券の株式(その他有価証券で時価のある株式)について247,988千円、その他有価証券の投資信託(その他有価証券で時価のある投資信託)について98,648千円の減損処理を行っております。

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
90,350 千円	27,135 千円	10,820 千円

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

その他有価証券	
非上場株式	701,961 千円

## 4. その他有価証券のうち満期があるもの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
国債・地方債等				
社債		301,290		
その他	600,000	298,620		



その他	96,172	184,030	54,320
合計	696,172	783,940	54,320

第46期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日

## 1. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	920,162	605,961	314,200
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債	300,948	299,961	986
	その他	300,234	299,335	898
	(3) その他	7,687	4,836	2,850
	小計	1,529,031	1,210,095	318,935
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,585	21,060	7,475
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他	98,830	100,000	1,170
	小計	112,415	121,060	8,645
	合計	1,641,446	1,331,155	310,290

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 701,961千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式			
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	269,681	67,891	54,530
合計	269,681	67,891	54,530

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので該当事項はありません。

## (退職給付関係)

第45期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、岡三証券株式会社を運営管理機関とする証券総合型確定拠出年金制度に加入しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

退職給付引当金	83,131	千円
---------	--------	----

## 3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	6,928	千円
確定拠出年金への掛金拠出額	4,126	千円
退職給付費用	11,054	千円

## 4. 退職給付債務の計算基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しております。

第46期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、岡三証券株式会社を運営管理機関とする証券総合型確定拠出年金制度に加入しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

退職給付引当金	75,242	千円
---------	--------	----

## 3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	7,020	千円
確定拠出年金への掛金拠出額	4,919	千円
退職給付費用	11,939	千円

## 4. 退職給付債務の計算基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しております。

## (税効果会計関係)

第 45 期	第 46 期
--------	--------

自 平成 20年 4月 1日 至 平成 21年 3月 31日		自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	
賞与引当金	33,005 千円	賞与引当金	46,362 千円
退職給付引当金	34,083 千円	退職給付引当金	30,849 千円
役員退職慰労引当金	10,865 千円	役員退職慰労引当金	12,972 千円
ゴルフ会員権評価損	1,230 千円	ゴルフ会員権評価損	1,230 千円
貸倒引当金	5,949 千円	貸倒引当金	5,949 千円
その他有価証券評価差額金	11,639 千円	その他有価証券評価差額金	3,544 千円
有価証券評価損	51,091 千円	投資有価証券評価損	2,977 千円
未払広告宣伝費	14,201 千円	未払広告宣伝費	30,524 千円
繰越欠損金	9,636 千円	その他	35,747 千円
その他	6,944 千円	繰延税金資産の合計	170,154 千円
繰延税金資産の合計	178,646 千円		
繰延税金負債		繰延税金負債	
負ののれん償却額	124,763 千円	負ののれん償却額	93,572 千円
その他有価証券評価差額金	55,693 千円	その他有価証券評価差額金	130,763 千円
その他	18,592 千円	繰延税金負債の合計	224,336 千円
繰延税金負債の合計	199,049 千円	繰延税金負債の純額	54,181 千円
繰延税金負債の純額	20,403 千円		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。	

## (関連当事者情報)

第45期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日

## (追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファント <sup>*</sup> の募集取扱 役員の出向5名	支払手数料の支払(注2)	3,761,727	未払手数料	174,087

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

第46期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日

## 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンド <sup>*</sup> の募集取扱役員の出向4名	支払手数料の支払（注2）	3,569,410	未払手数料	211,903

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

## (1株当たり情報)

第 45 期 自 平成 20年 4月 1 日 至 平成 21年 3月 31 日		第 46 期 自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日	
1株当たり純資産額	12,289円32銭	1株当たり純資産額	12,868円06銭
1株当たり当期純利益金額	259円84銭	1株当たり当期純利益金額	473円68銭
1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。		1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。			
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
当期純利益（千円）	214,375	390,787	
普通株主に帰属しない金額（千円） (うち利益処分による役員賞与金（千円）)			
普通株式に係る当期純利益（千円）	214,375	390,787	
普通株式の期中平均株式数（株）	825,000	825,000	
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。			
	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)	
純資産の部の合計額（千円）	10,138,689	10,616,153	
純資産の部から控除する合計額（千円）			
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	10,138,689	10,616,153	
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	825,000	825,000	

## （企業結合等関係）

第45期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日

## 共通支配下の取引等関係

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

## 結合企業

名称 岡三アセットマネジメント株式会社（当社）

平成20年4月1日付けで「日本投信委託株式会社」から社名変更いたしました。

事業の内容 投資運用業、第二種金融商品取引業

## 被結合企業

名称 岡三投資顧問株式会社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業

- (2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式（会社法第796条第3項に定める簡易合併の規定により、株主総会決議を省略しております。）

- (3) 結合後企業の名称 岡三アセットマネジメント株式会社

- (4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は成長著しい資産運用ビジネスの分野において資産運用会社としての総合力を強化し、高いレベルでの競争力を備えることによって運用力・商品提供力を一層強化することを目的として、平成20年4月1日をもって投資運用業、投資助言・代理業を営む「岡三投資顧問株式会社」を吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理し、当該取引により負ののれんを389,225千円計上しています。当該負ののれんは全額償却しています。

3. 本合併に際しまして、平成20年3月31日現在の株主名簿に記載された「岡三投資顧問株式会社」の株主に対して総額660,348千円（普通株式1株当たり 金86,888円）の金銭を交付いたしました。なお、当社が保有していた消滅会社の株式の簿価は20,000千円です。本合併により承継した「岡三投資顧問株式会社」の資産の額は1,123,631千円、負債の額は54,057千円であり、当社の資本金、資本準備金の額に変動はありません。

第46期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日

該当事項はありません。

## （重要な後発事象）

第45期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日

該当事項はありません。

第46期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

## 中間貸借対照表

科 目	期 別	第47期中間会計期間末 (平成22年9月30日)		
		注記 番号	金 額	構成比
(資産の部)			千円	%
流動資産				
現金及び預金			6,978,063	
有価証券			1,800,136	
未収委託者報酬			635,579	
未収運用受託報酬			15,954	
繰延税金資産			56,759	
その他流動資産			31,017	
流動資産合計			9,517,511	83.1
固定資産				
有形固定資産	* 1		112,922	
無形固定資産			16,204	
投資その他の資産			1,811,791	
投資有価証券			1,617,374	
その他			208,927	
貸倒引当金			14,510	
固定資産合計			1,940,918	16.9
資産合計			11,458,429	100.0
(負債の部)				
流動負債				
預り金			3,699	
前受運用受託報酬			5,968	
前受投資助言報酬			745	
未払金			317,072	
未払収益分配金			218	
未払償還金			4,706	
未払手数料			310,077	
未払事業所税			2,068	
未払法人税等			120,463	
賞与引当金			98,278	
その他流動負債			175,718	
流動負債合計			721,946	6.3
固定負債				
退職給付引当金			81,281	
役員退職慰労引当金			30,390	
繰延税金負債			12,494	
資産除去債務			10,811	
固定負債合計			134,977	1.2
負債合計			856,923	7.5

(純資産の部)		
株主資本		
資本金	1,000,000	8.7
資本剰余金	566,500	4.9
資本準備金	566,500	
利益剰余金	9,046,438	79.0
利益準備金	179,830	
その他利益剰余金	8,866,608	
別途積立金	5,718,662	
繰越利益剰余金	3,147,946	
株主資本合計	10,612,938	92.6
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,432	0.1
評価・換算差額等合計	11,432	0.1
純資産合計	10,601,505	92.5
負債・純資産合計	11,458,429	100.0

## 中間損益計算書

期 別	第47期中間会計期間		
	自 平成 22年4月 1日 至 平成 22年9月30日		
科 目	注記 番号	金 額	百分比
		千円	%
営業収益			
委託者報酬		4,565,901	
運用受託報酬		23,631	
営業収益計		4,589,533	100.0
営業費用		3,313,717	72.2
一般管理費		937,937	20.4
営業利益		337,878	7.4
営業外収益		31,867	0.7
営業外費用		82	0.0
経常利益		369,663	8.1
特別利益		3,490	0.1
特別損失		5,625	0.1
税引前中間純利益		367,528	8.0
法人税、住民税及び事業税		117,954	2.6
法人税等調整額		36,717	0.8
中間純利益		212,856	4.6

## 中間株主資本等変動計算書

第47期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主 資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金 別途積立 金	繰越利益 剰余金					利益剰余 金合計
平成22年3月31日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,968,089	8,866,581	10,433,081	183,071	183,071	10,616,153
中間会計期間中の 変動額											
剰余金の配当						33,000	33,000	33,000			33,000
中間純利益						212,856	212,856	212,856			212,856

株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									194,503	194,503	194,503
中間会計期間中の変動額合計	-	-	-	-	-	179,856	179,856	179,856	194,503	194,503	14,647
平成22年9月30日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	3,147,946	9,046,438	10,612,938	11,432	11,432	10,601,505

## (中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

期 別	第47期中間会計期間 自 平成 22年4月 1日 至 平成 22年9月30日
項 目	
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの ... 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、原則として総平均法により算定）</p> <p>時価のないもの ... 原則として総平均法による原価法ないし償却原価法（定額法）</p>
2. 固定資産の減価償却方法	<p>有形固定資産</p> <p>定率法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p>建 物 ... 15年</p> <p>器具備品 ... 4 ~ 6年</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき償却しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額の当中間期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、退職給付債務の見積額は、簡便法により計算しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。</p>
4. その他の中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、仮受消費税等と仮払消費税等は相殺し、その差額はその他流動負債に含めて表示しております。</p>

## (中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

<p>第47期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日</p>
--



## 資産除去債務に関する会計基準等の適用

当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益は468千円、税引前中間純利益は2,604千円それぞれ減少しております。

## (表示方法の変更)

第47期中間会計期間

自 平成22年4月1日

至 平成22年9月30日

## 中間貸借対照表関係

前中間会計期間まで流動資産の「その他流動資産」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る未収収益及び流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る前受収益は金額の重要性が増したため「未収運用受託報酬」及び「前受運用受託報酬」、「前受投資助言報酬」として区分掲記しております。

なお、前中間会計期間の流動資産の「その他流動資産」に含めて表示しておりました未収運用受託報酬は22,329千円であり、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しておりました前受運用受託報酬は4,550千円であり、前受投資助言報酬の残高はありません。

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日)

(\*1) 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、135,551 千円 であります。

## (中間損益計算書関係)

当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. (*1) 営業外収益の主要なもの	
有価証券利息	2,857 千円
受取配当金	23,945 千円
2. 減価償却実施額	
有形固定資産	13,636 千円
無形固定資産	5,965 千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期末
普通株式	825,000株			825,000株

## 2. 配当に関する事項

平成22年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 33,000千円

1株当たり配当額	40円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月26日

## （リース取引関係）

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

&lt;借主側&gt;

## （1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

有形固定資産 (器具備品)	取得価額 相当額 - 千円	減価償却累計額 相当額 - 千円	中間期末残高 相当額 - 千円
------------------	---------------------	------------------------	-----------------------

## （2）未経過リース料中間期末残高相当額等

1年内	- 千円
1年超	- 千円
合計	- 千円

## （3）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	40 千円
減価償却費相当額	36 千円
支払利息相当額	0 千円

## （4）減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## （5）利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## （6）減損損失について

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。

## （金融商品関係）

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預金	6,978,063	6,978,063	
(2)有価証券	1,800,136	1,800,136	
(3)未収委託者報酬	635,579	635,579	
(4)投資有価証券	915,413	915,413	
(5)未払金（未払手数料）	310,077	310,077	
(6)未払法人税等	120,463	120,463	

## （注1）金融商品の時価の算定方法

## （1）現金預金、（3）未収委託者報酬、（5）未払金（未払手数料）、（6）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっ

ております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(701,961千円)は市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日)

1. その他有価証券

(単位: 千円)

	種類	中間貸借対 照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等	900,257	900,205	51
	社債			
	その他			
(3) その他	217,291	205,836	11,454	
	小計	1,117,548	1,106,042	11,506
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	597,719	626,976	29,256
	(2) 債券			
	国債・地方債等	899,879	899,908	28
	社債			
	その他			
(3) その他	100,402	102,000	1,597	
	小計	1,598,001	1,628,884	30,883
	合計	2,715,550	2,734,926	19,376

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 701,961千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

#### 1. 当中間会計期間末における当該資産除去債務の総額の増減

当中間会計期間における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

前事業年度末残高（注）	10,689千円
時の経過による調整額	<u>122千円</u>
当中間会計期間末残高	10,811千円

（注）当中間会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

### （セグメント情報等）

#### 1. セグメント情報

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 2. 関連情報

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

##### (1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

#### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

#### 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

#### 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

#### （追加情報）

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

#### （1株当たり情報）

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1株当たり純資産額	12,850円31銭
1株当たり中間純利益金額	258円00銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

1株当たり純資産額の算定上の基礎	
純資産の部の合計額（千円）	10,601,505
純資産の部から控除する合計額（千円）	
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	10,601,505
1株当たり純資産額の算定上に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	825,000

1株当たり中間純利益算定上の基礎	
中間純利益金額（千円）	212,856
うち普通株主に帰属しない金額（千円）	
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	212,856
普通株式の期中平均株式数（株）	825,000

#### （重要な後発事象）

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### (1) 定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあります。

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1)「受託会社」

株式会社りそな銀行

資本金の額

平成22年3月末日現在、279,928百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2)「販売会社」

岡三証券株式会社

資本金の額

平成22年3月末日現在、5,000百万円

事業の内容

「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

### 2【関係業務の概要】

#### (1)「受託会社」は、主に以下の業務を行います。

信託財産の保管、管理及び計算

委託会社の指図に基づく信託財産の処分

#### (2)「販売会社」は、主に以下の業務を行います。

受益権の募集の取扱い

収益分配金の再投資

償還金及び解約金の支払いの取扱い

投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）、運用報告書の交付の取扱い

解約請求の受付、買取請求の受付・実行

### 3【資本関係】

（持株比率5.0%以上を記載します。）

該当事項はありません。

### 第3【参考情報】

当計算期間において、本ファンドに係る以下の金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類を関東財務局長宛に提出しております。

平成22年2月19日 有価証券報告書、有価証券届出書

平成22年8月18日 半期報告書、有価証券届出書の訂正届出書



## 独立監査人の監査報告書

平成23年1月7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））」の平成21年11月25日から平成22年11月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））」の平成22年11月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年1月7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））」の平成21年11月25日から平成22年11月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））」の平成22年11月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年1月7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））」の平成21年11月25日から平成22年11月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））」の平成22年11月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年1月7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等）」の平成21年11月25日から平成22年11月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等）」の平成22年11月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年1月7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等）」の平成21年11月25日から平成22年11月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等）」の平成22年11月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年1月7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車）」の平成21年11月25日から平成22年11月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車）」の平成22年11月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年1月7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密）」の平成21年11月25日から平成22年11月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密）」の平成22年11月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年1月7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サービス等））」の平成21年11月25日から平成22年11月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サービス等））」の平成22年11月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成23年1月7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターⅠ（金融）」の平成21年11月25日から平成22年11月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターⅠ（金融）」の平成22年11月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年1月7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクター）（マネープール）」の平成21年11月25日から平成22年11月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクター）（マネープール）」の平成22年11月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

岡三アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員業務執行社員 公認会計士 宮野定夫

指定社員業務執行社員 公認会計士 助川正文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月3日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 助川 正文

指定社員 業務執行社員 公認会計士 宝金 正典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第47期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年1月8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））」の平成20年11月22日から平成21年11月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））」の平成21年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年1月8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））」の平成20年11月22日から平成21年11月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））」の平成21年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年1月8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））」の平成20年11月22日から平成21年11月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））」の平成21年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年1月8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等）」の平成20年11月22日から平成21年11月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等）」の平成21年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成22年1月8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等）」の平成20年11月22日から平成21年11月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等）」の平成21年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年1月8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車）」の平成20年11月22日から平成21年11月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車）」の平成21年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年1月8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））」の平成20年11月22日から平成21年11月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））」の平成21年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年1月8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サービス等））」の平成20年11月22日から平成21年11月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サービス等））」の平成21年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年1月8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターⅠ（金融）」の平成20年11月22日から平成21年11月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターⅠ（金融）」の平成21年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年1月8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクター）（マネープール）」の平成20年11月22日から平成21年11月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクター）（マネープール）」の平成21年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

岡三アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員業務執行社員 公認会計士 宮野定夫

指定社員業務執行社員 公認会計士 助川正文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。